

JA CERESA KAWASAKI

# DISCLOSURE

令和7年版 ディスクロージャー誌



JAセレサ川崎

# はじめに

平素より皆さんには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和7年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いでございます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和7年6月 セレサ川崎農業協同組合

## プロフィール

令和7年3月31日現在

●組合名	セレサ川崎農業協同組合 (略称: J Aセレサ川崎)		
●設立	平成9年10月1日	●貯金	1兆4,809億円
●本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38 電話 044-877-2111(代表)	●貸出金	6,141億円
●営業地区	川崎市内一円	●長期共済保有高	1兆7,093億円
●出資金	24億円	●年金共済保有高	293億円
●総資産	1兆6,119億円	●役員数	45人
●組合員数	5,077人 (正組合員) 62,096人 (准組合員) 67,173人 (合計)	●職員数	1,035人
		●単体自己資本比率	11.52%

ホームページにて、当組合の経営・財務情報・事業  
のご案内などのほか、イベントや地域に関する情報  
を公開しています。

ホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/>

メール

[info@jaceresa.or.jp](mailto:info@jaceresa.or.jp)



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない(0円)場合等は「-」で表示しています。

■ ごあいさつ	2
<b>経営方針と業績</b>	
■ JAセレサ川崎の経営理念・めざす姿（ビジョン）	3
■ 第10次総合3か年計画	4
■ 金融商品の勧誘方針	5
■ 重要な運用方針	6
■ 保険募集指針	7
■ 事業の概況	8
■ 最近5年間の主要な経営指標	8
<b>自己資本の状況</b>	
■ 単体自己資本比率	9
<b>リスク管理への取り組み</b>	
■ リスク管理方針	10
■ リスク管理体制図	11
■ 金融円滑化への取り組みについて	12
■ 法令等遵守の体制（コンプライアンス）について	12
■ 金融ADR制度への対応	13
■ 内部監査体制	13
■ コンプライアンス体制図	14
■ 個人情報保護方針	15
■ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針	16
<b>トピックス</b>	
■ 沿革・あゆみ	17
■ 主な協同活動等実績	20
■ 農業振興活動	21
■ 地域貢献活動	22
<b>当組合の概要</b>	
■ 組合員数	26
■ 役員構成	27
■ 機構図	28
■ 店舗等一覧	29
■ 特定信用事業代理業者に関する事項	29
■ 店舗配置図	30
<b>主な業務の内容</b>	
■ 事業のご案内	31
■ 信用事業	31
■ 共済事業	40
■ 購買事業	41
■ 販売事業	42
■ 指導・相談事業	43
<b>系統セーフティーネット</b>	
■ 系統セーフティーネット	45
<b>経営資料編</b>	
■ I 決算の状況	46
■ II 会計監査人の監査	58
■ III 損益の状況	59
■ IV 事業の概況	60
■ V 経営指標	71
■ VI 自己資本の充実の状況	72
■ VII 連結ディスクロージャー	91
■ VIII 代表者確認書	122

# ごあいさつ



## ■令和6年度の取り組み

令和6年度は、金融市場において日本銀行による政策金利の引き上げが実施され、金利上昇の影響が広がる一方で、気候変動、資材コストの上昇が課題となるなか、第9次総合3か年計画の最終年度として、引き続き経営理念のもと『JAセレサ川崎の10年後のめざす姿』を掲げ、組合員や地域利用者から必要とされる組合をめざして総合力を発揮した事業展開をはかりました。

経営面では、安定した経営基盤を確立すべく、本支店一体となつた本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを開始するなど、将来を見据えた経営効率の強化につとめました。また、金利上昇を背景として、有価証券の一部売却等を実施するなど、リスク軽減をはかるとともに、不祥事再発防止に向けたコンプライアンス態勢、リスク管理態勢ならびに総合的な危機管理体制のさらなる強化につとめました。

## ■令和7年度の取り組み

令和7年度は、第10次総合3か年計画の初年度として不断の自己改革は言うまでもなく、『JAセレサ川崎の10年後のめざす姿』の実現に向け、引き続き経営理念を基軸とした中長期の経営戦略として、基本方針「自己改革の実践による永続的発展」「協同活動と総合事業の好循環」を掲げ、以下の4つの基本目標を達成するため、個別戦略を遂行します。

- I. 持続可能な都市農業の振興
- II. 地域に根ざした協同活動の展開
- III. 組合員満足度が高い総合事業展開
- IV. 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

今後とも、地域と共生した協同活動の実践を通じて、皆さまから必要とされる組合として、正・准組合員と役職員が一体となつた不断の自己改革に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

令和7年6月

セレサ川崎農業協同組合

代表理事組合長 梶 紀

# 経営方針と業績

## J Aセレサ川崎の経営理念

J Aセレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして

都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

1. J Aセレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、地域、農業、J Aのつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、都市型J Aの総合機能を最大限に發揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

## J Aセレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業  
消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。
2. 地域と共生するJ A  
地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

## ■第10次総合3か年計画（令和7年度から令和9年度）

### J Aセレサ川崎の10年後のめざす姿

「J Aセレサ川崎の10年後のめざす姿」として3本の柱を掲げます

- 都市農業の振興と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現
- 強固な組織・経営基盤の確立と経営管理体制の構築
- 組合員から必要とされる事業運営の確立と人づくり

### 基 本 方 針

自己改革の実践による永続的発展

協同活動と総合事業の好循環

### 基本目標と重点方針

#### I 持続可能な都市農業の振興

- |         |  |
|---------|--|
| 重 点 方 針 | 1. 都市農業の持つ機能および優位性の最大化<br>2. 組合員ニーズに基づく営農支援活動の実践 |
|---------|--|

#### II 地域に根ざした協同活動の展開

- |         |  |
|---------|--|
| 重 点 方 針 | 1. 組合員・役職員が一体となった協同活動の展開<br>2. 次につながる組合員組織の活性化 |
|---------|--|

#### III 組合員満足度が高い総合事業展開

- |         |   |
|---------|---|
| 重 点 方 針 | 1. 組合員ニーズに適うコンサルティング提供体制の強化<br>2. 適正な事務手続による組合員満足度の向上 |
|---------|---|

#### IV 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

- |         |   |
|---------|---|
| 重 点 方 針 | 1. 持続可能な経営基盤の確立<br>2. 内部統制機能の強化<br>3. 法令遵守態勢の整備・確立<br>4. 人的資本経営に基づく人づくり・職場づくり |
|---------|---|

## ■金融商品の勧誘方針

当組合では金融商品の勧誘方針に基づき、常に組合員や利用者の立場に配慮した適切な勧誘を行うよう役職員に対して徹底しています。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ■重要な運用方針

# 重要な運用方針

当JAは管内の組合員を基本構成員とする協同組織として、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業の振興ならびに地域社会の活性化等に資するという使命を持っています。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに経営の安定性・健全性を維持するための適切な運用が重要となります。

この方針は、当JAの使命とそれを実現するための運用が果たす役割と地域金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識するとともに、貸出をはじめ運用に関する基本方針を定めています。

### ① 運用は次に掲げる事項を基本方針として行うものとします。

- 1 農業協同組合法をはじめ関連法令やガイドラインを遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正さに従います。
- 2 経営方針およびコンプライアンスに則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
- 3 運用の基本は貸出金であり、余裕金の運用は神奈川県信用農業協同組合連合会への預け金を基本とし、有価証券の運用は資産・負債の構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段として行います。
- 4 市場性や流動性を勘案し、安全性を重視のうえ財務の健全性を保ちます。
- 5 リスク・リターン及び経営体力を踏まえ、安定的な収益確保を目指します。
- 6 長期的なリスクを軽視し、過度な収益目標を設定したり、短期的な収益確保は優先しません。

### ② 運用のなかでも貸出については、上記の運用全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の下に行うものとします。

- 1 貸出先と当JA双方の成長・発展に資することを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出及び返済不能を糊塗する貸出は行わないものとします。
- 2 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定します。なお長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるために分割返済を基本とします。
- 3 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととしますが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わないものとします。
- 4 職制規程等に基づき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととします。また、事業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保します。
- 5 事業性資金については、業況・財務内容等に基づき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行います。
- 6 貸出契約およびこれに伴う担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対して適切な説明を行います。
- 7 資産査定規程等に基づいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化をはかります。

### ③ 環境や状況変化への対応は、次のことを基本方針とします。

- 1 市場変化に対しては、機動的な対応を行います。
- 2 運用執行時点だけでなく、その後の状況変化も勘案したうえで運用判断をします。

### ④ 方針の検証と見直しは、次のことを基本方針とします。

- 1 急激な環境変化が起こりえることを認識します。
- 2 経営方針、重要な運用方針、リスク管理方針の有効性・妥当性及び組織体制の実効性について検証を行い、不断の見直しを行います。

## ■保険募集指針

# 保険募集指針

当組合は適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施しています。

- 当組合は保険業法をはじめとする関係法令等を遵守します。
- 当組合においては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- 当組合は共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- 当組合は保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明します。
  - ①保険商品は共済契約ではありません。
  - ②保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
  - ③引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。)
- 当組合は取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供します。
- 当組合は法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理します。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともあります。
- お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理します。

## ■事業の概況

令和6年度のJAセレサ川崎は、第9次総合3か年計画の最終年度として、経営理念のもと『JAセレサ川崎の10年後のめざす姿』を掲げ、組合員や地域利用者から必要とされる組合をめざして総合力を発揮した事業展開をはかりました。その結果、税引前当期利益は25億35百万円余を計上しました。

なお、各事業の詳細な実績については、経営資料編「IV 事業の概況」(p.60) 以降をご参照ください。

## ■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度	本年度
事業収益	17,477	16,516	16,062	15,781	16,682
信用事業収益	12,939	12,554	12,372	12,120	12,783
共済事業収益	2,569	2,471	2,281	2,268	2,360
農業関連事業収益	1,187	859	713	747	812
生活その他事業収益	762	609	656	580	660
営農指導事業収益	18	20	38	65	66
経常利益	3,502	3,636	2,602	2,822	2,544
当期剰余金	2,610	2,670	2,023	2,102	1,853
出資金	2,495	2,485	2,484	2,472	2,443
出資口数	2,495,387口	2,485,690口	2,484,305口	2,472,478口	2,443,070口
純資産額	90,665	92,331	92,152	93,976	93,856
総資産額	1,672,266	1,685,802	1,643,577	1,628,953	1,611,975
貯金等残高	1,514,857	1,519,600	1,490,525	1,484,219	1,480,938
貸出金残高	553,622	564,454	580,208	596,953	614,116
有価証券残高	82,369	87,095	95,829	99,561	101,911
剰余金配当金額	128	127	127	126	126
出資配当	128	127	127	126	126
職員数	1,127人	1,131人	1,088人	1,051人	1,035人
単体自己資本比率	12.87%	11.99%	12.55%	12.81%	11.52%

注 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 信託業務の取り扱いは行っていません。

3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

# 自己資本の状況

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を基に、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

## 自己資本調達手段の概要

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当組合の自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和7年3月末における自己資本比率は、11.52%となりました。

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億43百万円（前年度 24億72百万円）

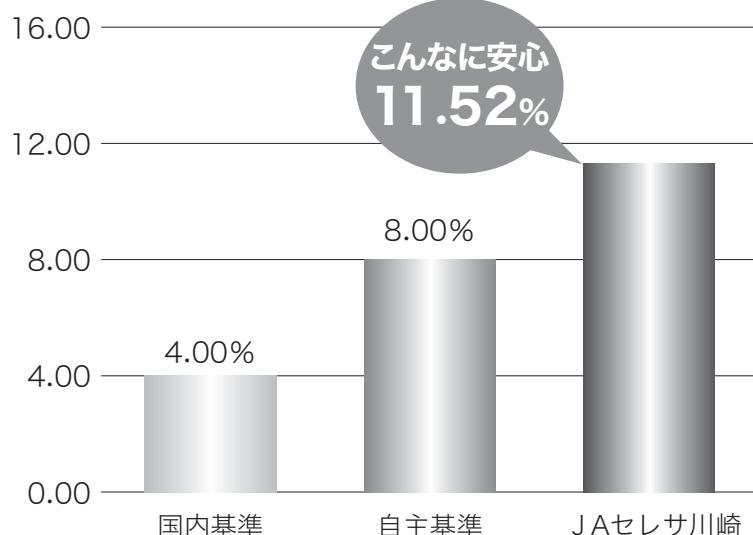
## ■単体自己資本比率

(令和7年3月31日現在)

単体自己資本比率	11.52%
----------	--------

なお、当組合の自己資本に関する詳細については、「VI 自己資本の充実の状況」(p.72)以降をご参照ください。

(単位: %)



- ・自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。なお、JAバンクでは8%以上を自主基準としています。

# リスク管理への取り組み

金融の国際化の進展や金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっており、組合経営においてもリスクを的確に把握し、リスクに応じた適切な対応・管理が求められています。

当組合は、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるため、定期的にALM委員会、随時に各リスク管理委員会を開催し、リスク管理体制の充実・強化につとめています。

## ■リスク管理方針

セレサ川崎農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方方に従いリスク管理を行うものとします。

### 1 リスク管理における基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

#### (2) リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

① 金融市場の急速な変化および法制度等

② 信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等

#### (3) リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

① リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

② 安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

③ 財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

#### (4) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠であります。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもつて、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

### 2 リスク管理を行う体制、責任

#### (1) 当組合は、役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

(2) 理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

(3) コンプライアンス委員会およびALM委員会、債権管理委員会、事務リスク管理委員会、システムリスク管理委員会は許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

(4) 業務担当部署およびその上級管理者を始めとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

(5) 内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

### 3 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

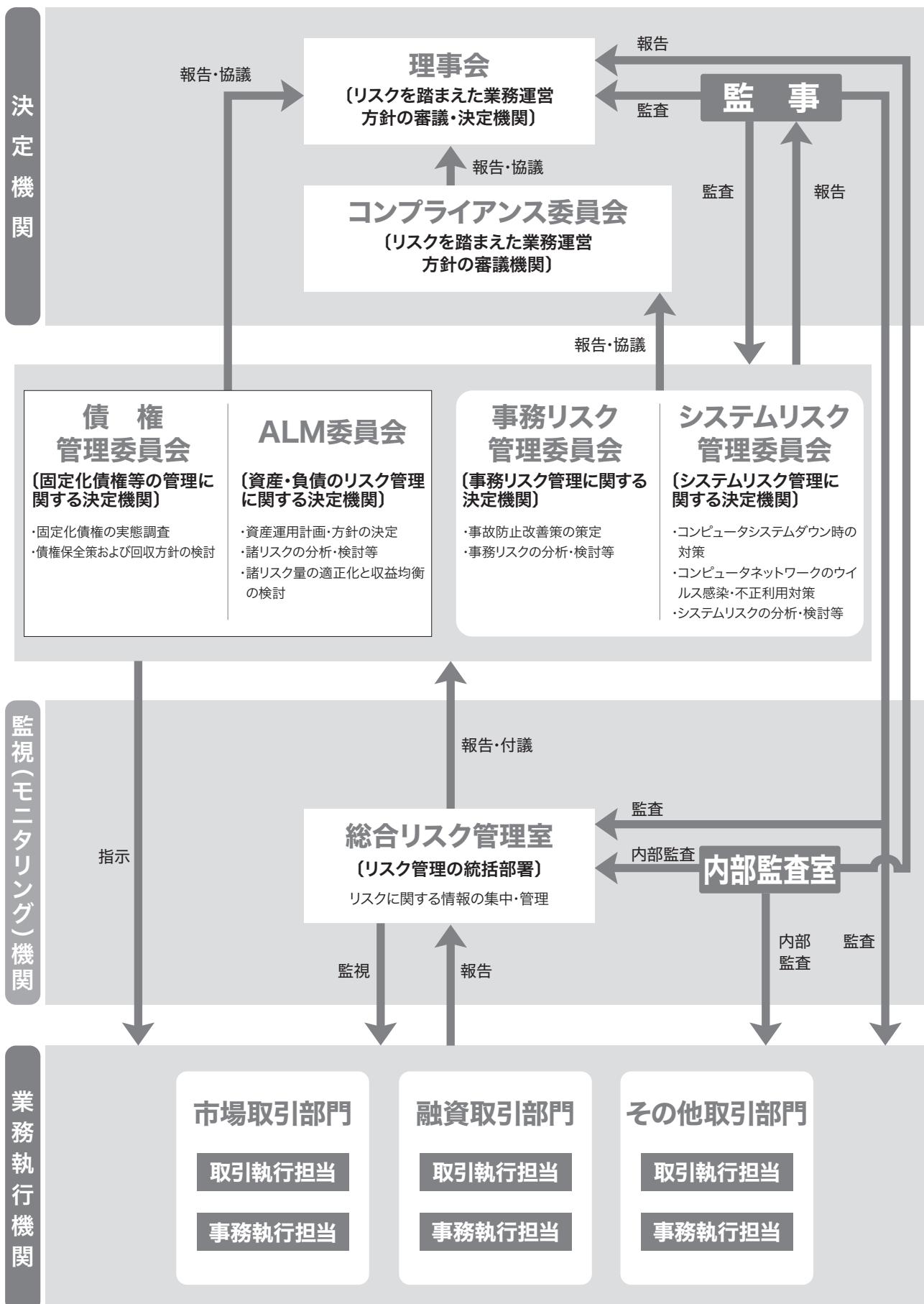
(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

### 4 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、隨時見直しを行います。

## ■リスク管理体制図



## ■金融円滑化への取り組みについて

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員および地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、組合員および地域の皆さまからの理解と信頼が得られるようつとめています。

## ■法令等遵守の体制（コンプライアンス）について

組合は組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、総合事業を展開し、多くの事業利用者に支えられています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないようつとめています。

また、このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施等を通じて、全役職員に対し法令等遵守の理解と実践の徹底に取り組んでおります。

### ●当組合のコンプライアンス体制

#### コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しています。

#### コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総合リスク管理室とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

#### コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総合リスク管理室長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

#### コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支店・子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

#### 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を総合リスク管理室に設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

## ■金融ADR制度への対応

### (1)苦情等処理対応の内容

当組合では苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、相談・苦情等の解決をはかります。

当組合の相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室

電話番号：044-877-2186

電子メール：support@jaceresa.or.jp

受付時間：9:00から17:00（土・日・祝日を除く）

### (2)紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### <信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は（1）の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

#### <共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

- ・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）

または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

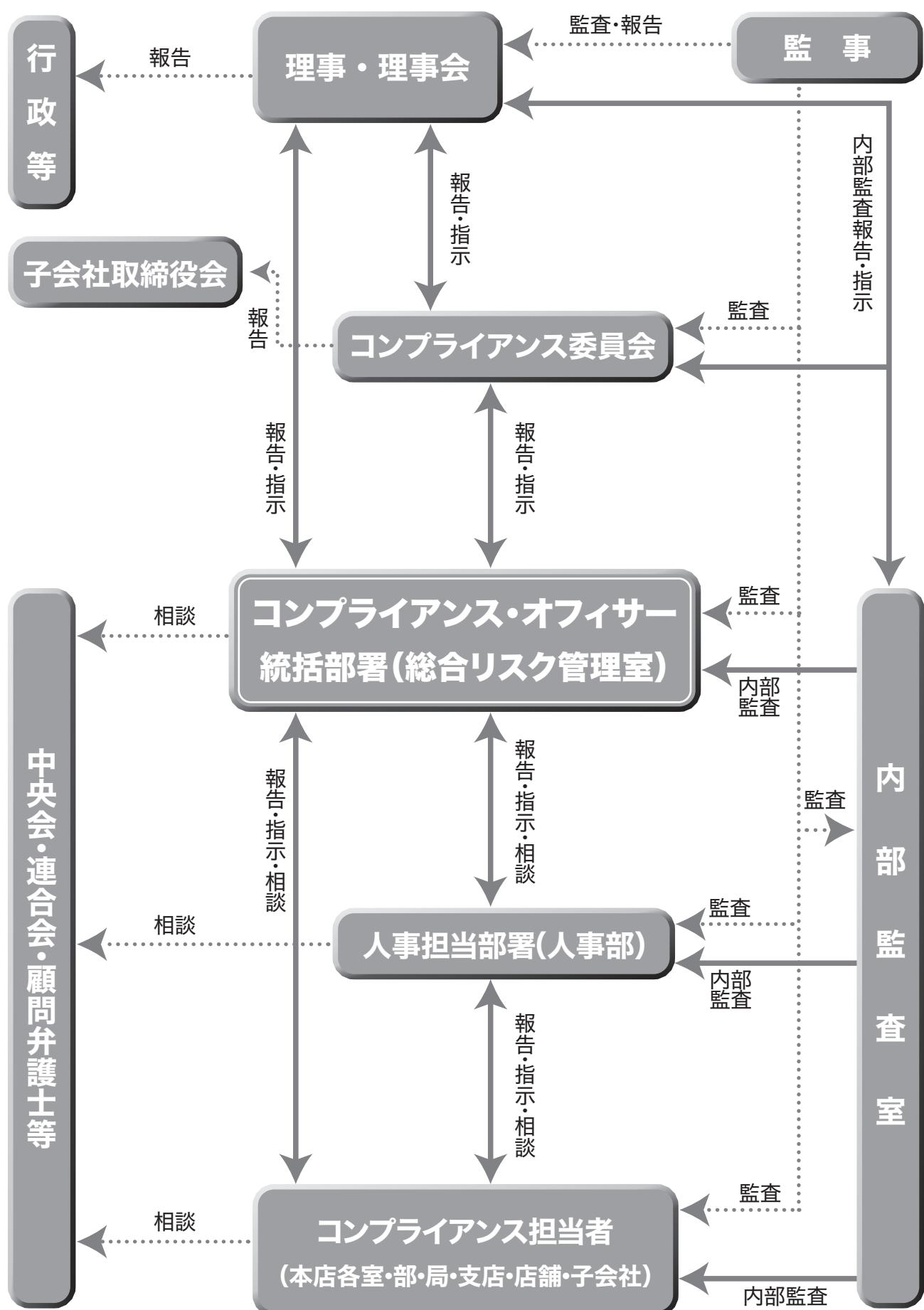
## ■内部監査体制

当組合では、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善につとめています。

内部監査は、組合の本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

## ■コンプライアンス体制図



## ■個人情報保護方針

高度な情報通信化の進展した社会の中にあって、個人に関わる情報を守るためのルールとして「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、平成17年4月1日から全面施行されました。JAセレサ川崎では、法律の趣旨に即した適切な対応をはかるために「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適正管理につとめます。

# 個人情報保護方針

セレサ川崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

### 6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

### 9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## ■マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

セレサ川崎農業協同組合、セレササービス株式会社およびセレサ不動産株式会社（以下「当組合等」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、利用者に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### （管理態勢等）

当組合等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合等の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

### （マネー・ローンダリング等の防止）

当組合等は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### （反社会的勢力等との決別）

当組合等は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### （職員の安全確保）

当組合等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

当組合等は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

# トピックス

## ■沿革・あゆみ

平成 9年	
10月 1日	川崎市内の4JA(川崎信用・川崎・川崎市中央・川崎市多摩)が合併、セレサ川崎農業協同組合発足
11月16日	第1回農業まつりを開催
平成10年	
3月12日	女性部連絡協議会結成大会
5月26日	第1回通常総代会
6月 1日	久地駅前支店新規出店
8月17日	資産管理部会連絡協議会設立総会
9月11日	長期共済保有高1兆5,000億円達成
9月 1日～9月 3日	} 第1回感謝の集いを開催
9月30日～10月 2日	
平成11年	
10月27日	第1回女性部レクリエーション大会を開催
平成12年	
2月29日・3月 2日	合併後はじめての准組合員の集いを開催
3月21日	書庫センター開設
5月23日	第1回残農薬回収処理
7月24日～8月 1日	セレサひまわり会の集いを開催
平成13年	
3月 7日	全国農業協同組合中央会「優良農業協同組合表彰」受賞
平成14年	
6月11日	新本店竣工
平成15年	
11月 4日	千代ヶ丘支店新規出店
平成16年	
5月26日	農業用生産資材店「パーシモン」開店
11月15日	小向支店新規出店
平成17年	
12月26日	貯金残高1兆円達成
平成18年	
12月17日	支店貯金残高1兆円達成報告会
平成19年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立10周年
平成20年	
4月26日	大型農産物直売所「セレサモス麻生店」グランドオープン
平成21年	
3月 6日	全国農業協同組合中央会「特別優良農業協同組合表彰」受賞
平成22年	
10月23日	支部座談会(全123支部)開始
平成24年	
1月11日	経済センター新装オープン
10月 1日	J Aセレサ川崎創立15周年
平成25年	
6月14日	第1回地域農業振興大会
平成26年	
7月31日	農協改革について国會議員との意見交換会
平成27年	
10月27日	セレサモス宮前店グランドオープン
平成28年	
9月 1日	経済倉庫兼農業振興拠点施設「アグリベース」開設
平成29年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立20周年
平成30年	
12月14日	貯金残高1兆5,000億円達成報告会
令和 4年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立25周年



▲平成9年10月1日  
JAセレサ川崎が発足



▲貯金残高1兆円達成報告会



▲大型農産物直売所  
「セレサモス麻生店」グランドオープン



▲創立15周年記念式典



▲セレサモス宮前店オープニングセレモニー



▲創立20周年式典

令和 6年 4月	
	10日 セレサアカデミー開講式・第1回講義
	12日 アグリスクール開講式・第1回講義
	20・21日 かわさきストロベリーフェス2024
令和 6年 5月	
	12日 あぐりっこ農園 新農園オープン
	18・19日 花と緑の市民フェア
	28日 セレサモス出荷者運営委員会
令和 6年 6月	
	3日 セレサモス出荷者大会
	7日 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得
	11・12日 川崎市市制100周年記念「田んぼアート」田植え
	25日 第27回通常総代会
	26日 Kawasaki Craft Strawberry (かわさきいちご研究会) 設立総会
令和 6年 7月	
	3・4・8・9・10日 セレサひまわり会の集い
	6日 第27回JAセレサ川崎夏季農産物品評会
	9・10日 果樹栽培講習会
	22日 セレサ組合員カレッジSTEP1開講式
令和 6年 8月	
	3・4日 ちゃぐりんフェスタ2024
	9日 こども金融セミナー
	17日 川崎フロンターレ冠試合 (JAセレサ川崎エキサイトマッチ)
	19・30日 川崎市梨・ぶどう品評会
	21日 令和6年度第1回協同組合教育対策委員会
	24・25日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
	31日 野菜の日イベント 直売所カレー試食会



▲かわさきストロベリーフェス2024



▲あぐりっこ農園  
うらのののうえんオープン



▲えるぼし認定



▲第27回通常総代会

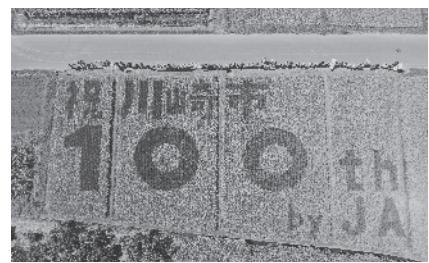


▲かわさきいちご研究会設立総会



▲こども金融セミナー

令和 6年 9月	
5日	川崎市へ令和7年度農業施策・予算要望書の提出
5日	川崎市市制100周年記念「田んぼアート」記念撮影
24日～27日	組合員感謝の集い
令和 6年10月	
3日	令和6年度支部長視察研修
9日	第26回女性部レクリエーション大会
19日	全国都市緑化かわさきフェア 総合開会式
令和 6年11月	
9日	KIDSいもほり体験
17日	第26回農業まつり
27日	川崎市園芸生産物品評会
令和 6年12月	
25日	川崎ブレイブサンダース冠試合 (JAセレサ川崎 EXCITE GAME)
令和 7年 1月	
8日	賀詞交換会
30日	スクールガードベスト寄贈
令和 7年 2月	
15日	NECレッドロケッツ冠試合 (JAセレサ川崎 Strawberry Match)
25日	総代・組織リーダー研修会
27日	援農ボランティア育成講座閉会式
令和 7年 3月	
7日	第28回女性部大会
10日	セレサモス宮前店 累計来店者300万人達成
13日	各種共進会・品評会 褒章授与式
21日	令和6年度アグリスクール閉会式



▲川崎市市制100周年記念  
「田んぼアート」記念撮影



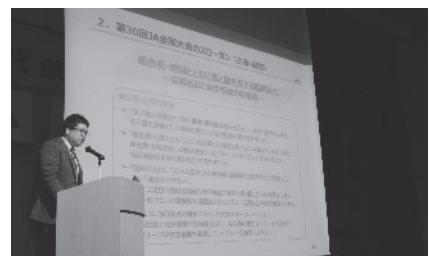
▲第26回女性部レクリエーション大会



▲第26回農業まつり



▲川崎ブレイブサンダース冠試合



▲総代・組織リーダー研修会



▲セレサモス宮前店来場者300万人達成

## ■主な協同活動等実績

令和6年度は支店協同活動運営委員会を中心に各支店を拠点として一支店一協同活動に積極的に取り組みました。地域や福祉などと連携し地域に貢献した協同活動が実践できました。

また、5年ぶりに支部長視察研修を実施し、都市型農業への理解促進や協同組合学習につとめました。

女性部座談会・組合員後継者活動・組合員カレッジ等を通じて組合員との対話をすすめ、協同活動への参加意欲向上や意思反映につとめました。

内 容	回 数	参加人数	内 容	回 数	参加人数
<b>1. 組織活動</b>					
<b>総会関係</b>					
第27回 通常総代会	1	369 280(書面)	リーダーの育成		
女性部総会・支部総会	12	996	総代・組織リーダー研修会	1	310
青 壮 年 部 総 会	10	173	JA役員との語る会	1	21
資産管理部会総会・地区総会	12	352	資産管理部会視察研修会	1	14
業 態 別 組 織 総 会	29	340	高 津 地 区 組 合 員 後 継 者 の 会 研 修 会	1	11
目的別組織等総会	7	102	セレサ組合員カレッジ	11	121
助け合い組織総会	4	107	組合員後継者(次世代層)活動	26	461
女性部 大 会	1	207	青 壮 年 部 意 見 交 換 会	1	17
<b>計</b>	<b>76</b>	<b>2,926</b>	青 壮 年 部 座 談 会	2	26
			女性部 座 談 会	11	251
			<b>計</b>	<b>55</b>	<b>1,232</b>
<b>2. 福祉健康管理活動</b>					
<b>3. 営農活動</b>					
<b>4. 資産管理活動</b>					

## ■農業振興活動

市内の新鮮な農産物の供給機能を幅広く担っている大型農産物直売所「セレサモス麻生店・宮前店」を中心に市内産農産物の消費拡大につとめています。また多様な主体が集積する川崎の強みを活かした農商工連携や産学連携を充実させるとともに食農教育等を通じ、地域と共生する都市農業に対しての理解を深める活動にも取り組んでいます。

営農支援活動では、技術顧問による定期的な営農相談や積極的な訪問活動による農業者の所得増大に向けた提案ならびに営農技術指導を実施しました。

また、市内産農産物の残農薬検査を定期的に実施することで安全性を担保し、新鮮で安全・安心な農産物の供給につとめています。

### 1. 営農活動への取り組み

#### ●営農支援活動

営農技術顧問による営農相談を定期的に開催するとともに、所有の研究圃場にて市内農業に適した新技術や推奨品種の研究につとめました。また、関係機関等との連携強化により営農情報の伝達に取り組むとともに、営農指導員の育成により営農支援体制の充実をはかっています。

#### ●農業支援事業

農機貸出による農作業効率化、農作業受託による農作業負担軽減、援農ボランティアによる農作業支援を実施し、担い手の農業生産拡大に取り組んでいます。

#### ●都市農業振興基金の活用

都市農業振興基金の運用益の有効活用策として都市農業振興に向けた各種施策や食農教育事業をはじめとするPR事業に充てられています。

#### ●環境保全型農業の推進

総合的病害虫管理（IPM）の実践による化学農薬の使用削減、農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼鉢・農業用支柱類の回収を年2回、残農薬の回収を年2回行い、適正な処理を実施することにより環境保全型の農業を推進しています。

#### ●新鮮で安全・安心な農産物の供給

市内産農産物の安定供給をはかるとともに、農薬適正使用講習会の開催や生産履歴記帳システムを活用した生産工程管理の徹底や防除日誌の記帳指導により、品質・安全性の向上につとめています。

#### ●市民への都市農業のPR

食農教育事業をはじめ、農業まつり等の市民参加イベントや地域マルシェによる野菜販売、大型農産物直売所「セレサモス」による市内各所への出張販売等、地域と共生する都市農業の大切さと農業への理解を市民にPRしています。

#### ●地域農業振興計画の実践

「第3次地域農業振興計画」に基づき市民生活との調和をテーマに農業支援や販売支援等を実践しました。また、令和6年度は、進歩にかかる動画を作成し、各地区の協同活動強化委員会等で進歩状況を共有しました。

#### ●組織活動の強化・充実

地区協同活動強化委員会および支店協同活動運営委員会の積極的な開催や一支店一協同活動に取り組み青壮年部および女性部による食農教育事業や次世代活動を展開するとともに、業態別組織等においては技術的な情報交換や講習会などの学習活動を展開しています。さらには、組織再編で検討した内容を実施し、各組織の活性化と充実につとめています。

### 2. 大型農産物直売所「セレサモス麻生店」農業情報センターを活用した取り組み

各種市内産農産物フェアでは、栽培過程や品種、特徴などを記載したパネルを展示するとともに、地場野菜を使ったレシピカードの提供を行い、「市内農業発信拠点」として市内産農産物のPRにつとめています。

## ■ 地域貢献活動

当組合は、都市農業の振興と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、弛まぬ挑戦により、都市農業と地域社会の明るい未来をめざして事業を展開しています。

また、各種金融サービス等を提供するとともに、都市農業の多面的機能や協同活動を通じた地域貢献につとめています。

### 1. 地域からの資金調達の状況

#### (1)貯金残高 (令和7年3月31日現在)

組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は1兆4,809億38百万円となっております。

		(単位:百万円)
	残高	
貯金	1,480,938	

#### (2)貯金商品

商品名	特色
セレサひまわり会専用定期貯金	年金振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
J Aマル得定期貯金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
ぬくもり定期積金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金
すくすく定期積金(子育て応援定期積金)	22歳未満のお子様を扶養している方を対象とした優遇金利定期積金
ネクストステージ定期貯金(退職金限定定期貯金)	退職金をお受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預けいただける方を対象とした優遇金利定期貯金
未来応援(セレサ資産運用プラン定期貯金)	当組合にて取り扱いの投資信託またはJ Aバンク資産運用サービスをセットでお申込みしていただける方を対象とした優遇金利定期貯金

### 2. 地域への資金融資の状況

#### (1)資格・人格による貸出金残高 (令和7年3月31日現在)

組合員・利用者の皆さまへの貸出金の残高は6,141億16百万円となっており、資格・人格別貸出金残高は下の表のとおりです。

資格・人格	残高	資格・人格	残高
正組合員	292,745	公社・公団	25
准組合員	232,523	金融機関	52,000
公共団体	6,606	その他員外者	30,215
合計		614,116	

### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### (1)高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

種類	内容
生きがい活動	高齢者福祉活動への取り組みとして、地域住民を対象に4つの助け合い組織で実施しています。令和6年度は各地区で計24回開催し、参加人数は延べ562人でした。
料理教室	地域住民向けに地場産野菜を使った料理教室を開催しています。
農業まつり	地域と共生する都市農業の確立をめざし、市内11会場で都市農業の大切さならびに都市農業への理解を深める活動を展開しています。
食農教育事業	市内小学校への出前授業、稲作体験教室、親子農業体験教室、子ども料理教室、行政・民間企業と連携した農業体験等、幅広く開催することで次世代への農業理解につとめています。
セレサ組合員カレッジ	組合員学習講座として、准組合員を対象に協同組合・JA・市内農業に対する理解を深めることを目的に、また「かわさき農業の応援団」として地域活性化に取り組む「コア准組合員」の育成をめざし、准組合員向け学習講座を開講しています。 また、これまでに実施してきた課題や内容を検討するため、令和7年度の新規募集は行わず令和8年度より新たに2年制の講座を実施予定です。

#### (2)利用者ネットワーク化への取り組み

##### ●年金受給者組織「セレサひまわり会」

1. 設立 平成11年7月1日
2. 会員数 48,911名（令和7年3月31日現在）
3. 対象者 当組合への年金振込指定者
4. 活動 セレサひまわり会の集い
5. 特典 定期貯金に対する金利優遇  
お誕生日プレゼント・会報誌の発行

### (3)各種相談会・セミナーの開催

種類	内容
顧問弁護士・顧問税理士による相談会	顧問弁護士・顧問税理士へのご相談を、令和7年度は毎月6統括支店（宮前・高津・みなみ・中原・稻田・生田）および毎月1回土曜日の午前に樅ヶ谷ビルにて開催します。
相続対策セミナー	税理士等の専門家によるセミナーを開催し、相続を「過去から未来へと財産をつなぐもの」として前向きに捉え、具体的な事前対策などを分かりやすくご説明いたします。令和7年度は各支店等からの要請に基づき開催します。
営農相談コーナー	当組合の営農技術顧問による、組合員・利用者からの営農相談を経済センターにて毎週水曜日、パーシモンにて毎週火曜日に受け付けています。
住宅ローン相談会	最適な商品のご紹介からご返済のシミュレーションまで、個別のご相談に応じています。詳細につきましては、JAセレサ川崎ホームページをご参照ください。
年金・社会保険セミナー	定年退職を控えている方々を対象に、充実したリタイアメントプランをご検討いただくため、社会保険労務士が複雑な年金制度や社会保障制度についてわかりやすくご説明いたします。令和7年度は10会場（小杉・向丘・鷺沼・新城・御幸・みなみ・稻田・高津・新百合丘・生田）で休日に各1回、合計10回開催します。
年金無料相談会	年金の専門家である社会保険労務士が年金に関する個別のご相談に応じます。令和7年度は30会場（合同開催有）で休日に合計83回、無料相談会を実施します。
資産運用セミナー	「資産運用・資産形成」に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和7年度は各支店等からの要請に基づき開催します。
相続・遺言セミナー	相続・遺言に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和7年度は各支店等からの要請に基づき開催します。
JAセレサ川崎による相続相談会	相続・遺言に精通した専門の職員が相続や遺言に関するご相談に応じています。令和7年度は毎月1回土曜日の午後に樅ヶ谷ビルにて開催します。
農業経営ワンストップ相談窓口	農地・税務・補助金・共済など、農業経営に関するさまざまな相談をJAセレサ川崎・川崎市・川崎市農業委員会の3者が合同で随時受け付けます。

※諸情勢により開催場所や日程などが変更されている場合がございます。

詳しくはお近くの支店にお問い合わせいただくか、当組合のホームページをご覧ください。

## 4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況を含む）

### (1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を果たすため、金融円滑化にかかる基本方針を定めて対応することとし、農業者をはじめとする地域のご利用者に対し経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスを提供していきます。

### (2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、以下のとおり態勢を整備しています。

- ①組合長以下、関係理事・室長・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融共済担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、当組合における金融円滑化にかかる基本方針や本方針に基づく施策の徹底につとめます。
- ③経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

### (3)農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当組合は、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、以下のとおり実施しています。

#### ①農業融資に関する取り組み

下記の農業融資商品を提供しているほか、利子補給を行う「JAバンク（神奈川）利子補給制度」、神奈川県農業信用基金協会に支払う保証料を全額助成する「JAバンク神奈川保証料助成制度」により、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

資金名	内容
プロパー資金	
J A農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際の資金需要にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得、運転資金および農産物の加工・流通・販売に関する設備資金等幅広い用途にご利用いただけます。
かながわ都市農業推進資金	
農業近代化資金	農業経営の近代化に必要な設備資金や農機具取得資金としてご利用いただけます。
農地取得資金	農業を営む個人・法人、新たな農業の担い手の方が農地を購入する際にご利用いただけます。
担い手育成資金	新たな農業の担い手の育成・確保および農機具購入等のための資金としてご利用いただけます。
簡易融資資金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を簡便な手続きでご利用いただけます。
災害対策資金	市町村等が認定した天災等により被害を受けた農業者の経営安定に必要な資金としてご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	「JAバンク（神奈川）利子補給制度」、「JAバンク神奈川保証料助成制度」の対象外です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL）	農地取得を含めた設備資金全般に、長期的かつ低利でご利用いただけます。
青年等就農資金	認定新規就農者が農業経営を開始する際の費用に対し、借入全期間無利息でご利用いただけます。
農業改良資金	新技術や新作物を導入するための設備投資や研修費用にご利用いただけます。

#### ②担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正農薬指導の実施
- ・顧問弁護士、顧問税理士による経営・法律相談の実施

#### ③農業をはじめとした地域社会に関する情報の集積を活用した地域貢献

- ・新鮮な川崎市内産農産物を販売している市内の直売所（184ヵ所）を掲載した「川崎の直売所マップ」を、当組合各支店・ホームページ等にて公開
- ・食農教育事業の積極的な展開
- ・食農教材本の配付（市内小学校118校）

# 当組合の概要

## 1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前年度末	当年度増加	当年度減少	本年度末
正組合員	個人	5,126	138	194	5,070
	法人	-	-	-	-
	その他法人	7	-	-	7
	計	5,133	138	194	5,077
准組合員	個人	61,554	1,932	1,969	61,517
	農業協同組合	-	-	-	-
	農事組合法人	1	-	-	1
	その他団体	556	27	5	578
計		62,111	1,959	1,974	62,096
合計		67,244	2,097	2,168	67,173

## 2. 役員構成

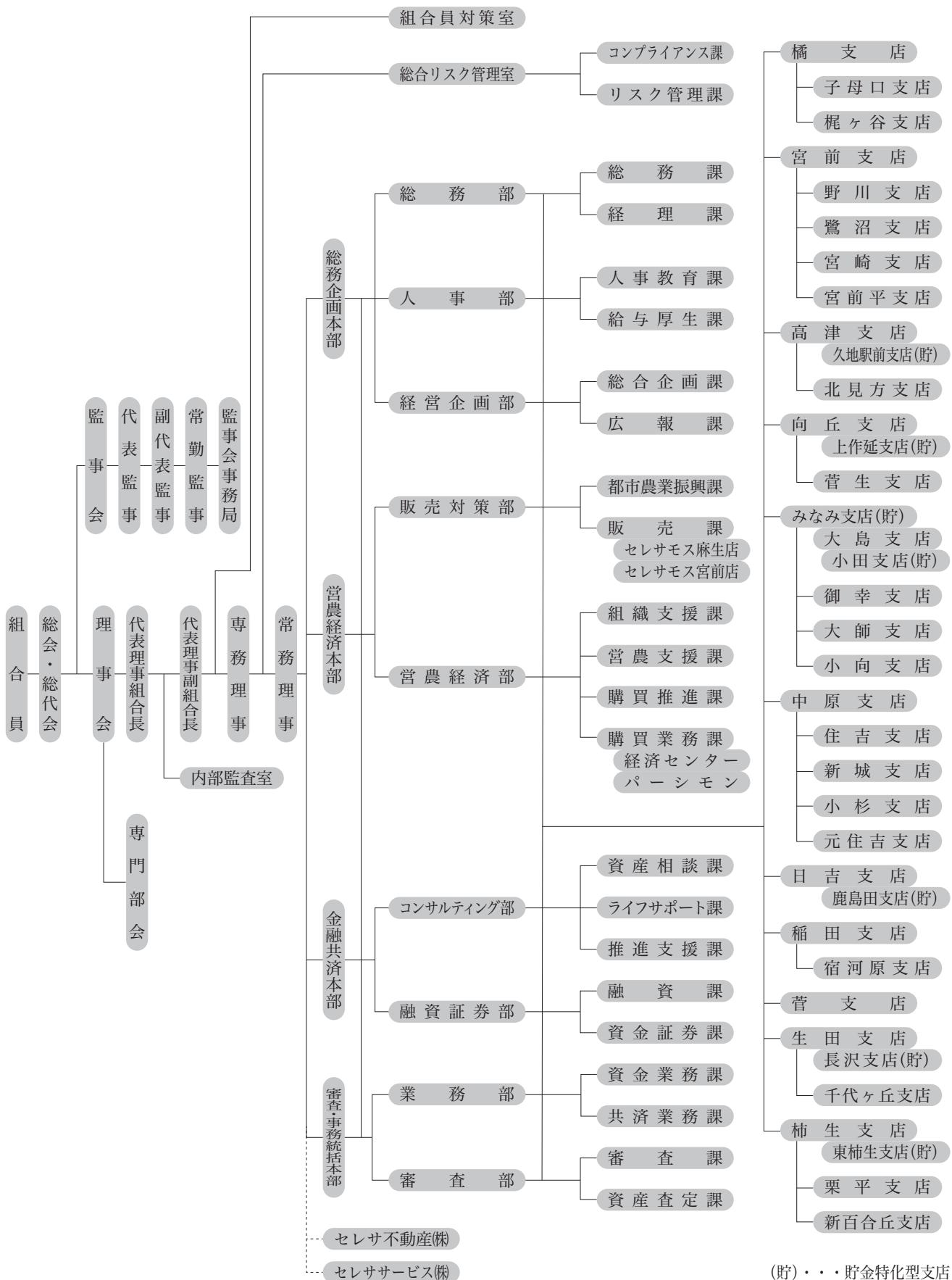
(令和7年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	梶 稔	理 事	上 原 新 三
代表理事副組合長	大久保 巖	理 事	山 田 馨
専 務 理 事	村 田 篤	理 事	安 藤 小百合
常 務 理 事	田 中 修	理 事	鈴 木 喜 夫
常 務 理 事	中 山 敏 夫	理 事	高 橋 政 嘉
常 務 理 事	向 井 邦 明	理 事	田 村 俊 枝
常 務 理 事	村 上 慎 慈	理 事	持 田 正
理 事	上 野 拓 子	理 事	鈴 木 京 子
理 事	山 田 昭 一	理 事	黒 川 洋 一
理 事	鈴 木 勝 男	理 事	鈴 木 ゆかり
理 事	大 津 恵 男	理 事	志 村 政 幸
理 事	梶 久 夫	理 事	柴 原 たまき
理 事	青 山 保 弘	代 表 監 事	庄 司 彰 雄
理 事	大 塚 武 子	常 勤 監 事	井 出 宜 士
理 事	井 田 徳 男	監 事	秦 道 喜
理 事	平 井 正 彦	監 事	寺 尾 祐 一
理 事	武 笠 安 訓	監 事	樋 山 滿
理 事	吉 濱 勝 行	員 外 監 事	荒 川 美 作 保
理 事	鈴 木 晴 夫		

### 3. 機構図

(令和7年3月31日現在)

4本部・3室・9部・1局・23課・37支店



## 4. 店舗等一覧

(令和7年6月末現在)

地図番号	店舗名	所在地	電話番号	FAX番号	ATM設置台数
①	本店	宮前区宮崎2-13-38	044-877-2111	044-877-2211	1台
②	橘支店	高津区千年793-3	044-766-2228	044-777-5425	2台
③	子母口支店	高津区子母口541-1	044-766-7821	044-777-5105	2台
④	宮前支店	宮前区有馬2-13-1	044-866-4231	044-855-0693	2台
⑤	野川支店	宮前区西野川3-44-3	044-766-0555	044-777-4841	3台
⑥	鷺沼支店	宮前区小台1-18-7	044-866-0621	044-855-0502	4台
⑦	宮崎支店	宮前区宮崎2-3-17	044-866-6111	044-855-0532	2台
⑧	高津支店	高津区溝口1-6-7	044-833-2221	044-844-5412	2台
⑨	向丘支店	宮前区平1-1-24	044-866-4121	044-877-9815	2台
⑩	菅生支店	宮前区菅生1-2-22	044-977-1111	044-977-5587	2台
⑪	上作延支店	高津区上作延2-9-17	044-888-3261	044-877-9817	2台
⑫	北見方支店	高津区北見方1-27-12	044-811-9666	044-844-5409	2台
⑬	梶ヶ谷支店	高津区末長1-45-1	044-877-9661	044-877-9825	2台
⑭	宮前平支店	宮前区土橋1-1-1	044-877-7371	044-877-7030	2台
⑮	みなみ支店	川崎区宮本町2-31	044-222-7341	044-233-8441	2台
⑯	御幸支店	中原区田尻町31	044-522-7441	044-511-4980	2台
⑰	大師支店	川崎区出来野6-23	044-288-3907	044-288-1628	2台
⑱	大島支店	川崎区大島4-13-14	044-244-6331	044-244-8509	2台
⑲	小田支店	川崎区小田5-27-1	044-355-4331	044-355-4991	2台
⑳	中原支店	中原区上小田中5-1-1	044-751-5911	044-751-2666	2台
㉑	日吉支店	幸区南加瀬5-3-1	044-588-1588	044-588-2153	2台
㉒	住吉支店	中原区井田中ノ町2-4	044-766-5224	044-766-2516	2台
㉓	新城支店	中原区新城1-10-17	044-755-5191	044-766-2543	2台
㉔	小杉支店	中原区小杉町3-1501-5	044-711-2881	044-733-5256	2台
㉕	元住吉支店	中原区木月住吉町5-27	044-434-6411	044-434-0068	2台
㉖	鹿島田支店	幸区新塚越201	044-555-5150	044-555-5216	2台
㉗	稻田支店	多摩区登戸2255-1	044-911-4933	044-922-1180	2台
㉘	宿河原支店	多摩区宿河原3-12-9	044-911-3278	044-922-2080	2台
㉙	菅支店	多摩区菅2-1-5	044-944-3101	044-945-3380	2台
㉚	生田支店	多摩区生田7-8-1	044-911-3154	044-922-2210	2台
㉛	柿生支店	麻生区上麻生5-6-1	044-988-1131	044-987-9390	2台
㉜	東柿生支店	麻生区下麻生2-43-24	044-988-6511	044-988-1750	2台
㉝	長沢支店	多摩区南生田5-14-5	044-977-7611	044-976-6910	2台
㉞	栗平支店	麻生区栗平2-2-12	044-989-0101	044-988-3980	2台
㉟	新百合丘支店	麻生区万福寺1-14-1	044-951-1123	044-966-0033	2台
㉟	久地駅前支店	高津区久地4-24-11	044-833-1111	044-833-1112	2台
㉟	千代ヶ丘支店	麻生区千代ヶ丘8-2-1	044-951-0121	044-955-7826	2台
㉟	小向支店	幸区小向西町3-71-1	044-544-8811	044-544-8856	2台
Ⓐ	経済センター	宮前区有馬2-13-1	044-855-3561	044-855-0794	—
Ⓑ	パーシモン	麻生区片平2-30-15	044-988-7405	044-987-4449	—
Ⓒ	セレサモス麻生店	麻生区黒川172	044-989-5311	044-989-5933	—
Ⓓ	セレサモス宮前店	宮前区宮崎2-1-4	044-853-5011	044-853-0505	—
Ⓔ	セレサ不動産株式会社	高津区梶ヶ谷2-1-7	044-870-6711	044-853-3773	—
Ⓕ	セレササービス株式会社	高津区梶ヶ谷2-1-7	0120-3096-56	044-877-6330	—

## 5. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名	主たる事務所の所在地
該当なし	

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
該当なし		

## 6. 店舗配置図



### J Aセレサ川崎の営業時間について

◇支店窓口 9:00~15:00 (平日)

(注) 貯金特化型支店については窓口昼夜営業時間がございます。詳細につきましては、当組合ホームページをご参照ください。

◇A T M 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)

(注) A T Mは、ご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。詳細につきましては、P.34および当組合ホームページをご参照ください。

◇経済センター 9:00~16:00

◇パーシモン 9:00~16:00

(注) 決算時には営業時間が異なります。

定休日は日曜日、祝日、年末年始ほかです。

◇セレサモス (麻生店・宮前店) 9:30~15:00

(注) 定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

川崎港

・地図中の番号は、p.29の「地図番号」に対応しています。

# 主な業務の内容

## 事業のご案内

J Aセレサ川崎は皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）をはじめ、共済事業（生命・建物・自動車共済）、購買事業、販売事業のほか指導事業（営農・生活）等を総合的に営んでいる事業体であり、相互扶助を前提として組合員や地域の皆さまに広くご利用いただいています。

## 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替等いわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、J A、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として金融サービスを提供しています。

### 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

利用者の皆さまの大切な資金の目的・期間・金額に応じ、普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・定期積金等各貯金商品をご利用いただいています。

### ■貯金

(令和7年6月末現在)

種類	特色	預入期間	預入金額
総合口座	「貯める、支払う、借りる、受け取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	——	——
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)			
期日指定定期貯金	お書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金		1年以上	1円以上
大口定期貯金		5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金		3年	1円以上
貯蓄貯金	個人の方のみご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	短期から長期までプランに合わせた、大切な資金の運用に適しています。	——	——
期日指定定期貯金	1年を過ぎれば一部でもお引き出しができます。(個人の方のみご利用いただけます。)	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	まとまった資金を貯金したいときに大変便利です。貯蓄プランに合わせてお預け入れ期間を選べます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。(個人の方のみご利用いただけます。)	3年	1円以上
積立式定期貯金 (満定期型)	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	給与や賞与からの天引きで積み立てる貯金です。	——	——
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財形年金	老後のゆとりのために年金資金を貯める貯金。財形住宅と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	5年以上	1円以上
財形住宅	住宅取得および増改築資金を貯める貯金です。	5年以上	1円以上
定期積金	旅行資金等目的に合わせ計画的に貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手や手形をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)	上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。		
通知貯金	多額資金の短期運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	納税資金専用の貯金で、お利息は原則として非課税です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上

(注) 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

## 融資業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしに役立つ各種ローンや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しています。

また、「休日相談会」を開催し、最適な商品のご案内・返済シミュレーションからライフプランを含めた個別相談を実施しています。

さらに、地方公共団体、地域中小企業等へのご融資を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

### ■各種ローン

(令和7年6月末現在)

種類	特色	融資金額 (融資限度額)	期間
住宅ローン	マイホーム資金（住宅購入・改築等）にご利用いただけます。	20,000万円以内	50年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連施設等の設置等にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
教育ローン	幼稚園から大学まで、入学金や授業料等の学校への納付金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー・オートバイの購入資金・車検費用・運転免許取得資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
多目的ローン	結婚資金・旅行費用・墓地の購入等の生活に必要とする資金または事業性資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
リフレッシュローン	組合員およびその家族（法人）が所有する賃貸用不動産の維持、管理に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	15年以内
J A カードローン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 ※1	1年毎更新
リバースモーゲージローン	セカンドライフの支えに、ご自宅を担保にお使いみち自由な資金を終身までご利用いただけます。	J Aの所定の審査 によって決定	1年毎更新

(注) 1. 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

2. 「※1」 J A住宅ローン利用者専用カードローンは30万円以上300万円以内です。

### ■一般のご融資

(令和7年6月末現在)

種類	特色	融資金額	期間
営農資金	農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金にご利用いただけます。		
事業設備資金	共同住宅、貸店舗などの建築、改修資金にご利用いただけます。 不動産の有効活用にご利用いただけます。		資金使途により各種対応
一般資金	自営業者・地域企業の事業資金ならびに、組合員・利用者が必要とする資金にご利用いただけます。		
相続税納付資金	組合員およびその家族が相続税を納付するために必要な資金にご利用いただけます。	必要資金の範囲内	35年以内

## 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の6,006におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当組合の窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売業務

中期国債・長期国債・個人向け国債の窓口販売のお取り扱いをしています。中・長期国債は満期まで金利が変わらない固定利付債となります。一方、個人向け国債は満期まで金利が変わらない固定金利型と、半年毎に適用金利が変わる変動金利型があります。

## 投資信託業務

当組合では令和7年6月現在、25のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます、「NISA（少額投資非課税制度）」もご利用いただけます。加えて、個人の利用者はJAバンク投信ネットサービスを利用することにより、インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから、いつでも投資信託の取引や照会等が可能となります。

また、JAバンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）は、投資一任契約の締結により専門家に資産運用をお任せするサービスです。設定した目標（ゴール）実現に向け、6つのコースから運用を選びます。

投資信託・JAバンク資産運用サービスともに元本の保証がなく相応のリスクがある反面、長期的には収益が期待できる金融商品です。

## 遺言信託業務

JA神奈川県信連の信託代理店として遺言信託、遺産整理のお取り扱いをしています。

遺言信託ではJA神奈川県信連の財務コンサルタントが公正証書遺言の作成をお手伝いします。また、作成された公正証書遺言の「正本」をJA神奈川県信連がお預かり・保管いたします。

遺産整理ではJA神奈川県信連の財務コンサルタントが相続手続きに伴う遺産分割協議の文章化および各種財産の名義変更等をお手伝いします。

## サービス業務・その他

名 称	特 色
JAネットバンク	パソコン、スマートフォンからラクラクお取り引き。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
JAバンクアプリ	アプリをダウンロードして簡単登録。いつもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。本アプリからJAバンク投信ネットサービスへアクセスすることができます。
自動支払	月々の公共料金・クレジットご利用代金等を口座より自動的にお支払い。手続きは簡単です。
給与・年金振込	毎月の給料や各種年金が、簡単な手続きでお受取日に直接口座に振り込まれます。
キャッシュサービス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関のATMでご利用いただけます。また、デビットカードとしてショッピング・レストラン等でもご利用になります。
JAカード	日本国内はもちろん、世界中のVISA・Mastercard系列の加盟店でご利用になれます。キャッシュカード機能が付いたJAカード【一体型】ならショッピングはもちろん、急なご入り用の際にも1枚で対応できます。
夜間金庫	毎日の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日に指定口座に入金します。
貸金庫	貯金証書、権利証、貴金属等大切な財産を厳重におまもりします。
年金相談等	社会保険労務士による年金相談を毎月のように行っています。また、退職準備として、「年金・社会保険セミナー」を年数回開催しています。お気軽にご相談ください。
相続相談・資産相談等	相続相談・資産相談等に精通した専門家（顧問税理士・顧問弁護士・司法書士等）と連携することで充実した相談体制のもと組合員・利用者のトータルサポートに取り組んでおります。お気軽にご相談ください。
iDeCo (個人型確定拠出年金)	65歳未満の国民年金被保険者が加入できる税制優遇のある私的年金制度です。月額5,000円から始められ、税金の負担を小さくしつつ、将来受け取る自分の年金を増やす仕組みです。なお、利用者ごとにお申込み条件等が異なる場合がございますので、詳しくは支店へお問い合わせください。

## ■信用手数料等一覧表 (令和7年6月末現在)

### 1. 資金関連手数料

#### (1) CD・ATM利用手数料 (1回につき)

種類	利用時間	出金	振込時出金	入金	口座振替
当JA内 県内JA	平日 8:00~21:00	無料	無料	無料	無料
	土曜日 8:00~21:00				
	日曜日・祝日 8:00~21:00				
県外JA	平日 8:00~21:00	無料	無料	無料	
	土曜日 8:00~21:00				
	日曜日・祝日 8:00~21:00				
JFマリンバンク	平日 8:00~21:00	無料	無料		
	土曜日 8:00~21:00				
	日曜日・祝日 8:00~21:00				
他行 (三菱UFJ銀行を除く)	8:00~ 8:45	220円	220円		
	8:45~18:00	110円	110円		
	18:00~21:00	220円	220円		
	8:00~ 9:00	220円	220円		
	9:00~14:00	110円	110円		
	14:00~21:00	220円	220円		
	日曜日・祝日 8:00~21:00	220円	220円		
	8:00~ 8:45	110円	220円		
三菱UFJ銀行	8:45~18:00	無料	110円		
	18:00~21:00	110円	220円		
	8:00~ 9:00	110円	220円		
	9:00~14:00	110円	110円		
	14:00~21:00	110円	220円		
	日曜日・祝日 8:00~21:00	110円	220円		
	平日 8:00~21:00	無料			
	土曜日 8:00~21:00				
	日曜日・祝日 8:00~21:00				

(注) 1. 上記は当JAのATM利用時の手数料一覧です。

2. 12月31日における三菱UFJ銀行のキャッシュカードによるお取引は、終日110円の手数料となります。

3. 祝日には振替休日を含みます。

4. 12月31日、1月1日~3日、5月3日~5日は、日曜日・祝日の取扱になります。

(JFマリンバンク提携は、取り扱いいただけません。ただし、5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合は稼動します。)

5. 振込時出金手数料とは、キャッシュカードによる振込をする際の出金(引出す)手数料です。

6. キャッシュカードによる振込の場合には、振込時出金手数料のほかに別途振込手数料がかかる場合があります。

p.36、2.(1)参照。

種類	利用時間	出金	入金	口座振替
ゆうちょ銀行 提携	平日 8:00~ 8:45	220円	110円	
		110円	110円	
		220円	110円	
	土曜日 8:00~ 9:00	220円	110円	
		110円	110円	
		220円	110円	
	日曜日・祝日 8:00~21:00	220円	110円	
		220円	110円	

(注) 上記は当JAのキャッシュカードによるゆうちょ銀行ATM利用時の手数料一覧です。

種類	利用時間	出金	入金	口座振替
㈱セブン銀行、 ㈱イーネット、 ㈱ローソン銀行 提携	平日 8:00~ 8:45	220円	220円	
		110円	110円	
		220円	220円	
	土曜日 8:00~ 9:00	220円	220円	
		110円	110円	
		220円	220円	
	日曜日・祝日 8:00~21:00	220円	220円	
		220円	220円	

(注) 上記は当JAのキャッシュカードによる㈱セブン銀行、㈱イーネット、㈱ローソン銀行のATM利用時の手数料です。

なお、上記提携先のキャッシュカードによる当JAのATMの利用はできません。

(2) 貯蓄貯金スイング手数料

種類	内容	手数料
貯蓄貯金	スイング手数料 1回毎	110円

(3) 発行手数料

種類	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚)につき	1,320円
手形帳	1冊(25枚)につき	1,100円
マル専口座開設手数料		3,300円
残高証明書(注)	都度発行1通につき	660円
	定期発行1通につき	220円
自己宛小切手	1枚につき	550円
貯金に関する利息証明書	1通につき	220円
取引履歴明細表	1カ月につき	220円

(注) 残高証明書には出資金残高証明書・解約返戻金相当額等証明書(共済)・国債地方債残高証明書・「保護預り投資信託受益証券」評価額証明書等を含みます。

(4) 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊(通)につき	1,100円
キャッシュカード	1枚につき	1,100円
ローンカード	1枚につき	1,100円
株式払込保管証明書	1枚につき	550円
クレジットカード一体型ICキャッシュカード	1枚につき	無料
貸金庫カード	1枚につき	1,100円

(5) その他手数料

種類	内容	手数料
媒体持込手数料 (紙媒体・電子媒体)(注1)	1回につき	11,000円
媒体変更手数料	1件につき	550円
投資信託販売等手数料		目論見書記載のとおり
両替手数料(注2)	1枚～50枚	無料
	51枚～300枚	330円
	301枚～1,000枚	660円
	1,001枚～2,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎	660円加算します。
硬貨整理手数料(注3)	1枚～500枚	無料
	501枚～1,000枚	440円
	1,001枚～2,000枚	880円
	2,001枚～3,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎	440円加算します。
未利用口座管理手数料(注4)	残高1万円未満	1,320円

(注1) 紙媒体 1. 利用者独自様式および当組合独自様式 2. 当組合独自様式(Excel様式)

※当組合所定の振込依頼書(単記式/連記式/登録式)は除きます。

電子媒体) CD・DVD等

※同月に複数回お持ち込みがある場合、振回数ごとの手数料となります。

※媒体持込手数料とは別に、各種振込や口座振替等のお取引にかかる当組合所定の諸手数料は利用者負担となります。

※店舗以外で受付した場合につきましても、同一の手数料となります。

(注2) 1. 両替前の枚数または両替後の枚数のいずれか多い方の枚数とします。

2. 金種を指定した払戻しの場合、払戻し枚数から一万円札の枚数を除いた枚数とします。

(注3) 1. 貯金口座への入金、為替取引、税公金等の硬貨を対象とします。

2. 硬貨の算定に対する手数料となります。

(注4) 令和3年10月以降に新規開設された普通貯金口座および貯蓄貯金口座で基準日時点(毎年9月末)において2年以上未利用である場合の手数料となります。

## 2. 為替手数料

### (1) 振込手数料 (1件につき)

種類	金額の区分	窓口	ATM	ネットバンキング
当JA本支店あて	1万円未満	無料	無料	無料
	1万円以上3万円未満			
	3万円以上			
他行あて	3万円未満	550円	380円	160円
	3万円以上	770円	550円	220円
	3万円未満	550円	無料	無料
	3万円以上	770円		

- (注) 1. 視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等が窓口にて振込する場合は、ATMでの振込手数料と同額とします。  
 2. キャッシュカードによるATM振込の場合は、振込手数料のほかに、別途振込時出金手数料（振込金額を引出す手数料）がかかる場合があります。p.34(1)参照。  
 3. ゆうちょ銀行のキャッシュカードによるATM振込は取扱できません。

### (2) 送金手数料 (1件につき)

種類	手数料
当JA本支店あて	無料
他行あて	660円

### (3) 代金取扱手数料 (1通につき)

種類	手数料
普通扱い	880円
至急扱い	1,100円
手形交換で取扱可能分（即入金できるもの）	無料

### (5) 個人向けJAネットバンク

#### 月額利用料

サービス	料金
基本サービス	無料
基本サービス+伝送サービス	無料

#### 個人IBの振込・振替手数料

取引内容	個人IB料金（税込）	
	3万円未満	3万円以上
振込・振替	当JA同一店舗あて（同一の利用者間）	無料
	当JA同一店舗あて（別の利用者間）	無料
	当JA他店舗あて	無料
	県内他JAあて	160円
	県外JAあて	160円
	他金融機関あて	160円

## (6) 法人向けJAネットバンク

### 月額利用料

サービス	料金
基本サービス	1,100円
基本サービス+伝送サービス	3,300円

### 法人IBの振込・振替手数料

取引内容	法人IB料金(税込)		
	3万円未満	3万円以上	
振込・振替 総合振込手数料	当JA同一店舗あて	無料	無料
	当JA他店舗あて	無料	無料
	県内他JAあて	160円	220円
	県外JAあて	160円	220円
	他金融機関あて	160円	220円
給与・賞与 振込手数料	当JA同一店舗あて	無料	無料
	当JA他店舗あて	無料	無料
	県内他JAあて	220円	220円
	県外JAあて	220円	220円
	他金融機関あて	220円	220円
口座振替手数料 1件		55円	
		55円	

## (7) JAデータ伝送サービス

### 基本利用料(税込)

当初契約料	11,000円
月額基本利用料	6,600円
通知サービス利用料(注2)	440円

(注1)「基本サービス」は、総合振込、給与・賞与振込、口座振込、口座振替、口座確認、口座番号変更の利用が可能です。

(注2)「通知サービス」は、「入出金明細通知」および「振込入金通知」の2つのサービスで構成され、利用者が指定する口座に入金または出金があった都度、入出金にかかる情報を利用者に提供します。

### 振込・振替手数料(法人向けJAネットバンクと同額)

取引内容	伝送サービス手数料(税込)		
	3万円未満	3万円以上	
総合振込手数料	当JA同一店舗あて	無料	無料
	当JA他店舗あて	無料	無料
	県内他JAあて	160円	220円
	県外JAあて	160円	220円
	他金融機関あて	160円	220円
給与・賞与 振込手数料	当JA同一店舗あて	無料	無料
	当JA他店舗あて	無料	無料
	県内他JAあて	220円	220円
	県外JAあて	220円	220円
	他金融機関あて	220円	220円
口座振替手数料 1件		55円	
		55円	

### 3. 融資関連手数料

#### (1) 事務手数料

種類		内 容	手 数 料
実新 行規	新規実行 (不動産担保)	2億円未満	55,000円
	新規実行 (不動産担保)	2億円以上	110,000円
	住宅ローン新規取扱手数料 (JA住宅資金含む)		33,000円
	住宅ローン不動産担保取扱手数料		55,000円
繰 上 償 還	全額繰上償還	500万円未満	5,500円
	全額繰上償還	500万円以上1,000万円未満	22,000円
	全額繰上償還	1,000万円以上	33,000円
上 償 還 条件 変更	住宅ローン (小口住宅ローン・リフォームローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローン含む)		
	一部繰上償還	窓口扱い	5,500円
		IB扱い	無料
	全額繰上償還		33,000円
	マイカーローン・教育ローン・フリーローン・多目的ローン		
条件 変更	一部繰上償還	窓口扱い	5,500円
		IB扱い	無料
	全額繰上償還		5,500円
条件 変更	償還方法の変更	1回につき	11,000円
	最終期限の延長		
	債務者・保証人の変更 (相続除く)		
	不動産担保の差替・一部解除 (相続除く)		
	金利区分の変更		

- (注) 1. 新規実行手数料は、住宅ローン (JA住宅資金を含む)・農業関連資金および相続税納付資金は除きます。  
 2. 住宅ローン不動産担保取扱手数料は、コンサルティング部の扱う案件のみ対象とします。  
 3. 資金担保および共済担保貸出は除きます。  
 4. 金利区分の変更には、固定金利選択型資金の再選択時を含みます。  
 5. 固定金利選択型住宅ローンの固定から変動への金利区分変更 (特約期間終了時) は無料とします。  
 6. 繰上償還手数料は、定期償還契約に基づく貸出金を対象とします。  
 7. 条件変更において複数の手数料に該当する場合は、各々対象とします。  
 8. マイカーローン・教育ローンは、条件変更手数料を無料とします。  
 9. 新型コロナウイルス感染症関連の条件変更手数料は無料とします。

#### (2) 発行手数料

種類		内 容	手 数 料
融資 残高 開発 貸出	資 証 明 書	1通につき	2,200円
	高 証 明 書	都度発行 1通につき	660円
		定期発行 1通につき	220円
利 息	行 為 同 意 書	1通につき	2,200円
明 書		1通につき	220円

#### (3) 電子契約手数料

融資金額	手数料
500万円以下	2,200円
500万円超～1,000万円以下	5,500円
1,000万円超～5,000万円以下	11,000円
5,000万円超	33,000円

\*電子契約手数料は農業資金を除きます。

## 4. その他手数料

### (1) 夜間金庫手数料

種類	内容	手数料
基本料金	1年間	26,400円
利用料金	1冊(50枚)	無料
カギ等再製・修理代		実費

### (2) 貸金庫手数料

種類	内容	手数料
(標準型)		
A型 (70×253×404)	1年間	7,700円
B型 (150×253×404)	1年間	16,500円
(カード併用型)		
A型 (70×252×552)	1年間	13,200円
B型 (120×252×552)	1年間	19,800円
C型 (190×252×552)	1年間	33,000円

- (注) 1. 当初契約期間の手数料は、契約時の属する月を1ヶ月としてその月から月割計算により算出し、計算結果は円未満切り捨てとして契約時に徴求します。  
2. 契約期間途中での解約時の手数料は、解約時の属する月を1ヶ月としてその月までの月割計算により算出し、計算結果は円未満切り上げとして解約時に返戻します。  
3. ( ) 内の数値の単位はミリメートルです。

### (3) 個人情報開示等手数料

種類	内容	手数料
個人情報開示等手数料	1請求につき	1,100円

# 共済事業

共済事業は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持ち、組合員・地域の皆さまを不慮の災害からまもり、ご家族の暮らしをおまもりすることを最大の目的として、生命総合・建物更生・自動車共済等により確かな保障を行っています。

## ひと・いえ・くるま 保障の総合力がちがうJA共済

### ■主な共済種類



種類	内容
終身共済	一生涯にわたって備えられる万一の保障です。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。
医療共済	病気やケガに備える医療保障です。
がん共済	がんに手厚く備える保障です。
介護共済	一生涯にわたって介護の不安に備えられる保障です。
生活障害共済	身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備えられる保障です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えられる保障です。



種類	内容
建物更生共済	大切な建物・家財家具や、営業用什器備品を火災等はもちろん地震等の自然災害についても幅広く保障する共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。
火災共済	大切な建物・家財家具が万一、火災等によって損害を受けた場合に保障する共済です。



種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠責共済とセットで加入されると対人賠償の共済掛金が割引になってお得です。
自賠責共済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。

# 購買事業

購買事業は、農畜産業に必要な肥料・飼料・農薬等の生産資材と、お米やお茶を中心とした生活購買品を、組合員・地域の皆さんに幅広く提供しています。

## ■生産資材・生活物資

生産資材は、経済センター・パーシモンで取り扱っていますのでお気軽にご利用ください。

### 取扱商品

取扱分類	主な商品
肥料	配合肥料、化成肥料、単肥
農薬	殺虫剤、殺菌剤、除草剤
飼料	牛・豚・鶏飼料
農機	農業用機械全般
生産資材	農業資材、出荷資材、被覆資材、温室、倉庫
生活物資	日用品、衣料品、食品
引出物	冠婚葬祭引出物、各種ギフト
主食(お米)	パールライス(頒布会「日本を食べよう」)
燃料	農業用重油

### 資材店舗の概要

◆経済センター 川崎市宮前区有馬2-13-1 044-855-3561

◆パーシモン 川崎市麻生区片平2-30-15 044-988-7405

・営業時間：9:00～16:00 (決算時には営業時間が異なります。)

・定休日：日曜、祝日、年末年始ほか

※諸情勢により各店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

## ■施設事業

セレサ不動産(株)と連携し、マイホーム・アパートの建築、建て替え、リフォームやリノベーション等のご相談に隨時応じ、組合員・利用者みなさまのご意向に添ったご提案をしています。

# 販売事業

「セレサモス麻生店」「セレサモス宮前店」を拠点に新鮮で安全・安心な市内産農産物の供給に力を入れています。また、店舗運営のほか、市内中学校給食への定期的な食材提供や市内産農産物を活用したオリジナル商品等の製作にも取り組んでいます。

## 大型農産物直売所「セレサモス」

販売事業の拠点であるセレサモス麻生店・宮前店は、市内産農産物の供給のみならず、生産者と消費者の交流の場としての機能と市内農業の情報発信拠点の機能を併せ持っています。これらを意識した運営により、経営理念でもある持続可能な都市農業を実現します。

### ・セレサモスホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/agri/ceresamos/index.html>



### ・Instagram「セレサモス」で検索

#### ・セレサモス麻生店の概要

所在地：川崎市麻生区黒川172

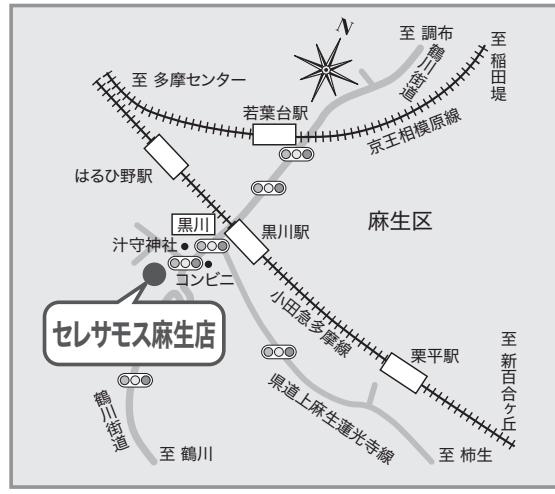
電話：044-989-5311

営業時間：9:30～15:00

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：100台

構造：木造平屋建（神奈川県産材使用）



・小田急多摩線黒川駅から徒歩7分です

#### ・セレサモス宮前店の概要

所在地：川崎市宮前区宮崎2-1-4

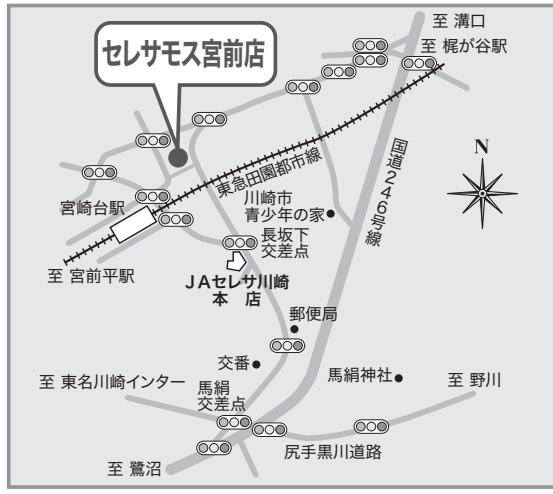
電話：044-853-5011

営業時間：9:30～15:00

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：114台

構造：鉄骨2階建て



・東急田園都市線宮崎台駅から徒歩5分です

※諸情勢により各店舗とともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

### ・セレサモス オリジナル キャラクター「モスピー」

川崎市内産の野菜をPRするために飛び回るカモメです。



### ・「セレサモス」の名前の由来

セレサモスは、古代ギリシャ語で「収穫」を意味する「セリスモス」と当組合の名称である「セレサ」を掛け合わせた造語です。生産者と消費者の双方に実りある事業拠点として名付けられました。

# 指導・相談事業

## ■ 営農活動

都市農業の振興と活性化をはかるため、各種イベントの開催や農商工連携・産学連携による地产地消の促進をめざした農産物直売事業への積極的な取り組みなど、生産者と消費者の信頼関係構築支援に加え、生産者組織活動の支援とともに環境保全型農業を実践し、新鮮で安全・安心な農産物の生産につとめています。

さらには、食と農と環境への関心と理解を深めるため、中学校給食への地場野菜の食材提供や各統括地区主催をはじめ行政・学校等と連携した食農教育事業を展開します。



園芸生産物品評会



援農ボランティア



グリーンツーリズムKIDSいもほり体験



川崎市内産の梨ゼリーを学校給食へ提供

## 農業廃棄物回収・集積予定

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 令和7年9月 | 残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理             |
| 9月     | 廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理 |
| 令和8年1月 | 残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理             |
| 3月     | 廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理 |

## ■健康管理・福祉・生活文化活動

明るく元気な暮らしを実現するため、地域貢献を推進するとともに、福祉と健康を核とした活動を展開し、高齢者福祉活動、予防活動、健康管理・増進活動に積極的に取り組んでいます。

健康管理活動では、豊かな生活を実現するため、農業経営に従事する組合員へ、組織活動を通じて健康管理対策の重要性を訴求し、健診受診率向上ステップアップ運動などにより、健診受診率の向上に取り組んでいます。

また、食農教育活動、消費生活活動、環境保全活動、教育・学習活動にも取り組んでいます。



健康大学



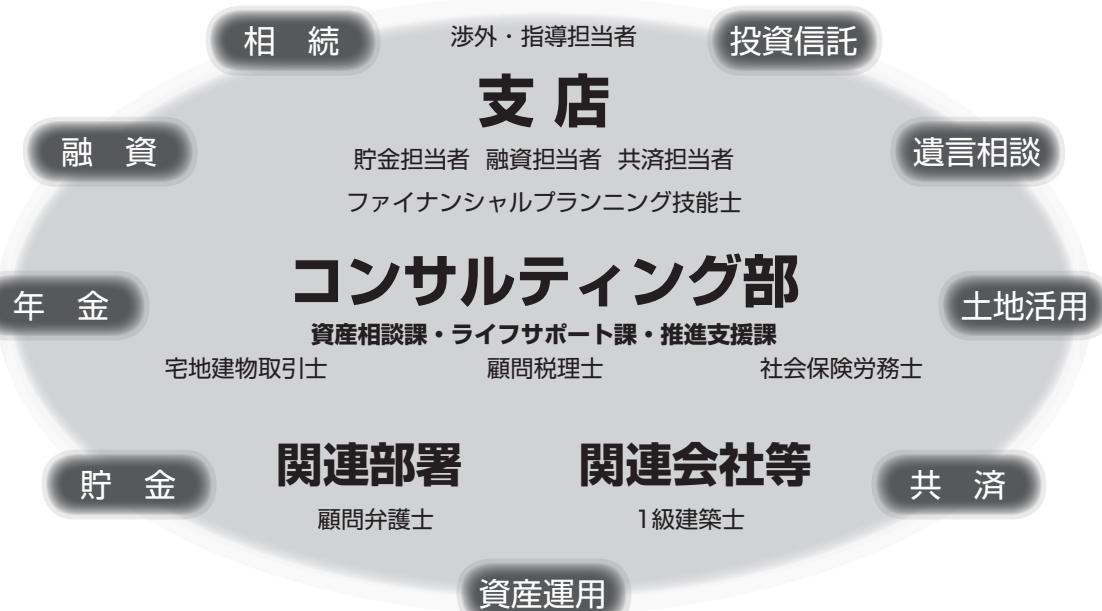
フードドライブ

## ■相談活動

相続相談・資産相談等に精通した専門家（顧問税理士・顧問弁護士）による相談会を実施し、組合員・利用者の「気になる」を解決するお手伝いをします。

また、相続シミュレーションをもとに個々のご要望に沿った相続対策を提案し、資産保全、資産運用、納税資金の確保等、総合事業の強みを活かし、組合員・利用者のトータルサポートに取り組んでいます。

### 皆さまの暮らしをトータルサポート



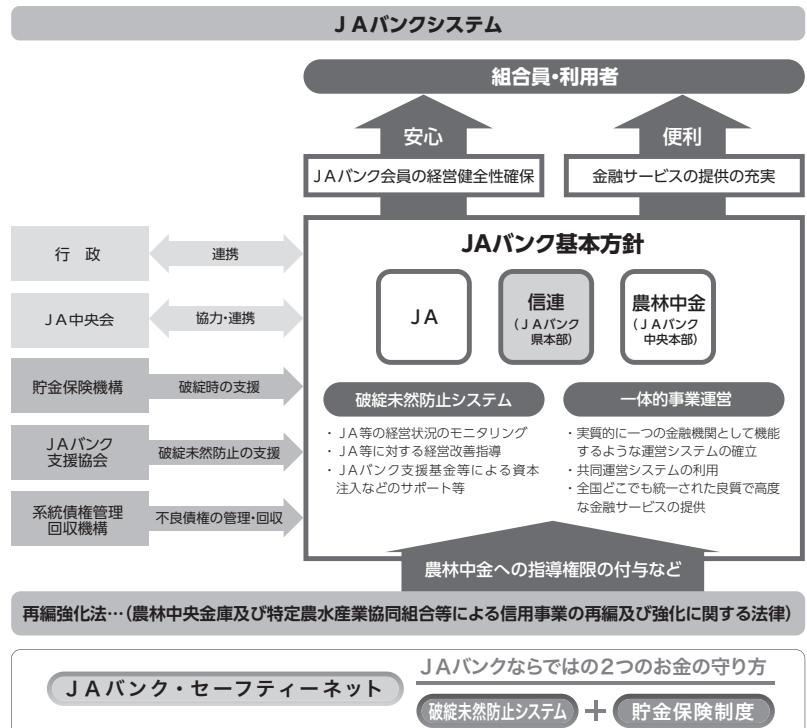
# 系統セーフティーネット

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

## ■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

## ■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# 経営資料編

## ■ I 決算の状況

## 1 貸借対照表(単体)

基準日 前年度 令和6年3月31日現在  
本年度 令和7年3月31日現在

(セレサ川崎農業協同組合)

(単位: 百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信 用 事 業 資 産</b>	<b>1,544,769</b>	<b>1,527,240</b>	<b>1. 信 用 事 業 負 債</b>	<b>1,528,192</b>	<b>1,511,737</b>
①現 金	3,886	4,316	①貯 金	1,484,219	1,480,938
②預 金	843,426	805,860	②借 入 金	30,800	18,400
(系 統 預 金)	( 843,426)	( 805,860)	③その他の信用事業負債	13,172	12,398
③有 価 証 券	99,561	101,911	(未 払 費 用)	( 177)	( 526)
(国 債)	( 9,630)	( 10,893)	(その他の負債)	( 12,995)	( 11,872)
(地 方 債)	( 26,557)	( 30,904)			
(社 債)	( 59,731)	( 58,395)			
(株 式)	( 979)	( 1,333)			
(受 益 証 券)	( 2,663)	( 385)			
④貸 出 金	596,953	614,116			
⑤その他の信用事業資産	1,164	1,222			
(未 収 収 益)	( 888)	( 1,076)			
(その他の資産)	( 275)	( 146)			
⑥貸 倒 引 当 金	▲ 222	▲ 186			
<b>2. 共 濟 事 業 資 産</b>	<b>28</b>	<b>32</b>	<b>2. 共 濟 事 業 負 債</b>	<b>903</b>	<b>884</b>
①共 濟 立 替 金	-	0	①共 濟 資 金	160	171
②その他の共済事業資産	28	32	②未 経 過 共 濟 対 付 加 収 入	725	695
			③共 濟 未 払 費 用	1	1
			④その他の共済事業負債	16	15
<b>3. 経 濟 事 業 資 産</b>	<b>171</b>	<b>175</b>	<b>3. 経 濟 事 業 負 債</b>	<b>121</b>	<b>114</b>
①経 濟 事 業 未 収 金	110	110	①経 濟 事 業 未 払 金	102	94
②棚 卸 資 産	48	52	②経 濟 受 託 債 務	19	20
(購 買 品)	( 35)	( 40)			
(販 售 品)	( 12)	( 12)	<b>4. 雜 負 債</b>	<b>1,732</b>	<b>1,511</b>
(その他の棚卸資産)	( 0)	( 0)	①未 払 法 人 税 等	716	561
③その他の経済事業資産	11	11	②そ の 他 の 負 債	1,015	950
④貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	<b>5. 諸 引 当 金</b>	<b>4,026</b>	<b>3,869</b>
<b>4. 雜 資 產</b>	<b>2,096</b>	<b>1,924</b>	①賞 与 引 当 金	368	392
①雜 資 產	2,096	1,924	②退 職 給 付 引 当 金	2,861	2,735
②貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	③役 員 退 職 慰 労 引 当 金	126	154
<b>5. 固 定 資 產</b>	<b>15,847</b>	<b>15,819</b>	④特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	669	587
①有 形 固 定 資 產	15,649	15,624	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,534,976</b>	<b>1,518,118</b>
(建 物)	( 14,357)	( 14,385)	<b>(純資産の部)</b>		
(機 械 装 置)	( 70)	( 76)	<b>1. 組 合 員 資 本</b>	<b>96,458</b>	<b>98,154</b>
(土 地)	( 8,789)	( 8,789)	①出 資 金	2,472	2,443
(建 設 仮 勘 定)	( 82)	( 408)	②資 本 準 備 金	114	114
(その他の有形固定資産)	( 4,060)	( 3,972)	③利 益 剰 余 金	93,878	95,604
(減 償 償 却 累 計 額)	(▲ 11,711)	(▲ 12,007)	(利 益 準 備 金)	( 5,146)	( 5,146)
②無 形 固 定 資 產	198	195	(その他の利益剰余金)	( 88,731)	( 90,457)
			(うち当期剰余金)	( 2,102)	( 1,853)
<b>6. 外 部 出 資</b>	<b>63,743</b>	<b>63,743</b>	④処 分 未 濟 持 分	▲ 7	▲ 7
①系 統 出 資	62,661	62,661	<b>2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>▲ 2,481</b>	<b>▲ 4,298</b>
②系 統 外 出 資	1,021	1,021	①その他の有価証券評価差額金	▲ 2,481	▲ 4,298
③子 会 社 等 出 資	60	60	<b>純 資 產 の 部 合 計</b>	<b>93,976</b>	<b>93,856</b>
<b>7. 繰 延 税 金 資 產</b>	<b>2,297</b>	<b>3,038</b>	<b>負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計</b>	<b>1,628,953</b>	<b>1,611,975</b>
<b>資 產 の 部 合 計</b>	<b>1,628,953</b>	<b>1,611,975</b>			

## 2 損益計算書(単体)

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
 本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (セレサ川崎農業協同組合)  
 (単位:百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1. 事 業 総 利 益</b>	<b>12,994</b>	<b>12,741</b>	⑦販 売 事 業 収 益	528	616
事 業 収 益	15,781	16,682	販 売 品 販 売 高	420	511
事 業 費 用	2,787	3,941	販 売 手 数 料	100	97
①信 用 事 業 収 益	12,120	12,783	そ の 他 の 収 益	7	6
資 金 運 用 収 益	11,215	11,890	⑧販 売 事 業 費 用	353	430
(うち預金利息)	( 17)	( 261)	販 売 品 販 売 原 価	328	404
(うち有価証券利息)	( 625)	( 742)	販 売 費 用	8	9
(うち貸出金利息)	( 4,839)	( 5,136)	そ の 他 の 費 用	15	16
(うち受取奨励金)	( 5,359)	( 5,372)	<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>174</b>	<b>186</b>
(うち受取事業分量配当金)	( 374)	( 376)	⑨そ の 他 事 業 収 益	11	14
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)	⑩そ の 他 事 業 費 用	2	4
役 務 取 引 等 収 益	476	525	<b>そ の 他 事 業 総 利 益</b>	<b>9</b>	<b>9</b>
そ の 他 事 業 直 接 収 益	41	28	⑪指 導 事 業 収 入	66	69
そ の 他 経 常 収 益	387	339	⑫指 導 事 業 支 出	237	247
②信 用 事 業 費 用	1,535	2,537	<b>指 導 事 業 収 支 差 額</b>	<b>▲ 170</b>	<b>▲ 178</b>
資 金 調 達 費 用	316	1,055	<b>2. 事 業 管 理 費</b>	<b>10,715</b>	<b>10,767</b>
(うち貯金利息)	( 221)	( 932)	①人 件 費	7,479	7,485
(うち給付補填備金繰入)	( 4)	( 4)	②業 務 費	1,278	1,344
(うちその他支払利息)	( 89)	( 119)	③諸 税 負 担 金	435	433
役 務 取 引 等 費 用	115	116	④施 設 費	1,484	1,463
そ の 他 事 業 直 接 費 用	418	576	⑤そ の 他 事 業 管 理 費	38	41
そ の 他 経 常 費 用	685	789	<b>事 業 利 益</b>	<b>2,279</b>	<b>1,973</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 53)	( ▲ 35)	<b>3. 事 業 外 収 益</b>	<b>580</b>	<b>602</b>
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>10,584</b>	<b>10,246</b>	①受 取 雜 利 息	0	0
③共 濟 事 業 収 益	2,268	2,360	②受 取 出 資 配 当 金	466	467
共 濟 付 加 収 入	2,116	2,164	③賃 貸 料	82	82
そ の 他 の 収 益	151	195	④貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	0
④共 濟 事 業 費 用	44	46	⑤雜 収 入	31	51
共 濟 推 進 費	14	15	<b>4. 事 業 外 費 用</b>	<b>38</b>	<b>31</b>
共 濟 保 全 費	21	22	①寄 付 金	7	2
そ の 他 の 費 用	8	8	②賃 貸 施 設 費 用	26	26
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>2,223</b>	<b>2,314</b>	③雜 損 失	4	2
⑤購 買 事 業 収 益	786	838	<b>經 常 利 益</b>	<b>2,822</b>	<b>2,544</b>
購 買 品 供 給 高	331	391	<b>5. 特 別 利 益</b>	<b>151</b>	<b>1</b>
購 買 手 数 料	413	429	①固 定 資 産 処 分 益	150	0
そ の 他 の 収 益	42	17	②保 険 差 益	0	1
⑥購 買 事 業 費 用	613	674	<b>6. 特 別 損 失</b>	<b>5</b>	<b>10</b>
購 買 品 供 給 原 価	288	338	①固 定 資 産 処 分 損	4	9
購 買 品 供 給 費	275	290	②固 定 資 産 圧 縮 損	0	1
そ の 他 の 費 用	49	45	<b>稅 引 前 当 期 利 益</b>	<b>2,968</b>	<b>2,535</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	( 0)	( -)	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	821	661
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲ 0)	法 人 税 等 調 整 額	44	20
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>173</b>	<b>164</b>	<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>866</b>	<b>682</b>
			当 期 剰 余 金	2,102	1,853
			当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,221	1,327
			農 業 総 合 支 援 対 策 積 立 金 取 崩 額	29	15
			<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>3,353</b>	<b>3,196</b>

### 3 注記表（単体）

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法		
	(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
	(2)子会社株式は移動平均法による原価法。	(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）
	(3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。	(2)子会社株式は移動平均法による原価法。
		(3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法		
	棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。	2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
		棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
3. 固定資産の減価償却の方法		
	(1)有形固定資産	3. 固定資産の減価償却の方法
	有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。	(1)有形固定資産
	(2)無形固定資産	有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。
	無形固定資産は、定額法により償却しています。	(2)無形固定資産
	なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	無形固定資産は、定額法により償却しています。
		なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準		
	(1)貸倒引当金	4. 引当金の計上基準
	貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	(1)貸倒引当金
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
	破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
	上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。	破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
	なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。	上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
	(2)賞与引当金	なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	(2)賞与引当金
	(3)退職給付引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。	(3)退職給付引当金
	ア. 退職給付見込額の期間帰属方法	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。	ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
		退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

項目	前 年 度	本 年 度																																																						
	<p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p><b>5. 収益および費用の計上基準</b></p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p><b>5. 収益および費用の計上基準</b></p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>																																																						
<b>II 会計上の見積りに関する注記</b>																																																								
	<p>当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上了した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>	<p>当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上了した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>																																																						
<b>III 貸借対照表に関する注記</b>																																																								
	<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額</b></p> <p>補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億69百万円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>うち当事業年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。</p>	<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額</b></p> <p>補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。</p>																																																						
	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,624</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,541</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>94</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,269</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	1,624	-	機械装置	8	-	土地	2,541	-	その他の有形固定資産	94	0	構築物	0	-	車両運搬具	6	0	器具備品	87	-	合計	4,269	0	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,624</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,541</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>95</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,270</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	1,624	-	機械装置	8	-	土地	2,541	-	その他の有形固定資産	95	1	構築物	0	-	車両運搬具	8	1	器具備品	87	-	合計	4,270	1
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建物	1,624	-																																																						
機械装置	8	-																																																						
土地	2,541	-																																																						
その他の有形固定資産	94	0																																																						
構築物	0	-																																																						
車両運搬具	6	0																																																						
器具備品	87	-																																																						
合計	4,269	0																																																						
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建物	1,624	-																																																						
機械装置	8	-																																																						
土地	2,541	-																																																						
その他の有形固定資産	95	1																																																						
構築物	0	-																																																						
車両運搬具	8	1																																																						
器具備品	87	-																																																						
合計	4,270	1																																																						

項目	前 年 度			本 年 度																										
2. 担保に供している資産	<p>その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。</p> <p>その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。</p> <p>雑資産には、差入保証金11億56百万円が含まれています。</p>			<p>2. 担保に供している資産</p> <p>その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。</p> <p>その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。</p> <p>雑資産には、差入保証金11億49百万円が含まれています。</p>																										
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>債 権</th> <th>債 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セレサ不動産(株)</td> <td>9</td> <td>1,875</td> </tr> <tr> <td>セレササービス(株)</td> <td>0</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10</td> <td>2,403</td> </tr> </tbody> </table>			項目	債 権	債 務	セレサ不動産(株)	9	1,875	セレササービス(株)	0	528	合 計	10	2,403	<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>債 権</th> <th>債 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セレサ不動産(株)</td> <td>7</td> <td>1,980</td> </tr> <tr> <td>セレササービス(株)</td> <td>0</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8</td> <td>2,531</td> </tr> </tbody> </table>			項目	債 権	債 務	セレサ不動産(株)	7	1,980	セレササービス(株)	0	551	合 計	8	2,531
項目	債 権	債 務																												
セレサ不動産(株)	9	1,875																												
セレササービス(株)	0	528																												
合 計	10	2,403																												
項目	債 権	債 務																												
セレサ不動産(株)	7	1,980																												
セレササービス(株)	0	551																												
合 計	8	2,531																												
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債 権</th> <th>債 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,792</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			債 権	債 務	3,792	-	<p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債 権</th> <th>債 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,847</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			債 権	債 務	4,847	-																
債 権	債 務																													
3,792	-																													
債 権	債 務																													
4,847	-																													
5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額	<p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は4億60百万円、危険債権額は4億96百万円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は9億57百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>			<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億70百万円、危険債権額は4億9百万円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は7億80百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																										

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社との取引高の総額

(単位：百万円)

項 目	収 益		費 用			
	収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
セレサ不動産(株)	35	1	34	284	276	8
セレササービス(株)	5	1	4	20	15	4
合 計	41	3	38	304	291	13

##### 1. 子会社との取引高の総額

(単位：百万円)

項 目	収 益		費 用			
	収益総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高	費用総額	うち事業取引高	うち事業取引以外の取引高
セレサ不動産(株)	35	1	34	291	290	0
セレササービス(株)	5	0	4	18	14	3
合 計	41	2	38	310	305	4

#### V 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

項目	前 年 度	本 年 度
	<p><b>(2)金融商品の内容およびそのリスク</b></p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p><b>(3)金融商品に係るリスク管理体制</b></p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8億11百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p><b>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</b></p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p><b>(2)金融商品の内容およびそのリスク</b></p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p><b>(3)金融商品に係るリスク管理体制</b></p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7億18百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p><b>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</b></p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																														
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>843,426</td> <td>843,002</td> <td>▲ 423</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>99,561</td> <td>99,564</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>3,448</td> <td>3,451</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>96,112</td> <td>96,112</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>596,953</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金（注）</td> <td>▲ 222</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後</td> <td>596,730</td> <td>597,912</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td><b>資 産 計</b></td> <td><b>1,539,718</b></td> <td><b>1,540,479</b></td> <td><b>760</b></td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,484,219</td> <td>1,483,304</td> <td>▲ 914</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>30,800</td> <td>30,713</td> <td>▲ 87</td> </tr> <tr> <td><b>負 債 計</b></td> <td><b>1,515,019</b></td> <td><b>1,514,017</b></td> <td><b>▲ 1,002</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>有価証券のうち、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>805,860</td> <td>804,203</td> <td>▲ 1,657</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>101,911</td> <td>101,361</td> <td>▲ 549</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>12,421</td> <td>11,871</td> <td>▲ 549</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>89,490</td> <td>89,490</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>614,116</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金（注）</td> <td>▲ 186</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後</td> <td>613,929</td> <td>609,534</td> <td>▲ 4,395</td> </tr> <tr> <td><b>資 産 計</b></td> <td><b>1,521,701</b></td> <td><b>1,515,098</b></td> <td><b>▲ 6,603</b></td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,480,938</td> <td>1,477,592</td> <td>▲ 3,346</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>18,400</td> <td>18,306</td> <td>▲ 93</td> </tr> <tr> <td><b>負 債 計</b></td> <td><b>1,499,339</b></td> <td><b>1,495,898</b></td> <td><b>▲ 3,440</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	843,426	843,002	▲ 423	有価証券	99,561	99,564	2	満期保有目的の債券	3,448	3,451	2	その他有価証券	96,112	96,112	-	貸 出 金	596,953			貸倒引当金（注）	▲ 222			貸倒引当金控除後	596,730	597,912	1,181	<b>資 産 計</b>	<b>1,539,718</b>	<b>1,540,479</b>	<b>760</b>	貯 金	1,484,219	1,483,304	▲ 914	借 入 金	30,800	30,713	▲ 87	<b>負 債 計</b>	<b>1,515,019</b>	<b>1,514,017</b>	<b>▲ 1,002</b>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	805,860	804,203	▲ 1,657	有価証券	101,911	101,361	▲ 549	満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549	その他有価証券	89,490	89,490	-	貸 出 金	614,116			貸倒引当金（注）	▲ 186			貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395	<b>資 産 計</b>	<b>1,521,701</b>	<b>1,515,098</b>	<b>▲ 6,603</b>	貯 金	1,480,938	1,477,592	▲ 3,346	借 入 金	18,400	18,306	▲ 93	<b>負 債 計</b>	<b>1,499,339</b>	<b>1,495,898</b>	<b>▲ 3,440</b>
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																													
預 金	843,426	843,002	▲ 423																																																																																													
有価証券	99,561	99,564	2																																																																																													
満期保有目的の債券	3,448	3,451	2																																																																																													
その他有価証券	96,112	96,112	-																																																																																													
貸 出 金	596,953																																																																																															
貸倒引当金（注）	▲ 222																																																																																															
貸倒引当金控除後	596,730	597,912	1,181																																																																																													
<b>資 産 計</b>	<b>1,539,718</b>	<b>1,540,479</b>	<b>760</b>																																																																																													
貯 金	1,484,219	1,483,304	▲ 914																																																																																													
借 入 金	30,800	30,713	▲ 87																																																																																													
<b>負 債 計</b>	<b>1,515,019</b>	<b>1,514,017</b>	<b>▲ 1,002</b>																																																																																													
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																													
預 金	805,860	804,203	▲ 1,657																																																																																													
有価証券	101,911	101,361	▲ 549																																																																																													
満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549																																																																																													
その他有価証券	89,490	89,490	-																																																																																													
貸 出 金	614,116																																																																																															
貸倒引当金（注）	▲ 186																																																																																															
貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395																																																																																													
<b>資 産 計</b>	<b>1,521,701</b>	<b>1,515,098</b>	<b>▲ 6,603</b>																																																																																													
貯 金	1,480,938	1,477,592	▲ 3,346																																																																																													
借 入 金	18,400	18,306	▲ 93																																																																																													
<b>負 債 計</b>	<b>1,499,339</b>	<b>1,495,898</b>	<b>▲ 3,440</b>																																																																																													

項目	前 年 度					本 年 度																																																																																																						
	<p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																																																						
	<p>(3)市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>					<p>(3)市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>外部出資</th> <th colspan="4">63,743</th> </tr> </thead> </table>							貸借対照表計上額							外部出資	63,743				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>外部出資</th> <th colspan="4">63,743</th> </tr> </thead> </table>							貸借対照表計上額							外部出資	63,743																																																																									
		貸借対照表計上額																																																																																																										
		外部出資	63,743																																																																																																									
		貸借対照表計上額																																																																																																										
		外部出資	63,743																																																																																																									
	<p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>					<p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>843,426</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,432</td> <td>9,668</td> <td>6,694</td> <td>9,637</td> <td>8,310</td> <td>65,012</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td> <td>2,432</td> <td>9,668</td> <td>6,694</td> <td>9,637</td> <td>8,310</td> <td>61,512</td> </tr> <tr> <td>貸出金(注1, 2)</td> <td>36,298</td> <td>30,208</td> <td>29,619</td> <td>27,914</td> <td>26,585</td> <td>446,154</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>882,157</td> <td>39,877</td> <td>36,314</td> <td>37,552</td> <td>34,895</td> <td>511,167</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	843,426	-	-	-	-	-	有価証券	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	65,012	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	61,512	貸出金(注1, 2)	36,298	30,208	29,619	27,914	26,585	446,154	合 計	882,157	39,877	36,314	37,552	34,895	511,167	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>805,860</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,068</td> <td>5,694</td> <td>7,078</td> <td>7,930</td> <td>3,110</td> <td>78,642</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td> <td>4,068</td> <td>5,694</td> <td>7,078</td> <td>7,930</td> <td>3,110</td> <td>66,142</td> </tr> <tr> <td>貸出金(注1, 2)</td> <td>32,641</td> <td>30,335</td> <td>29,863</td> <td>27,602</td> <td>26,659</td> <td>466,848</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>842,571</td> <td>36,029</td> <td>36,941</td> <td>35,532</td> <td>29,769</td> <td>545,491</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	805,860	-	-	-	-	-	有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142	貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848	合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																						
預 金	843,426	-	-	-	-	-																																																																																																						
有価証券	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	65,012																																																																																																						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,500																																																																																																						
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	61,512																																																																																																						
貸出金(注1, 2)	36,298	30,208	29,619	27,914	26,585	446,154																																																																																																						
合 計	882,157	39,877	36,314	37,552	34,895	511,167																																																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																						
預 金	805,860	-	-	-	-	-																																																																																																						
有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642																																																																																																						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																																						
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142																																																																																																						
貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848																																																																																																						
合 計	842,571	36,029	36,941	35,532	29,769	545,491																																																																																																						
	<p>注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億30百万円については「1年以内」に含めています。</p> <p>2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億71百万円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p>					<p>注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億30百万円については「1年以内」に含めています。</p> <p>2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億65百万円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p>																																																																																																						
	<p>(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p>					<p>(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,388,686</td> <td>38,197</td> <td>54,634</td> <td>1,037</td> <td>1,663</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>12,400</td> <td>14,800</td> <td>3,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,401,086</td> <td>52,997</td> <td>58,234</td> <td>1,037</td> <td>1,663</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	1,388,686	38,197	54,634	1,037	1,663	-	借入金	12,400	14,800	3,600	-	-	-	合 計	1,401,086	52,997	58,234	1,037	1,663	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,369,962</td> <td>46,674</td> <td>58,837</td> <td>1,704</td> <td>3,760</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,800</td> <td>3,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,384,762</td> <td>50,274</td> <td>58,837</td> <td>1,704</td> <td>3,760</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	1,369,962	46,674	58,837	1,704	3,760	-	借入金	14,800	3,600	-	-	-	-	合 計	1,384,762	50,274	58,837	1,704	3,760	-																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																						
貯 金	1,388,686	38,197	54,634	1,037	1,663	-																																																																																																						
借入金	12,400	14,800	3,600	-	-	-																																																																																																						
合 計	1,401,086	52,997	58,234	1,037	1,663	-																																																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																						
貯 金	1,369,962	46,674	58,837	1,704	3,760	-																																																																																																						
借入金	14,800	3,600	-	-	-	-																																																																																																						
合 計	1,384,762	50,274	58,837	1,704	3,760	-																																																																																																						
	<p>注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>					<p>注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>																																																																																																						
<p><b>VI 有価証券に関する注記</b></p>																																																																																																												
<p>(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項</p>																																																																																																												
<p>有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。</p>																																																																																																												
<p>①満期保有目的の債券</p>																																																																																																												
<p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。</p>																																																																																																												
(単位：百万円)																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの</td> <td>国 債 地 方 債</td> <td>792 500</td> <td>797 502</td> <td>5 2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>1,292</td> <td>1,299</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの</td> <td>国 債 地 方 債</td> <td>1,556 600</td> <td>1,552 599</td> <td>▲ 3 ▲ 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>2,156</td> <td>2,152</td> <td>▲ 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>3,448</td> <td>3,451</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>											種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの	国 債 地 方 債	792 500	797 502	5 2		小 計	1,292	1,299	7	時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの	国 債 地 方 債	1,556 600	1,552 599	▲ 3 ▲ 0		小 計	2,156	2,152	▲ 4		合 計	3,448	3,451	2																																																																					
種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																									
時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの	国 債 地 方 債	792 500	797 502	5 2																																																																																																								
	小 計	1,292	1,299	7																																																																																																								
時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの	国 債 地 方 債	1,556 600	1,552 599	▲ 3 ▲ 0																																																																																																								
	小 計	2,156	2,152	▲ 4																																																																																																								
	合 計	3,448	3,451	2																																																																																																								
<p>(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項</p>																																																																																																												
<p>有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。</p>																																																																																																												
<p>①満期保有目的の債券</p>																																																																																																												
<p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。</p>																																																																																																												
(単位：百万円)																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの</td> <td>国 債 地 方 債</td> <td>- -</td> <td>- -</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの</td> <td>国 債 地 方 債</td> <td>5,321 7,100</td> <td>5,071 6,800</td> <td>▲ 249 ▲ 299</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>12,421</td> <td>11,871</td> <td>▲ 549</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>12,421</td> <td>11,871</td> <td>▲ 549</td> </tr> </tbody> </table>											種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの	国 債 地 方 債	- -	- -	- -		小 計	-	-	-	時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの	国 債 地 方 債	5,321 7,100	5,071 6,800	▲ 249 ▲ 299		小 計	12,421	11,871	▲ 549		合 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																					
種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																									
時価が貸借対照 表計上額を超 えるもの	国 債 地 方 債	- -	- -	- -																																																																																																								
	小 計	-	-	-																																																																																																								
時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの	国 債 地 方 債	5,321 7,100	5,071 6,800	▲ 249 ▲ 299																																																																																																								
	小 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																								
	合 計	12,421	11,871	▲ 549																																																																																																								

項目	前 年 度			本 年 度																																																																		
	<p>②その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>			<p>②その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>754</td> <td>649</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,105</td> <td>1,082</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>5,639</td> <td>5,620</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>10,475</td> <td>10,438</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>17,975</b></td> <td><b>17,789</b></td> <td><b>185</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	株式債券	754	649	105	国債	1,105	1,082	23	地方債	5,639	5,620	19	社債	10,475	10,438	37	<b>小計</b>	<b>17,975</b>	<b>17,789</b>	<b>185</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>631</td> <td>531</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>243</td> <td>202</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>874</b></td> <td><b>734</b></td> <td><b>139</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	株式債券	631	531	99	国債	-	-	-	地方債	-	-	-	社債	243	202	40	<b>小計</b>	<b>874</b>	<b>734</b>	<b>139</b>																
種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額																																																																			
株式債券	754	649	105																																																																			
国債	1,105	1,082	23																																																																			
地方債	5,639	5,620	19																																																																			
社債	10,475	10,438	37																																																																			
<b>小計</b>	<b>17,975</b>	<b>17,789</b>	<b>185</b>																																																																			
種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額																																																																			
株式債券	631	531	99																																																																			
国債	-	-	-																																																																			
地方債	-	-	-																																																																			
社債	243	202	40																																																																			
<b>小計</b>	<b>874</b>	<b>734</b>	<b>139</b>																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>224</td> <td>252</td> <td>▲ 27</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>6,176</td> <td>6,843</td> <td>▲ 666</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>19,817</td> <td>20,059</td> <td>▲ 241</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>49,255</td> <td>51,486</td> <td>▲ 2,230</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>2,663</td> <td>3,122</td> <td>▲ 458</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>78,137</b></td> <td><b>81,763</b></td> <td><b>▲ 3,625</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>96,112</b></td> <td><b>99,552</b></td> <td><b>▲ 3,439</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	株式債券	224	252	▲ 27	国債	6,176	6,843	▲ 666	地方債	19,817	20,059	▲ 241	社債	49,255	51,486	▲ 2,230	受益証券	2,663	3,122	▲ 458	<b>小計</b>	<b>78,137</b>	<b>81,763</b>	<b>▲ 3,625</b>	<b>合計</b>	<b>96,112</b>	<b>99,552</b>	<b>▲ 3,439</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>702</td> <td>802</td> <td>▲ 100</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>5,572</td> <td>6,846</td> <td>▲ 1,274</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>23,804</td> <td>24,817</td> <td>▲ 1,013</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>58,151</td> <td>61,886</td> <td>▲ 3,734</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>385</td> <td>420</td> <td>▲ 34</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td> <td><b>88,615</b></td> <td><b>94,773</b></td> <td><b>▲ 6,157</b></td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>89,490</b></td> <td><b>95,507</b></td> <td><b>▲ 6,017</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	株式債券	702	802	▲ 100	国債	5,572	6,846	▲ 1,274	地方債	23,804	24,817	▲ 1,013	社債	58,151	61,886	▲ 3,734	受益証券	385	420	▲ 34	<b>小計</b>	<b>88,615</b>	<b>94,773</b>	<b>▲ 6,157</b>	<b>合計</b>	<b>89,490</b>	<b>95,507</b>	<b>▲ 6,017</b>
種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額																																																																			
株式債券	224	252	▲ 27																																																																			
国債	6,176	6,843	▲ 666																																																																			
地方債	19,817	20,059	▲ 241																																																																			
社債	49,255	51,486	▲ 2,230																																																																			
受益証券	2,663	3,122	▲ 458																																																																			
<b>小計</b>	<b>78,137</b>	<b>81,763</b>	<b>▲ 3,625</b>																																																																			
<b>合計</b>	<b>96,112</b>	<b>99,552</b>	<b>▲ 3,439</b>																																																																			
種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額																																																																			
株式債券	702	802	▲ 100																																																																			
国債	5,572	6,846	▲ 1,274																																																																			
地方債	23,804	24,817	▲ 1,013																																																																			
社債	58,151	61,886	▲ 3,734																																																																			
受益証券	385	420	▲ 34																																																																			
<b>小計</b>	<b>88,615</b>	<b>94,773</b>	<b>▲ 6,157</b>																																																																			
<b>合計</b>	<b>89,490</b>	<b>95,507</b>	<b>▲ 6,017</b>																																																																			
	<p>②当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>			<p>②当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>3,184</td> <td>279</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>6,950</td> <td>41</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>6,050</td> <td>40</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>900</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>86</td> <td>-</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>10,220</b></td> <td><b>320</b></td> <td><b>66</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	売却額	売却益	売却損	株式	3,184	279	52	債券	6,950	41	-	国債	6,050	40	-	地方債	900	0	-	受益証券	86	-	14	<b>合計</b>	<b>10,220</b>	<b>320</b>	<b>66</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>1,836</td> <td>208</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>8,689</td> <td>28</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,087</td> <td>15</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,099</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>4,501</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,693</td> <td>42</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>12,219</b></td> <td><b>279</b></td> <td><b>99</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	売却額	売却益	売却損	株式	1,836	208	87	債券	8,689	28	11	国債	1,087	15	-	地方債	3,099	5	5	社債	4,501	7	5	受益証券	1,693	42	-	<b>合計</b>	<b>12,219</b>	<b>279</b>	<b>99</b>				
項目	売却額	売却益	売却損																																																																			
株式	3,184	279	52																																																																			
債券	6,950	41	-																																																																			
国債	6,050	40	-																																																																			
地方債	900	0	-																																																																			
受益証券	86	-	14																																																																			
<b>合計</b>	<b>10,220</b>	<b>320</b>	<b>66</b>																																																																			
項目	売却額	売却益	売却損																																																																			
株式	1,836	208	87																																																																			
債券	8,689	28	11																																																																			
国債	1,087	15	-																																																																			
地方債	3,099	5	5																																																																			
社債	4,501	7	5																																																																			
受益証券	1,693	42	-																																																																			
<b>合計</b>	<b>12,219</b>	<b>279</b>	<b>99</b>																																																																			
	<p>③当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>			<p>③当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>																																																																		
	<p>④当事業年度中に減損処理を行った有価証券</p> <p>売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。</p> <p>当事業年度における減損処理額は、97百万円(その他有価証券の社債97百万円)です。</p> <p>また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。</p> <p>(1)時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合</p> <p>(2)時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合</p> <p>①時価が2期連続して帳簿価額を30%以上下落(直近1年間で時価が帳簿価額まで回復した場合を除く)</p> <p>②発行会社が債務超過</p> <p>③格付の著しい低下</p> <p>④発行会社が2期連続で赤字決算</p>																																																																					

項目	前 年 度	本 年 度
VII 退職給付に関する注記		
1. 採用している退職給付制度の概要	当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。	当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。
なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。		
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
項目	金額	金額
期首における積立額	3,465	3,526
期末における積立額	3,526	3,506
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整	(単位：百万円)	(単位：百万円)
項目	金額	金額
期首における退職給付債務	5,036	4,593
勤務費用	167	193
利息費用	33	30
数理計算上の差異の発生額	▲99	▲986
退職給付の支払額	▲146	▲169
過去勤務費用の発生額	▲396	-
期末における退職給付債務	4,593	3,662
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位：百万円)	(単位：百万円)
項目	金額	金額
期首における年金資産	2,519	2,580
期待運用収益	27	27
数理計算上の差異の発生額	0	2
確定給付型年金制度への拠出金	137	135
退職給付の支払額	▲104	▲111
期末における年金資産	2,580	2,634
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(単位：百万円)	(単位：百万円)
項目	金額	金額
①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	2,625	2,294
②年金資産	▲2,580	▲2,634
③未積立退職給付債務(①+②)	45	▲339
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	1,967	1,367
⑤未認識数理計算上の差異	456	1,350
⑥未認識過去勤務費用	391	356
⑦貸借対照表計上額純額	2,861	2,735
(③+④+⑤+⑥)		
⑧退職給付引当金	2,861	2,735
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	(単位：百万円)	(単位：百万円)
項目	金額	金額
勤務費用	167	193
利息費用	33	30
期待運用収益	▲27	▲27
数理計算上の差異の費用処理額	▲92	▲94
過去勤務費用の費用処理額	▲34	▲34
退職給付費用	46	68
(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金2億35百万円は「退職共済掛金」で処理しています。		
(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金1億95百万円は「退職共済掛金」で処理しています。		

項目	前 年 度	本 年 度																																																				
6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%	6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%																																																					
7. 長期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	7. 長期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。																																																					
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.66% ② 長期待運用収益率 1.08%	8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 1.70% ② 長期待運用収益率 1.08%																																																					
9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金79百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は6億24百万円となっています。	9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金78百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は5億58百万円となっています。																																																					
<b>VIII 税効果会計に関する注記</b>																																																						
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>減損損失(土地)</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>減損損失(建物ほか)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td><b>2,391</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>▲ 91</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計(A)</b></td> <td><b>2,299</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付引当金	797	特例業務負担金引当金	186	賞与引当金	102	未払賞与	100	未払事業税	52	減損損失(土地)	32	減損損失(建物ほか)	12	その他有価証券評価差額金	958	その他の	148	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,391</b>	評価性引当額	▲ 91	<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,299</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>減損損失(土地)</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>減損損失(建物ほか)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,719</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td><b>3,123</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>▲ 83</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計(A)</b></td> <td><b>3,039</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付引当金	780	特例業務負担金引当金	167	賞与引当金	109	未払賞与	99	未払事業税	41	減損損失(土地)	33	減損損失(建物ほか)	11	その他有価証券評価差額金	1,719	その他の	160	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,123</b>	評価性引当額	▲ 83	<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>3,039</b>	
項目	金額																																																					
退職給付引当金	797																																																					
特例業務負担金引当金	186																																																					
賞与引当金	102																																																					
未払賞与	100																																																					
未払事業税	52																																																					
減損損失(土地)	32																																																					
減損損失(建物ほか)	12																																																					
その他有価証券評価差額金	958																																																					
その他の	148																																																					
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,391</b>																																																					
評価性引当額	▲ 91																																																					
<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,299</b>																																																					
項目	金額																																																					
退職給付引当金	780																																																					
特例業務負担金引当金	167																																																					
賞与引当金	109																																																					
未払賞与	99																																																					
未払事業税	41																																																					
減損損失(土地)	33																																																					
減損損失(建物ほか)	11																																																					
その他有価証券評価差額金	1,719																																																					
その他の	160																																																					
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,123</b>																																																					
評価性引当額	▲ 83																																																					
<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>3,039</b>																																																					
繰延税金負債 (単位：百万円)	繰延税金負債 (単位：百万円)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の</td> <td>▲ 1</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計(B)</b></td> <td><b>▲ 1</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b></td> <td><b>2,297</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	その他の	▲ 1	<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>	<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,297</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の</td> <td>▲ 1</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計(B)</b></td> <td><b>▲ 1</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b></td> <td><b>3,038</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	その他の	▲ 1	<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>	<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>3,038</b>																																					
項目	金額																																																					
その他の	▲ 1																																																					
<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>																																																					
<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,297</b>																																																					
項目	金額																																																					
その他の	▲ 1																																																					
<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>																																																					
<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>3,038</b>																																																					
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 (単位：%)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>税金負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td>27.86</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.34</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>▲ 2.37</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.97</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>▲ 0.01</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td><b>29.17</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.37	住民税均等割	0.39	評価性引当額の増減	0.97	その他の	▲ 0.01	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.17</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>税金負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td>27.86</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.71</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>▲ 2.79</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>▲ 0.41</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td>▲ 0.90</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>▲ 0.01</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td><b>26.91</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.79	住民税均等割	0.45	評価性引当額の増減	▲ 0.41	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.90	その他の	▲ 0.01	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>26.91</b>																			
項目	税金負担率																																																					
法定実効税率 (調整)	27.86																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.37																																																					
住民税均等割	0.39																																																					
評価性引当額の増減	0.97																																																					
その他の	▲ 0.01																																																					
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.17</b>																																																					
項目	税金負担率																																																					
法定実効税率 (調整)	27.86																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.79																																																					
住民税均等割	0.45																																																					
評価性引当額の増減	▲ 0.41																																																					
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.90																																																					
その他の	▲ 0.01																																																					
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>26.91</b>																																																					

項目	前 年 度	本 年 度
IX 収益認識に関する注記	<p>『I.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	<p>3. 当事業年度における税率の変更による影響          「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は27.86%から28.57%に変更しています。          その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は65百万円増加し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は22百万円減少しています。</p> <p>『I.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>

## 4 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1. 当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>3,353</b>	<b>3,196</b>
<b>2. 剰 余 金 処 分 額</b>	<b>2,026</b>	<b>1,826</b>
(1) 任 意 積 立 金	1,900	1,700
① 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	1,700	1,700
② 組 織 活 性 化 対 策 積 立 金	200	–
(2) 出 資 配 当 金	126	126
(出 資 配 当 率)	(年 5 %)	(年 5 %)
<b>3. 次 期 繰 越 剰 余 金 (1-2)</b>	<b>1,327</b>	<b>1,370</b>

(注) 本年度 1. 出資配当率は年 5 %です。

- 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の4.0（目標額644億86百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額93百万円が含まれています。

(注) 前年度 1. 出資配当率は年 5 %です。

- 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の4.0（目標額651億67百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額1億6百万円が含まれています。

## ■ II 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

### ■ III 損益の状況

#### 1 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	10,882	10,835	▲ 47
役務取引等収支	360	409	49
その他信用事業収支	▲ 675	▲ 998	▲ 322
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	10,865 ( 0.706)	10,696 ( 0.707)	▲ 168 ( 0.001)
事業粗利益 (事業粗利益率)	13,631 ( 0.833)	13,510 ( 0.838)	▲ 121 ( 0.005)
事業純益	2,916	2,742	▲ 173
実質事業純益	2,916	2,742	▲ 173
コア事業純益	3,294	3,290	▲ 3
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	3,308	3,247	▲ 60

#### 2 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	1,538,414	11,109	0.722	1,512,147	11,771	0.778
うち預金	859,296	5,734	0.667	816,185	6,011	0.737
うち有価証券	103,920	625	0.602	106,154	742	0.700
うち貸出金	575,197	4,749	0.826	589,807	5,017	0.851
資金調達勘定	1,524,600	226	0.015	1,496,662	936	0.063
うち貯金・定積	1,485,503	226	0.015	1,472,481	936	0.064
うち借入金	39,097	-	-	24,180	-	-
総資金利ざや	—	0.217	—	—	—	0.202

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

#### 3 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	▲ 196	661
うち預金	▲ 435	277
うち有価証券	121	117
うち貸出金	117	267
支払利息	0	709
うち貯金・定積	0	709
差引	▲ 197	▲ 47

(注) 増減額は前年度対比です。

## ■ IV 事業の概況

### 1 信用事業

#### (1) 貯 金

##### ①科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	590,612 ( 39.8)	591,793 ( 40.0)	1,181
定 期 性 貯 金	889,591 ( 59.9)	884,947 ( 59.8)	▲ 4,644
そ の 他 の 貯 金	4,015 ( 0.3)	4,197 ( 0.2)	182
合 計	1,484,219 (100.0)	1,480,938 (100.0)	▲ 3,280

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ②科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	577,217 ( 38.9)	589,709 ( 40.0)	12,492
定 期 性 貯 金	905,636 ( 61.0)	880,094 ( 59.8)	▲ 25,542
そ の 他 の 貯 金	2,649 ( 0.1)	2,677 ( 0.2)	28
合 計	1,485,503 (100.0)	1,472,481 (100.0)	▲ 13,021

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ③定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	872,609 (100.0)	871,525 (100.0)	▲ 1,083
うち 固定金利定期	871,664 ( 99.9)	870,669 ( 99.9)	▲ 994
うち 変動金利定期	944 ( 0.1)	855 ( 0.1)	▲ 88

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等

### ①科目別貸出金残高

(単位:百万円)

項目	前年度	本年度	増減
手形貸付	121	170	49
証書貸付	544,178	561,315	17,136
当座貸越	653	630	▲ 22
金融機関貸付	52,000	52,000	-
合計	596,953	614,116	17,163

### ②科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項目	前年度	本年度	増減
手形貸付	139	133	▲ 6
証書貸付	533,323	549,596	16,272
当座貸越	655	637	▲ 18
金融機関貸付	51,945	52,000	54
合計	586,064	602,366	16,302

### ③貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
固定金利貸出	402,602 (67.4)	405,467 (66.0)	2,865
変動金利貸出	194,350 (32.6)	208,648 (34.0)	14,298
合計	596,953 (100.0)	614,116 (100.0)	17,163

注 1. ( ) 内は構成比です。

### ④貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	14,302	14,986	683
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	478,154	502,590	24,436
その他の担保物	1,925	1,482	▲ 443
小計	494,382	519,059	24,676
農業信用基金協会保証	7,238	6,596	▲ 642
その他の保証	10,349	10,139	▲ 209
小計	17,588	16,735	▲ 852
信用用	84,982	78,321	▲ 6,660
合計	596,953	614,116	17,163

## ⑤債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

## ⑥貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
設備資金	579,471 (97.1)	597,598 (97.3)	18,127
運転資金	17,482 (2.9)	16,518 (2.7)	▲ 964
合計	596,953 (100.0)	614,116 (100.0)	17,163

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
法	農林水産業	422 (0.1)	▲ 7
	製造業	62 (0.0)	▲ 3
	建設・不動産業	30,015 (5.0)	193
	卸売・小売業・サービス業	1,569 (0.3)	502
	地方公共団体・非営利法人	14,911 (2.5)	▲ 4,626
人	その他法人	56,673 (9.5)	39
	小計	103,655 (17.4)	▲ 3,902
	個人	493,297 (82.6)	21,065
	合計	596,953 (100.0)	17,163

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑧主要な農業関係の貸出金残高

### (1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減
農業	1,594	1,507	▲ 86
穀作	-	-	-
野菜・園芸	110	98	▲ 11
果樹・樹園農業	109	79	▲ 30
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	0	-	▲ 0
養鶏・養卵	29	27	▲ 1
養蚕	-	-	-
その他農業	1,344	1,301	▲ 42
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,594	1,507	▲ 86

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、組合や全農とその子会社が含まれています。

## (2) 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減
プロパー資金	1,593	1,507	▲ 86
農業制度資金	0	-	▲ 0
農業近代化資金	0	-	▲ 0
合計	1,594	1,507	▲ 86

- 注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで組合が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〈受託貸付金〉

該当する資金はありません。

## ⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	460	85	179	195	460
	本年度	370	87	110	172	370
危険債権	前年度	496	436	59	-	496
	本年度	409	310	99	-	409
要管理債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
小計	前年度	957	522	239	195	957
	本年度	780	397	209	172	780
正常債権	前年度	596,274				
	本年度	613,596				
合計	前年度	597,232				
	本年度	614,377				

- 注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項目	前 年 度						本 年 度					
	期首 期 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 高	期 首 期 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	58	27	-	58	27	27	14	-	27	14		
個別貸倒引当金	217	195	-	217	195	195	172	-	195	172		
合 計	275	222	-	275	222	222	186	-	222	186		

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 為替

①内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類	前 年 度		本 年 度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件 数 金 額	268,420 200,152	881,102 270,956	286,979 212,031	919,644 284,012
代金取立為替	件 数 金 額	6 74	13 68	7 13	8 41
雜為替	件 数 金 額	1,928 639	1,247 5,597	1,768 991	1,178 4,708
合 計	件 数 金 額	270,354 200,867	882,362 276,622	288,754 213,035	920,830 288,761

#### (4) 有価証券等

##### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減額
国債	11,644	11,848	204
地方債	25,750	29,051	3,301
社債	60,378	62,330	1,951
株式	940	1,175	235
その他の証券	5,206	1,748	▲ 3,458
合計	103,920	106,154	2,233

##### ②有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下 3年以下	1年超 5年以下	3年超 7年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
前年度								
国債	10	-	-	-	3,159	6,460	-	9,630
地方債	847	5,268	10,970	-	6,579	2,891	-	26,557
社債	1,502	10,757	3,908	5,949	14,580	23,031	-	59,731
株式	-	-	-	-	-	-	979	979
その他の証券	-	-	-	-	-	-	2,663	2,663
計	2,360	16,026	14,879	5,949	24,319	32,383	3,642	99,561
本年度								
国債	-	-	-	-	5,035	5,857	-	10,893
地方債	444	7,396	5,914	-	14,491	2,657	-	30,904
社債	3,488	4,824	4,426	5,843	16,496	23,316	-	58,395
株式	-	-	-	-	-	-	1,333	1,333
その他の証券	-	-	-	-	-	-	385	385
計	3,932	12,221	10,340	5,843	36,024	31,831	1,718	101,911

##### ③商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ④公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
国債	30	74	43
個人向け国債	600	864	264
地方債	-	-	-
証券投資信託	4,751	4,128	▲ 622

## (5) 時価情報等

### ①有価証券の時価情報

#### [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

#### [満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	792	797	5	-	-	-
	地方債	500	502	2	-	-	-
	小計	1,292	1,299	7	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,556	1,552	▲3	5,321	5,071	▲249
	地方債	600	599	0	7,100	6,800	▲299
	小計	2,156	2,152	▲4	12,421	11,871	▲549
合計		3,448	3,451	2	12,421	11,871	▲549

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

#### [その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	754	649	105	631	531	99
	債券						
	国債	1,105	1,082	23	-	-	-
	地方債	5,639	5,620	19	-	-	-
	社債	10,475	10,438	37	243	202	40
	小計	17,975	17,789	185	874	734	139
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	224	252	▲27	702	802	▲100
	債券						
	国債	6,176	6,843	▲666	5,572	6,846	▲1,274
	地方債	19,817	20,059	▲241	23,804	24,817	▲1,013
	社債	49,255	51,486	▲2,230	58,151	61,886	▲3,734
	受益証券	2,663	3,122	▲458	385	420	▲34
小計		78,137	81,763	▲3,625	88,615	94,773	▲6,157
合計		96,112	99,552	▲3,439	89,490	95,507	▲6,017

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. その他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

## ②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## (6) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	20,890	23,992

(注) 投資信託残高は「約定日基準」、ファンドラップ残高は「受渡日基準」にて、基準日時点の時価額を表示しています。

### ②残高あり投資信託口座数

(単位：口座)

	前 年 度	本 年 度
残 高 あ り 投 資 信 託 口 座 数	7,311	8,549

## 2 共済事業

### ①長期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
生命総合共済	19,025	20,820	1,794
終身共済	13,475	15,142	1,667
定期生命共済	1,341	1,315	▲ 26
養老生命共済	1,098	857	▲ 241
うちこども共済	696	416	▲ 280
医療共済	304	228	▲ 76
介護共済	2,805	3,276	471
建物更生共済	102,928	106,450	3,522
長期共済合計	121,953	127,270	5,317

(注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

### ②長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
生命総合共済	423,178	405,235	▲ 17,942
終身共済	312,301	301,574	▲ 10,726
定期生命共済	13,444	13,833	388
養老生命共済	59,960	52,042	▲ 7,918
うちこども共済	28,389	26,629	▲ 1,760
医療共済	15,391	14,092	▲ 1,298
がん共済	1,608	1,532	▲ 76
定期医療共済	3,547	3,325	▲ 222
介護共済	16,737	18,662	1,924
年金共済	188	173	▲ 15
建物更生共済	1,285,996	1,304,127	18,131
長期共済合計	1,709,174	1,709,362	188
共済付加収入	1,963	2,012	48

(注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、認知症共済(認知症共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

③医療系共済の新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
医療共済	136	96	▲ 39
がん共済	0	0	▲ 0

(注) 1. 医療共済の金額は治療共済金額です。

2. がん共済の金額は入院共済金額です。

④医療系共済の保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
医療共済	62	57	▲ 4
	568	674	106
がん共済	51	50	▲ 1
定期医療共済	7	6	▲ 0
合計	121	114	▲ 6
	568	674	106

(注) 1. 医療共済・合計の金額は、上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。

2. がん共済・定期医療共済の金額は入院共済金額です。

⑤介護共済の新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
介護共済	3,679	4,797	1,118

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

⑥介護共済の保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
介護共済	20,257	23,457	3,199

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

⑦認知症共済の新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
認知症共済	635	650	14

(注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

⑧認知症共済の保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
認知症共済	1,651	2,234	583

(注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

⑨生活障害共済の新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	655	652	▲ 3
生活障害共済(定期年金型)	2,693	2,329	▲ 364

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。

2. 定期年金型の金額は生活障害年金額です。

⑩生活障害共済の保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	2,687	3,224	537
生活障害共済(定期年金型)	6,244	8,261	2,016

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。

2. 定期年金型の金額は生活障害年金額です。

⑪特定重度疾病共済の新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	201	220	18

(注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

⑫特定重度疾病共済の保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	1,794	1,954	159

(注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

⑬年金共済の年金新契約高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
年金共済	1,199	1,118	▲ 80

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金については、最低保証年金額)です。

⑭年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
年金開始前	22,446	21,392	▲ 1,053
年金開始後	8,295	8,006	▲ 289
合計	30,742	29,398	▲ 1,343

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金については、最低保証年金額)です。

⑮短期共済新契約高

種類	前年度	本年度	増減額
掛金	火災共済	67	68
	自動車共済	575	568
	傷害共済	2	2
	自賠責共済	29	29
	その他	1	1
合計		676	669
共済付加収入		153	152

(単位:百万円)

### 3 経済事業

#### ①販売品取扱実績

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額
畜 産 物 (牛乳)	受 託	7	9	2
	買 取	-	-	-
	計	7	9	2
青 果 物	受 託	54	51	▲ 3
	買 取	-	-	-
	計	54	51	▲ 3
そ の 他	受 託	614	608	▲ 5
	買 取	452	534	82
	計	1,066	1,143	76
合 計	受託販売取扱高合計	676	669	▲ 6
	セレサモス	614	608	▲ 5
	買取販売取扱高合計	452	534	82
	セレサモス	452	534	82
		1,128	1,204	75

(注) 1. セレサモスの受託・買取（仕入）販売品の全てについて販売品取扱実績として計上しています。

2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### ②購買品取扱実績

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額	
生産資材	肥 農 飼 農 生 産 資	料 藥 料 具 材	80 67 25 61 266	85 73 23 86 134	4 5 ▲ 1 25 ▲ 132
	小 計		502	403	▲ 98
生活物資	生 活 物 資	資 物 食 料	293	305	12
	引 出	物 食 料	89	97	7
	主 燃	食 料	96	114	18
	小 計		12	16	3
	生産資材・生活物資取扱高合計(①)		994	936	▲ 57
斡旋購買取扱高(②)		11,523	12,033	510	
購買取扱高合計(①+②=③)		12,517	12,970	452	

(注) 1. 施設事業完成高を斡旋購買取扱高として計上しています。

2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### 4 指導・相談事業

#### ①指導・相談事業の収支明細表

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度	増 減 額
収入	指 導 補 助 金	4	4	▲ 0
	実 費 収 入	61	64	2
	計	66	69	2
支出	當 農 改 善 費	57	64	6
	農 政 活 動 費	0	0	▲ 0
	生 活 文 化 費	10	11	1
	教 育 情 報 費	17	21	3
	組 織 活 育 費	112	122	10
	そ の 他 指 導 費	9	11	2
	組 織 活 性 化 対 策 費	-	-	-
	農 業 総 合 支 援 対 策 費	29	15	▲ 13
	計	237	247	10
差 引		▲ 170	▲ 178	▲ 7

## ■ V 経営指標

### 1 利 益 率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.16	▲ 0.01
資本経常利益率	2.99	2.64	▲ 0.35
総資産当期純利益率	0.13	0.11	▲ 0.01
資本当期純利益率	2.23	1.93	▲ 0.30

### 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	40.2
	期 中 平 均	39.5
貯 証 率	期 末	6.7
	期 中 平 均	7.0

### 3 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信用事業	貯 金 残 高	3,798
	貸 出 金 残 高	3,592
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	10,351
経済事業	購 買 品 取 扱 高	396
	販 売 品 取 扱 高	29

※平成23年度より施設事業完成高を購買品取扱高に含んで計上しています。

### 4 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	39,058	38,972
貸 出 金 残 高	19,256	19,810

※貸出金残高については、貯金特化型支店の店舗数を控除して計算しています。

## ■ VI 自己資本の充実の状況

### 1 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項目	前年度	本年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	96,331	98,028
うち、出資金および資本準備金の額	2,587	2,557
うち、再評価積立金の額	–	–
うち、利益剰余金の額	93,878	95,604
うち、外部流出予定額	▲ 126	▲ 126
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 7	▲ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	14
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	96,358	98,043
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	198	195
うち、のれんに係るもの額	–	–
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	195
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	198	195
自己資本		
自己資本の額 (イ)ー(口) (ハ)	96,160	97,847
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	723,987	829,987
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・エクスポートに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,153	19,148
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	750,141	849,135
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	12.81%	11.52%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	前年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b = a × 4%
現 金	3,886	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	10,292	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	35,337	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	4,800	480	19
我が国の政府関係機関向け	23,879	2,387	95
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	898,478	179,695	7,187
法人等向け	44,844	33,739	1,349
中小企業等向けおよび個人向け	121,616	41,663	1,666
抵当権付住宅口一ソ	133,676	44,257	1,770
不動産取得等事業向け	1,865	1,842	73
3月以上延滞等	0	0	0
取立未済手形	241	48	1
信用保証協会等保証付	48,590	4,814	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出 資 等	2,244	2,244	89
(うち出資等のエクスポージャー)	2,244	2,244	89
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	298,620	412,683	16,507
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	16,418	41,046	1,641
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	62,400	156,000	6,240
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	1,376	3,440	137
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	218,425	212,196	8,487
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャー	3,122	129	5
(うちルックスルーワイズ)	3,122	129	5
(うちマンデート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式 250 %)	-	-	-
(うち蓋然性方式 400 %)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートージャー計	1,631,496	723,987	28,959
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関連エクスポートージャー	-	-	-
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>1,631,496</b>	<b>723,987</b>	<b>28,959</b>
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a 26,153	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,046	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a 750,141	所要自己資本額 b = a × 4 % 30,005	

- (注) 1. 「エクスポートージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。  
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。  
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 5. 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 6. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

**<オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>**

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額  
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	本 年 度		
	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	4,316	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	6,800	680	27
我が国の政府関係機関向け	17,256	1,725	69
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	858,132	173,728	6,949
(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	15,546	6,860	274
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	28,654	20,902	836
(うちトランザクター向け)	134	60	2
不動産関連向け	477,299	387,026	15,481
(うち自己居住用不動産等向け)	131,585	37,441	1,497
(うち賃貸用不動産向け)	292,379	273,721	10,948
(うち事業用不動産関連向け)	52,079	75,131	3,005
(うちその他不動産関連向け)	1,021	498	19
(うちA D C向け)	233	232	9
劣後債券及びその他資本性証券等	4,643	4,643	185
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	349	523	20
自己居住用不動産等向けエクスポートの延滞	420	290	11
取立未済手形	110	22	0
信用保証協会等による保証付	48,643	4,819	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-
株式等	2,677	2,677	107
上記以外	102,372	225,654	9,026
(うち重要な出資のエクスポート)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	17,421	43,553	1,742
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	62,400	156,000	6,240
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	1,364	3,412	136
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート)	3,005	4,508	180
(うち上記以外のエクスポート)	18,180	18,180	727

証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち短期S T C要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式	420	432	17
(うちルックスルーワ方式)	420	432	17
(うちマンデート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート方式に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート計	1,618,379	829,987	33,199
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関連エクスポート	-	-	-
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>1,618,379</b>	<b>829,987</b>	<b>33,199</b>
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	-	-	-
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	19,148	765	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	849,135	33,965	

### ③オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	本年度
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,148
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	765
B I	12,765
B I C	1,531

- (注) 1. 「エクスポート」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 3. オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当組合は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)

S & Pグローバル・レーティング (S&P)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ②信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）

### および延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

区分	前年			本年			延滞 エクスポート		
	信用リスクに関する エクスポートの残高		3月以上延滞 エクスポート	信用リスクに関する エクスポートの残高		3月以上延滞 エクスポート			
国内	1,628,373	597,258	99,114	0	1,617,959	616,488	106,323	769	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>地域別 残高計</b>	<b>1,628,373</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>	<b>0</b>	<b>1,617,959</b>	<b>616,488</b>	<b>106,323</b>	<b>769</b>	
法人	農業	521	521	-	-	506	505	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	5,327	61	4,854	-	5,460	57	4,855	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	43,948	34,574	9,306	-	43,406	35,448	7,805	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	7,952	24	7,925	-	7,972	45	7,923	
	運輸・通信業	6,875	5,470	800	-	4,237	2,530	1,113	
	金融・保険業	993,382	52,037	34,533	-	957,108	52,037	35,601	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	5,115	1,884	2,809	-	6,220	2,102	3,600	
個人	日本国政府・ 地方公共団体	45,629	8,545	37,083	-	50,733	6,611	44,122	
	上記以外	2,399	598	1,800	0	1,771	470	1,300	
	個人	493,541	493,541	-	-	516,680	516,678	-	
その他		23,679	-	-	-	23,861	-	-	
<b>業種別 残高計</b>		<b>1,628,373</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>	<b>0</b>	<b>1,617,959</b>	<b>616,488</b>	<b>106,323</b>	<b>769</b>
1年以下		851,873	6,080	2,356		812,977	2,935	3,947	
1年超3年以下		22,599	6,522	16,077		18,845	6,409	12,435	
3年超5年以下		26,068	11,015	15,053		21,561	10,864	10,697	
5年超7年以下		18,007	11,988	6,019		25,190	18,872	6,318	
7年超10年以下		62,123	36,958	25,165		90,569	53,083	37,485	
10年超		558,300	523,857	34,443		556,870	521,430	35,439	
期限の定めのないもの		89,400	835	-		91,944	2,893	-	
<b>残存期間別 残高計</b>		<b>1,628,373</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>		<b>1,617,959</b>	<b>616,488</b>	<b>106,323</b>	

注 1. 信用リスクに関するエクスポートヤーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートヤーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3. 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

### ③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	前 年 度				本 年 度			
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額	期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額	期末残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	58	27	–	58	27	27	14	–
個別貸倒引当金	217	195	–	217	195	195	172	–

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	前 年 度						本 年 度					
	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却		
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	期末残高		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	期末残高			
国 内	217	195	-	217	195		195	172	-	195	172	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>217</b>	<b>195</b>		<b>195</b>	<b>172</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸・通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融・保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売・小 売・ 飲 食・サ ー ビス 業	12	10	-	12	10	-	10	7	-	10	7
業 種 別 計	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	204	184	-	204	184	-	184	164	-	184	164	-
<b>業 種 別 計</b>	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[本年度]

(単位：百万円)

項 目	リス ク・ ウエイ ト (%)	C C F・信 用 リス ク 削 減 効 果 適 用 前		C C F・信 用 リス ク 削 減 効 果 適 用 後		リス ク・ ウエイ トの 加 重 平 均 値 (%)
		オ ン・ オ フ・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	オ ン・ オ フ・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	オ ン・ オ フ・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	信 用 リス ク・ ア セ ッ ト の 額	
		A	B	C	D	E
現 金	0	4,316	-	4,316	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	12,181	-	12,181	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	38,552	-	38,552	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	6,800	-	6,800	-	680
我が国の政府関係機関向け	10～20	17,256	-	17,256	-	1,725
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	858,132	-	858,132	-	173,728
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	15,546	-	15,546	-	6,860
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	26,602	20,516	23,031	2,051	20,902
(うちトランザクター向け)	45	-	1,345	-	134	60
						45

不動産関連向け	20～150	477,299	-	461,747	-	387,026	84
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	131,585	-	125,384	-	37,441	30
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	292,379	-	284,960	-	273,721	96
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	52,079	-	50,270	-	75,131	149
(うちその他不動産関連向け)	60	1,021	-	898	-	498	55
(うちA D C向け)	100～150	233	-	232	-	232	100
劣後債券及びその他資本性証券等	150	4,643	-	4,643	-	4,643	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	310	381	310	38	523	150
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	420	-	419	-	290	69
取立未済手形	20	110	-	110	-	22	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,643	-	48,193	-	4,819	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	1	-	1	-	-	-
株式等	250～400	2,677	-	2,677	-	2,677	100
上記以外	100～1250	102,372	-	102,372	-	225,654	220
(うち重要な出資のエクスポートージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	250～400	17,421	-	17,421	-	43,553	250
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	250	1,364	-	1,364	-	3,412	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートージャー)	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150
(うち上記以外のエクスポートージャー)	100	18,180	-	18,180	-	18,180	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	-	420	-	420	-	432	103
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	829,987	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポートの額  
[本年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポートの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								合計				
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,181	-	-	-	-	-	-	-	12,181				
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
我が国の地方公共団体向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						
	38,552	-	-	-	-	-	-	-	38,552				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
地方公共団体金融機関向け	-	6,800	-	-	-	-	-	-	6,800				
我が国の政府関係機関向け	-	17,256	-	-	-	-	-	-	17,256				
地方公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						
	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					
	837,114	21,018	-	-	-	-	-	-	858,132	-			
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				
	4,298	9,741	1,503	-	-	2	-	-	0	15,546	-		
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	その他			合計					
	-	4,643	-	-	-	-	-	-	4,643	-			
株式等	-	-	2,677	-	-	-	-	-	2,677	-			
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他			合計						
	134	4,542	16,286	4,120	25,083	-	-	-	-	-	-		
(うちトランザクター向け)	134	-	-	-	-	-	-	-	134	-	-		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
	16,275	-	-	-	23,913	-	-	-	-	-	15,953	69,241	125,384
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		
	-	-	-	-	-	137,639	-	-	65,806	81,341	172	284,960	-
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%	90%	110%	112.50%	その他			合計					
	-	-	-	-	-	-	-	50,087	183	50,270	-	-	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	60%			その他			合計			898	-	-	
	796			102			898			898	-	-	
不動産関連向け うちADC向け	100%			150%			その他			合計			
	232			-			-			232			

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	348	0	349
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	258	-	160	419
	0%	10%	20%	100%	その他
現 金	4,316	-	-	-	4,316
取立未済手形	-	-	110	-	110
信用保証協会等による保証付	-	48,189	-	-	48,193
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-	-	1

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

#### ⑦信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高		前 年 度		
		格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト	0%	-	68,897	68,897
リスク・ウェイト	2%	-	-	-
リスク・ウェイト	4%	-	-	-
リスク・ウェイト	10%	-	76,827	76,827
リスク・ウェイト	20%	3,507	988,002	991,509
リスク・ウェイト	35%	-	119,431	119,431
リスク・ウェイト	50%	14,385	-	14,385
リスク・ウェイト	75%	-	35,023	35,023
リスク・ウェイト	100%	1,503	240,599	242,103
リスク・ウェイト	150%	-	0	0
リスク・ウェイト	250%	-	80,194	80,194
その他の		-	-	-
リスク・ウェイト	1250%	-	-	-
<b>計</b>		<b>19,396</b>	<b>1,608,977</b>	<b>1,628,373</b>

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

## ⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	本 年 度			
	C C F・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		C C Fの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (C C F・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,118,839	-	-	1,103,444
40%～70%	149,970	1,345	10%	148,342
75%	20,700	15,818	10%	21,999
80%	-	-	11%	-
85%	535	-	-	533
90%～100%	16,567	3,292	10%	16,779
105%～130%	66,369	-	-	65,806
150%	137,635	381	10%	136,422
250%	2,677	-	-	2,677
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	201	59	10%	6
合 計	1,513,497	20,897	10%	1,496,012

（注）最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「C C Fの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、⑧同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯

金をいずれの時点においても特定することができること、⑦自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、⑧貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額

(単位：百万円)

区分	前 年 度		
	適格金融資産担保	保	証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	0	-	-
中小企業等および個人向け	141	76,831	
抵当権付住宅ローン	-	12,323	
不動産取得等事業向け	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-
上記以外	20	127	
合計	162	89,282	

- (注) 1. 「エクスポートージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区分	本年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	191	3,366
自己居住用不動産等向け	46	85,440
賃貸用不動産向け	31	141
事業用不動産関連向け	179	3
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	0
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	160
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	102
<b>合計</b>	<b>449</b>	<b>89,214</b>

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。  
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。  
 3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8 マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9 オペレーション・リスクに関する事項

### ①リスク管理の方針

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務リスク、システムリスクその他の管理が必要と認められるリスクをオペレーション・リスクと認識し、報告するための体制を整備するため、リスク管理に関する方針や規程等を整備しています。

具体的には、理事会で決定される「リスク管理方針」や「リスク管理規程」に基づき、組合が健全かつ適正な業務運営を行うためのリスク管理の考え方及びリスク管理体制を定めております。

### ②手続の概要

各リスクにかかる内容については、リスク管理担当部署で評価・分析のうえ、重要なリスク情報を専務理事、常務理事等から構成される「事務リスク管理委員会」、「システムリスク管理委員会」において協議・検討したのち、理事会で決定された方針に基づいて管理し、適切な措置を講じます。

### ③B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ④ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ⑤オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

### ⑥オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の 有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 10 出資等または株式等エクスポートジャヤーに関する事項

### ①出資等または株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポートジャヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを②子会社および関連会社株式、①その他有価証券、⑦系統および系統外出資に区分して管理しています。

②子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当組合の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

①その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析およびポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑦系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポートジャヤーの評価等については、②子会社および関連会社株式と、⑦系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、①その他有価証券は時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資等または株式等エクスポートジャヤーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	979	979	1,333	1,333
非 上 場	63,743	63,743	63,743	63,743
合 計	64,722	64,722	65,076	65,076

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等または株式等エクスポートジャヤーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
279	52	-	208	87	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
105	27	99	100

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

## 11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルーア方式を適用するエクスポージャー	3,122	420
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

## 12 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当組合は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta E V E$ ) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

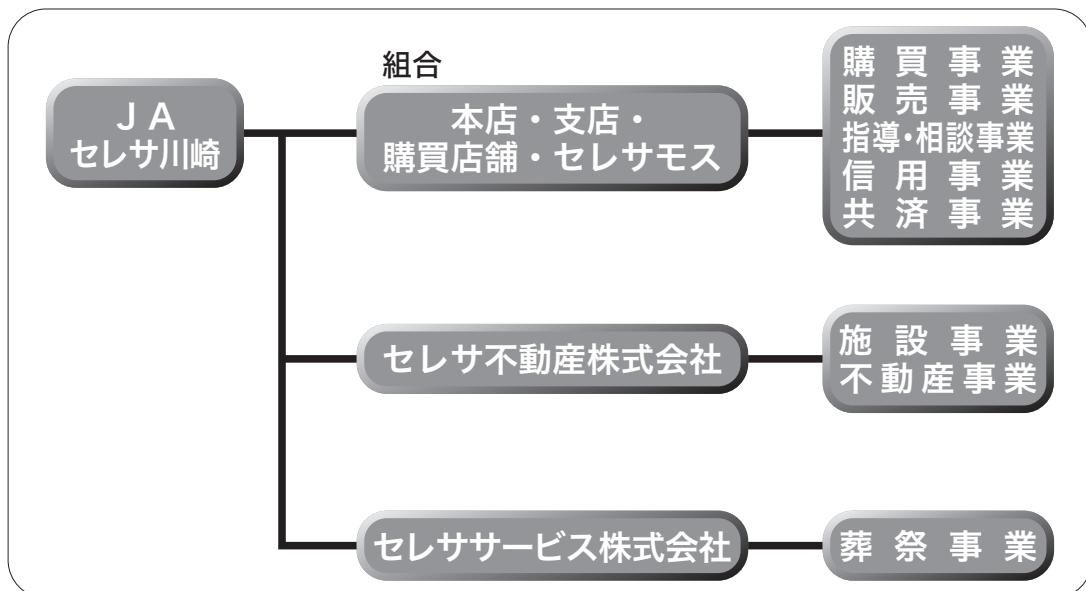
(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク

項番		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方パラレルシフト	638	720	11,713	10,778
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化			9,898	8,643
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			1,064	810
6	短期金利低下			0	0
7	最大値	638	720	11,713	10,778
		前 年 度	本 年 度		
8	自己資本の額		96,160		97,847

## ■VII 連結ディスクロージャー

### 1 グループの概況



JAセレサ川崎のグループは、JAセレサ川崎と子会社2社で構成されています。

### 2 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当組合の議決権比率
セレサ不動産株式会社	農協組合員の経営合理化に関するコンサルタント業務および不動産事業全般	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル内	昭和60年1月18日	30百万円	100%
セレササービス株式会社	葬祭事業	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル内	平成4年6月26日	30百万円	100%

### 3 連結事業概況

#### ①事業の概況

令和6年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益27億14百万円、連結当期剰余金19億54百万円、連結純資産977億34百万円、連結総資産1兆6,117億34百万円で、連結自己資本比率は11.98%でした。

#### ②連結子会社の事業概況

##### ●セレサ不動産株式会社

令和6年度の事業実績は、施設事業で完成高120億33百万円、設計監理事業で完成高12百万円、宅地建物取引業で取扱高13億85百万円を計上し、当期純利益は1億12百万円となりました。

##### ●セレササービス株式会社

令和6年度の事業実績は、葬祭事業で261件を施行、取扱高3億47百万円を計上し、当期純利益は19百万円となりました。

## 4 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度	本年度
連結事業収益	17,810	16,955	16,519	16,202	17,084
信用事業収益	12,939	12,554	12,371	12,120	12,783
共済事業収益	2,569	2,471	2,281	2,268	2,359
農業関連事業収益	1,187	859	713	747	812
生活その他事業収益	1,096	1,049	1,114	1,000	1,062
営農指導事業収益	18	20	38	65	66
連結経常利益	3,595	3,910	2,861	2,982	2,714
連結当期剰余金	2,659	2,842	2,180	2,196	1,954
連結純資産額	92,267	94,201	94,715	96,952	97,734
連結総資産額	1,672,371	1,685,877	1,643,399	1,628,773	1,611,734
連結自己資本比率	13.08	12.22	12.88	13.19	11.98

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。  
 2. 「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 5 直近の2連結会計年度における財産の状況

### ①連結貸借対照表

基準日 前年度 令和6年3月31日現在  
本年度 令和7年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信 用 事 業 資 産</b>	<b>1,544,769</b>	<b>1,527,241</b>	<b>1. 信 用 事 業 負 債</b>	<b>1,525,890</b>	<b>1,509,250</b>
①現金および預金	847,313	810,177	①貯 金	1,481,916	1,478,451
②有 価 証 券	99,561	101,911	(当 座 性 貯 金)	( 594,355)	( 595,753)
③貸 出 金	596,953	614,116	(定 期 性 貯 金)	( 887,561)	( 882,697)
④その他の信用事業資産	1,164	1,222	②借 入 金	30,800	18,400
(未 収 収 益)	( 888)	( 1,076)	③その他の信用事業負債	13,172	12,398
(その他の資産)	( 275)	( 146)	(未 払 費 用)	( 177)	( 526)
⑤貸 倒 引 当 金	▲ 222	▲ 186	(その他の負債)	( 12,995)	( 11,872)
<b>2. 共 濟 事 業 資 産</b>	<b>28</b>	<b>32</b>	<b>2. 共 濟 事 業 負 債</b>	<b>903</b>	<b>884</b>
①その他の共済事業資産	28	32	①共 濟 資 金	160	171
<b>3. 経 済 事 業 資 産</b>	<b>171</b>	<b>175</b>	②その他の共済事業負債	743	712
①経済事業未収金	110	110	<b>3. 経 済 事 業 負 債</b>	<b>121</b>	<b>114</b>
②棚 卸 資 産	48	52	①経済事業未払金	102	94
③その他の経済事業資産	11	11	②その他の経済事業負債	19	20
④貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	<b>4. 雜 負 債</b>	<b>1,678</b>	<b>1,537</b>
<b>4. 雜 資 產</b>	<b>2,122</b>	<b>1,946</b>	<b>5. 諸 引 当 金</b>	<b>3,226</b>	<b>2,211</b>
①雜 資 產	2,122	1,946	①賞 与 引 当 金	392	413
②貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	②退職給付に係る負債	2,030	1,044
<b>5. 固 定 資 產</b>	<b>15,867</b>	<b>15,839</b>	③役員退職慰労引当金	134	166
①有 形 固 定 資 產	15,668	15,643	④特例業務負担金引当金	669	587
(建 物)	( 14,362)	( 14,389)	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,531,821</b>	<b>1,513,999</b>
(機 械 装 置)	( 70)	( 76)	<b>(純資産の部)</b>		
(土 地)	( 8,789)	( 8,789)	<b>1. 組 合 員 資 本</b>	<b>98,771</b>	<b>100,569</b>
(建 設 仮 勘 定)	( 82)	( 408)	①出 資 金	2,472	2,443
(その他の有形固定資産)	( 4,124)	( 4,041)	②資 本 剰 余 金	114	114
(減価償却累計額(控除))	(▲ 11,761)	(▲ 12,062)	③利 益 剰 余 金	96,191	98,019
②無 形 固 定 資 產	198	196	④処 分 未 濟 持 分	▲ 7	▲ 7
<b>6. 外 部 出 資</b>	<b>63,683</b>	<b>63,683</b>	⑤子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
<b>7. 繰 延 税 金 資 產</b>	<b>2,130</b>	<b>2,814</b>	<b>2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>▲ 1,818</b>	<b>▲ 2,834</b>
			①その他有価証券評価差額金	▲ 2,481	▲ 4,298
			②退職給付に係る調整累計額	662	1,463
			<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>96,952</b>	<b>97,734</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,628,773</b>	<b>1,611,734</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,628,773</b>	<b>1,611,734</b>

## ②連結損益計算書

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1. 事 業 総 利 益</b>	<b>13,515</b>	<b>13,276</b>	⑦販 売 事 業 収 益	528	616
事 業 収 益	16,202	17,084	販 売 品 販 売 高	420	511
事 業 費 用	2,686	3,808	販 売 手 数 料	100	97
①信 用 事 業 収 益	12,120	12,783	そ の 他 の 収 益	7	6
資 金 運 用 収 益	11,215	11,890	⑧販 売 事 業 費 用	353	430
(うち預金利息)	( 17)	( 261)	販 売 品 販 売 原 価	328	404
(うち有価証券利息)	( 625)	( 742)	販 売 費	8	9
(うち貸出金利息)	( 4,839)	( 5,136)	そ の 他 の 費 用	15	16
(うち受取奨励金)	( 5,359)	( 5,372)	<b>販 売 事 業 総 利 益</b>	<b>174</b>	<b>186</b>
(うち受取事業分量配当金)	( 374)	( 376)	⑨そ の 他 事 業 収 益	711	708
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)	⑩そ の 他 事 業 費 用	195	179
役 務 取 引 等 収 益	475	525	<b>そ の 他 事 業 総 利 益</b>	<b>515</b>	<b>529</b>
そ の 他 事 業 直 接 収 益	41	28	⑪指 導 事 業 収 入	66	69
そ の 他 経 常 収 益	387	339	⑫指 導 事 業 支 出	237	247
②信 用 事 業 費 用	1,535	2,536	<b>指 導 事 業 収 支 差 額</b>	<b>▲ 170</b>	<b>▲ 178</b>
資 金 調 達 費 用	315	1,054	<b>2. 事 業 管 理 費</b>	<b>11,045</b>	<b>11,094</b>
(うち貯金利息)	( 226)	( 935)	人 件 費	7,783	7,785
(うちその他支払利息)	( 89)	( 119)	そ の 他 事 業 管 理 費	3,262	3,309
役 務 取 引 等 費 用	115	116	<b>事 業 利 益</b>	<b>2,470</b>	<b>2,181</b>
そ の 他 事 業 直 接 費 用	418	576	<b>3. 事 業 外 収 益</b>	<b>542</b>	<b>564</b>
そ の 他 経 常 費 用	684	788	受 取 雜 利 息	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 53)	( ▲ 35)	受 取 出 資 配 当 金	436	437
<b>信 用 事 業 総 利 益</b>	<b>10,585</b>	<b>10,247</b>	そ の 他 の 事 業 外 収 益	105	126
③共 濟 事 業 収 益	2,268	2,359	<b>4. 事 業 外 費 用</b>	<b>29</b>	<b>31</b>
共 濟 付 加 収 入	2,116	2,164	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	▲ 0	▲ 0
そ の 他 の 収 益	151	195	そ の 他 の 事 業 外 費 用	29	31
④共 濟 事 業 費 用	44	45	<b>經 常 利 益</b>	<b>2,982</b>	<b>2,714</b>
共 濟 推 進 費 及 び 共 濟 保 全 費	35	37	<b>5. 特 別 利 益</b>	<b>151</b>	<b>1</b>
そ の 他 の 費 用	8	8	固 定 資 產 処 分 益	151	0
<b>共 濟 事 業 総 利 益</b>	<b>2,223</b>	<b>2,313</b>	そ の 他 の 特 別 利 益	0	1
⑤購 買 事 業 収 益	508	546	<b>6. 特 別 損 失</b>	<b>5</b>	<b>10</b>
購 買 品 供 給 高	329	389	固 定 資 產 処 分 損	4	9
購 買 手 数 料	137	139	そ の 他 の 特 別 損 失	0	1
そ の 他 の 収 益	41	17	<b>税 金 等 調 整 前 当 期 利 益</b>	<b>3,129</b>	<b>2,705</b>
⑥購 買 事 業 費 用	320	368	<b>法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>889</b>	<b>733</b>
購 買 品 供 給 原 価	286	336	法 人 税 等 調 整 額	43	17
そ の 他 の 費 用	34	31	<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>933</b>	<b>750</b>
(うち貸倒引当金戻入額)	( 0)	( -)	<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>2,196</b>	<b>1,954</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲ 0)			
<b>購 買 事 業 総 利 益</b>	<b>187</b>	<b>177</b>			

### ③連結キャッシュフロー計算書

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	3,129	2,705	.....		
減 価 償 却 費	573	571	その他の資産の純増減	39	176
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 53	▲ 35	その他の負債の純増減	93	▲ 14
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 10	20	未払消費税等の増減額	11	▲ 8
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 131	▲ 125	信用事業資金運用による収入	5,419	5,908
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 73	▲ 50	信用事業資金調達による支出	▲ 313	▲ 712
信用事業資金運用収益	▲ 5,484	▲ 6,127	.....		
信用事業資金調達費用	315	1,054	<b>小 計</b>	<b>▲ 1,630</b>	<b>998</b>
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 436	▲ 437	雑利息及び出資配当金の受取額	436	437
有価証券関係損益(▲は益)	210	381	.....		
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 189	▲ 0	法人税等の支払額	▲ 815	▲ 873
固 定 资 产 除 却 損	4	10	<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 2,008</b>	<b>561</b>
.....			<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の取得による支出	▲ 18,606	▲ 21,885
貸 出 金 の 純 増 減	▲ 16,745	▲ 17,163	有価証券の売却による収入	12,856	14,644
預 金 の 純 増 減	28,600	31,700	有価証券の償還による収入	1,614	1,932
貯 金 の 純 増 減	▲ 6,332	▲ 3,465	固定資産の取得による支出	▲ 520	▲ 554
信用事業借入金の純増減	▲ 13,500	▲ 12,400	固定資産の売却による収入	251	0
その他の信用事業資産の純増減	▲ 143	161	外部出資による支出	▲ 3	—
その他の信用事業負債の純増減	3,482	▲ 1,116	外部出資の売却等による収入	36	—
.....			.....		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 4,370</b>	<b>▲ 5,862</b>
共 済 資 金 の 純 増 減	▲ 91	10	<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
未経過共済付加収入の純増減	4	▲ 29	出資の増額による収入	68	72
その他の共済事業資産の純増減	▲ 5	▲ 4	出資の払戻しによる支出	▲ 86	▲ 79
その他の共済事業負債の純増減	▲ 0	▲ 0	持分の取得による支出	▲ 7	▲ 7
.....			持分の譲渡による支出	7	7
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 127	▲ 126
受取手形及び経済事業未収金の純増減	0	▲ 0	.....		
棚 卸 資 産 の 純 増 減	8	▲ 4	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 145</b>	<b>▲ 134</b>
支 払 手 形 及 び 経 済 事 業 未 払 金 の 純 増 減	▲ 12	▲ 7	<b>4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>▲ 6,524</b>	<b>▲ 5,435</b>
その他の経済事業資産の純増減	▲ 0	0	<b>5 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>49,837</b>	<b>43,313</b>
その他の経済事業負債の純増減	▲ 1	1	<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>43,313</b>	<b>37,877</b>
.....					

## ④連結注記表

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
<b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b>		
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項	
(1)連結される子会社・・・・・・・・2社 セレサ不動産株式会社 セレササービス株式会社	(1)連結される子会社・・・・・・・・2社 セレサ不動産株式会社 セレササービス株式会社	
(2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	(2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項	
(1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	(1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	
(2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	(2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。	
3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項	3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項	
連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。	連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。	
4. のれんの償却方法および償却期間	4. のれんの償却方法および償却期間	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	
5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項	5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項	
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。	(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。	
(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 847,313百万円 定期性預金 804,000百万円 現金及び現金同等物 43,313百万円	(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 810,177百万円 定期性預金 772,300百万円 現金及び現金同等物 37,877百万円	
<b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>		
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。	(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。	
(2)子会社株式は移動平均法による原価法。	(2)子会社株式は移動平均法による原価法。	
(3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のない株式等は移動平均法による原価法。	(3)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のない株式等は移動平均法による原価法。	
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法	2. 棚卸資産の評価基準および評価方法	
棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。	棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。	
3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法	
(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。	
(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	
4. 引当金の計上基準	4. 引当金の計上基準	
(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	

項目	前 年 度	本 年 度
	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p>
	<p><b>5. 収益および費用の計上基準</b></p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p><b>5. 収益および費用の計上基準</b></p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p><b>6. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p><b>6. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

項目	前 年 度	本 年 度																																																						
	<p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>																																																						
<b>III 会計上の見積りに関する注記</b>	<p>当組合は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>	<p>当組合は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>																																																						
<b>IV 連結貸借対照表に関する注記</b>	<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額</b> 補助金、土地取用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億69百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当連結会計年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,624</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,541</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>94</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,269</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	1,624	-	機械装置	8	-	土地	2,541	-	その他有形固定資産	94	0	構築物	0	-	車両運搬具	6	0	器具備品	87	-	合計	4,269	0	<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額</b> 補助金、土地取用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億70百万円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,624</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,541</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>95</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,270</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	1,624	-	機械装置	8	-	土地	2,541	-	その他有形固定資産	95	1	構築物	0	-	車両運搬具	8	1	器具備品	87	-	合計	4,270	1
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建物	1,624	-																																																						
機械装置	8	-																																																						
土地	2,541	-																																																						
その他有形固定資産	94	0																																																						
構築物	0	-																																																						
車両運搬具	6	0																																																						
器具備品	87	-																																																						
合計	4,269	0																																																						
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																						
建物	1,624	-																																																						
機械装置	8	-																																																						
土地	2,541	-																																																						
その他有形固定資産	95	1																																																						
構築物	0	-																																																						
車両運搬具	8	1																																																						
器具備品	87	-																																																						
合計	4,270	1																																																						
<b>2. 担保に供している資産</b>	<p>その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。</p> <p>その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。</p> <p>雑資産には、差入保証金11億56百万円が含まれています。</p>	<p>その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。</p> <p>その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。</p> <p>雑資産には、差入保証金11億49百万円が含まれています。</p>																																																						
<b>3. 役員に対する金銭債権・債務の総額</b>	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権</th> <th>債務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,792</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	債権	債務	3,792	-	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権</th> <th>債務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,847</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	債権	債務	4,847	-																																														
債権	債務																																																							
3,792	-																																																							
債権	債務																																																							
4,847	-																																																							
<b>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b>	<p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は4億60百万円、危険債権額は4億96百万円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は9億57百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3億70百万円、危険債権額は4億9百万円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は7億80百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																						

項目	前 年 度	本 年 度
V 金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8億11百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7億18百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p>

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																																
	<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p>(単位：百万円)</p>	<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>843,426</td> <td>843,002</td> <td>▲ 423</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>99,561</td> <td>99,564</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,448</td> <td>3,451</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>96,112</td> <td>96,112</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>596,953</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（注）</td> <td>▲ 222</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>596,730</td> <td>597,912</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td><b>資 産 計</b></td> <td><b>1,539,718</b></td> <td><b>1,540,479</b></td> <td><b>760</b></td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,481,916</td> <td>1,481,002</td> <td>▲ 914</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>30,800</td> <td>30,713</td> <td>▲ 87</td> </tr> <tr> <td><b>負 債 計</b></td> <td><b>1,512,717</b></td> <td><b>1,511,715</b></td> <td><b>▲ 1,001</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	843,426	843,002	▲ 423	有価証券	99,561	99,564	2	満期保有目的の債券	3,448	3,451	2	その他有価証券	96,112	96,112	-	貸 出 金	596,953			貸倒引当金（注）	▲ 222			貸倒引当金控除後	596,730	597,912	1,181	<b>資 産 計</b>	<b>1,539,718</b>	<b>1,540,479</b>	<b>760</b>	貯 金	1,481,916	1,481,002	▲ 914	借 入 金	30,800	30,713	▲ 87	<b>負 債 計</b>	<b>1,512,717</b>	<b>1,511,715</b>	<b>▲ 1,001</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>805,860</td> <td>804,203</td> <td>▲ 1,657</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>101,911</td> <td>101,361</td> <td>▲ 549</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,421</td> <td>11,871</td> <td>▲ 549</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>89,490</td> <td>89,490</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>614,116</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（注）</td> <td>▲ 186</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>613,929</td> <td>609,534</td> <td>▲ 4,395</td> </tr> <tr> <td><b>資 産 計</b></td> <td><b>1,521,701</b></td> <td><b>1,515,098</b></td> <td><b>▲ 6,603</b></td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>1,478,451</td> <td>1,475,108</td> <td>▲ 3,342</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>18,400</td> <td>18,306</td> <td>▲ 93</td> </tr> <tr> <td><b>負 債 計</b></td> <td><b>1,496,851</b></td> <td><b>1,493,415</b></td> <td><b>▲ 3,435</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	805,860	804,203	▲ 1,657	有価証券	101,911	101,361	▲ 549	満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549	その他有価証券	89,490	89,490	-	貸 出 金	614,116			貸倒引当金（注）	▲ 186			貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395	<b>資 産 計</b>	<b>1,521,701</b>	<b>1,515,098</b>	<b>▲ 6,603</b>	貯 金	1,478,451	1,475,108	▲ 3,342	借 入 金	18,400	18,306	▲ 93	<b>負 債 計</b>	<b>1,496,851</b>	<b>1,493,415</b>	<b>▲ 3,435</b>
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																															
預 金	843,426	843,002	▲ 423																																																																																															
有価証券	99,561	99,564	2																																																																																															
満期保有目的の債券	3,448	3,451	2																																																																																															
その他有価証券	96,112	96,112	-																																																																																															
貸 出 金	596,953																																																																																																	
貸倒引当金（注）	▲ 222																																																																																																	
貸倒引当金控除後	596,730	597,912	1,181																																																																																															
<b>資 産 計</b>	<b>1,539,718</b>	<b>1,540,479</b>	<b>760</b>																																																																																															
貯 金	1,481,916	1,481,002	▲ 914																																																																																															
借 入 金	30,800	30,713	▲ 87																																																																																															
<b>負 債 計</b>	<b>1,512,717</b>	<b>1,511,715</b>	<b>▲ 1,001</b>																																																																																															
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																															
預 金	805,860	804,203	▲ 1,657																																																																																															
有価証券	101,911	101,361	▲ 549																																																																																															
満期保有目的の債券	12,421	11,871	▲ 549																																																																																															
その他有価証券	89,490	89,490	-																																																																																															
貸 出 金	614,116																																																																																																	
貸倒引当金（注）	▲ 186																																																																																																	
貸倒引当金控除後	613,929	609,534	▲ 4,395																																																																																															
<b>資 産 計</b>	<b>1,521,701</b>	<b>1,515,098</b>	<b>▲ 6,603</b>																																																																																															
貯 金	1,478,451	1,475,108	▲ 3,342																																																																																															
借 入 金	18,400	18,306	▲ 93																																																																																															
<b>負 債 計</b>	<b>1,496,851</b>	<b>1,493,415</b>	<b>▲ 3,435</b>																																																																																															
	<p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>有価証券のうち、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>有価証券のうち、主に上場株式、上場投資信託や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																																																

項目	前 年 度					本 年 度																																																																																																						
	<p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																																																						
	<p>(3)市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>					<p>(3)市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>外部出資</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>63,683</td></tr> </tbody> </table>							貸借対照表計上額						外部出資					63,683	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>外部出資</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>63,683</td></tr> </tbody> </table>							貸借対照表計上額						外部出資					63,683																																																																						
		貸借対照表計上額																																																																																																										
	外部出資					63,683																																																																																																						
		貸借対照表計上額																																																																																																										
	外部出資					63,683																																																																																																						
	<p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>					<p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td><td>843,426</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,432</td><td>9,668</td><td>6,694</td><td>9,637</td><td>8,310</td><td>65,012</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>3,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>2,422</td><td>9,668</td><td>6,694</td><td>9,637</td><td>8,310</td><td>61,512</td></tr> <tr> <td>貸出金(注1, 2)</td><td>36,298</td><td>30,208</td><td>29,619</td><td>27,914</td><td>26,585</td><td>446,154</td></tr> <tr> <td><b>合 計</b></td><td><b>882,157</b></td><td><b>39,877</b></td><td><b>36,314</b></td><td><b>37,552</b></td><td><b>34,895</b></td><td><b>511,167</b></td></tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	843,426	-	-	-	-	-	有価証券	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	65,012	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	2,422	9,668	6,694	9,637	8,310	61,512	貸出金(注1, 2)	36,298	30,208	29,619	27,914	26,585	446,154	<b>合 計</b>	<b>882,157</b>	<b>39,877</b>	<b>36,314</b>	<b>37,552</b>	<b>34,895</b>	<b>511,167</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td><td>805,860</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>78,642</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>4,068</td><td>5,694</td><td>7,078</td><td>7,930</td><td>3,110</td><td>66,142</td></tr> <tr> <td>貸出金(注1, 2)</td><td>32,641</td><td>30,335</td><td>29,863</td><td>27,602</td><td>26,659</td><td>466,848</td></tr> <tr> <td><b>合 計</b></td><td><b>842,571</b></td><td><b>36,029</b></td><td><b>36,941</b></td><td><b>35,532</b></td><td><b>29,769</b></td><td><b>545,491</b></td></tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	805,860	-	-	-	-	-	有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500	その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142	貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848	<b>合 計</b>	<b>842,571</b>	<b>36,029</b>	<b>36,941</b>	<b>35,532</b>	<b>29,769</b>	<b>545,491</b>
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																						
預 金	843,426	-	-	-	-	-																																																																																																						
有価証券	2,432	9,668	6,694	9,637	8,310	65,012																																																																																																						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,500																																																																																																						
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,422	9,668	6,694	9,637	8,310	61,512																																																																																																						
貸出金(注1, 2)	36,298	30,208	29,619	27,914	26,585	446,154																																																																																																						
<b>合 計</b>	<b>882,157</b>	<b>39,877</b>	<b>36,314</b>	<b>37,552</b>	<b>34,895</b>	<b>511,167</b>																																																																																																						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																						
預 金	805,860	-	-	-	-	-																																																																																																						
有価証券	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	78,642																																																																																																						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	12,500																																																																																																						
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,068	5,694	7,078	7,930	3,110	66,142																																																																																																						
貸出金(注1, 2)	32,641	30,335	29,863	27,602	26,659	466,848																																																																																																						
<b>合 計</b>	<b>842,571</b>	<b>36,029</b>	<b>36,941</b>	<b>35,532</b>	<b>29,769</b>	<b>545,491</b>																																																																																																						
	<p>(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億30百万円については「1年以内」に含めています。</p> <p>2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億71百万円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p>					<p>(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億30百万円については「1年以内」に含めています。</p> <p>2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1億65百万円は償還の予定が見込まれないため、含めています。</p>																																																																																																						
	<p>(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p>					<p>(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額</p>																																																																																																						
	(単位：百万円)					(単位：百万円)																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td><td>1,386,383</td><td>38,197</td><td>54,634</td><td>1,037</td><td>1,663</td><td>-</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>12,400</td><td>14,800</td><td>3,600</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td><b>合 計</b></td><td><b>1,398,784</b></td><td><b>52,997</b></td><td><b>58,234</b></td><td><b>1,037</b></td><td><b>1,663</b></td><td><b>-</b></td></tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,386,383	38,197	54,634	1,037	1,663	-	借入金	12,400	14,800	3,600	-	-	-	<b>合 計</b>	<b>1,398,784</b>	<b>52,997</b>	<b>58,234</b>	<b>1,037</b>	<b>1,663</b>	<b>-</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td><td>1,367,474</td><td>46,674</td><td>58,837</td><td>1,704</td><td>3,760</td><td>-</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>14,800</td><td>3,600</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td><b>合 計</b></td><td><b>1,382,275</b></td><td><b>50,274</b></td><td><b>58,837</b></td><td><b>1,704</b></td><td><b>3,760</b></td><td><b>-</b></td></tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,367,474	46,674	58,837	1,704	3,760	-	借入金	14,800	3,600	-	-	-	-	<b>合 計</b>	<b>1,382,275</b>	<b>50,274</b>	<b>58,837</b>	<b>1,704</b>	<b>3,760</b>	<b>-</b>																																										
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																						
貯 金	1,386,383	38,197	54,634	1,037	1,663	-																																																																																																						
借入金	12,400	14,800	3,600	-	-	-																																																																																																						
<b>合 計</b>	<b>1,398,784</b>	<b>52,997</b>	<b>58,234</b>	<b>1,037</b>	<b>1,663</b>	<b>-</b>																																																																																																						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																						
貯 金	1,367,474	46,674	58,837	1,704	3,760	-																																																																																																						
借入金	14,800	3,600	-	-	-	-																																																																																																						
<b>合 計</b>	<b>1,382,275</b>	<b>50,274</b>	<b>58,837</b>	<b>1,704</b>	<b>3,760</b>	<b>-</b>																																																																																																						
	<p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>					<p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>																																																																																																						
<p><b>VI 有価証券に関する注記</b></p>																																																																																																												
<p>(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項</p>																																																																																																												
<p>有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。</p>																																																																																																												
<p>①満期保有目的の債券</p>																																																																																																												
<p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。</p>																																																																																																												
(単位：百万円)																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 地 方 債</td><td>792 500</td><td>797 502</td><td>5 2</td></tr> <tr> <td></td><td><b>小 計</b></td><td><b>1,292</b></td><td><b>1,299</b></td><td><b>7</b></td></tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 地 方 債</td><td>1,556 600</td><td>1,552 599</td><td>▲ 3 ▲ 0</td></tr> <tr> <td></td><td><b>小 計</b></td><td><b>2,156</b></td><td><b>2,152</b></td><td><b>▲ 4</b></td></tr> <tr> <td></td><td><b>合 計</b></td><td><b>3,448</b></td><td><b>3,451</b></td><td><b>2</b></td></tr> </tbody> </table>											種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 地 方 債	792 500	797 502	5 2		<b>小 計</b>	<b>1,292</b>	<b>1,299</b>	<b>7</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 地 方 債	1,556 600	1,552 599	▲ 3 ▲ 0		<b>小 計</b>	<b>2,156</b>	<b>2,152</b>	<b>▲ 4</b>		<b>合 計</b>	<b>3,448</b>	<b>3,451</b>	<b>2</b>																																																																					
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 地 方 債	792 500	797 502	5 2																																																																																																								
	<b>小 計</b>	<b>1,292</b>	<b>1,299</b>	<b>7</b>																																																																																																								
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 地 方 債	1,556 600	1,552 599	▲ 3 ▲ 0																																																																																																								
	<b>小 計</b>	<b>2,156</b>	<b>2,152</b>	<b>▲ 4</b>																																																																																																								
	<b>合 計</b>	<b>3,448</b>	<b>3,451</b>	<b>2</b>																																																																																																								
<p>(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項</p>																																																																																																												
<p>有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。</p>																																																																																																												
<p>①満期保有目的の債券</p>																																																																																																												
<p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。</p>																																																																																																												
(単位：百万円)																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 地 方 債</td><td>- -</td><td>- -</td><td>-</td></tr> <tr> <td></td><td><b>小 計</b></td><td><b>-</b></td><td><b>-</b></td><td><b>-</b></td></tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 地 方 債</td><td>5,321 7,100</td><td>5,071 6,800</td><td>▲ 249 ▲ 299</td></tr> <tr> <td></td><td><b>小 計</b></td><td><b>12,421</b></td><td><b>11,871</b></td><td><b>▲ 549</b></td></tr> <tr> <td></td><td><b>合 計</b></td><td><b>12,421</b></td><td><b>11,871</b></td><td><b>▲ 549</b></td></tr> </tbody> </table>											種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 地 方 債	- -	- -	-		<b>小 計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 地 方 債	5,321 7,100	5,071 6,800	▲ 249 ▲ 299		<b>小 計</b>	<b>12,421</b>	<b>11,871</b>	<b>▲ 549</b>		<b>合 計</b>	<b>12,421</b>	<b>11,871</b>	<b>▲ 549</b>																																																																					
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 地 方 債	- -	- -	-																																																																																																								
	<b>小 計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>																																																																																																								
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 地 方 債	5,321 7,100	5,071 6,800	▲ 249 ▲ 299																																																																																																								
	<b>小 計</b>	<b>12,421</b>	<b>11,871</b>	<b>▲ 549</b>																																																																																																								
	<b>合 計</b>	<b>12,421</b>	<b>11,871</b>	<b>▲ 549</b>																																																																																																								

項目	前 年 度			本 年 度																																																														
	<p>②その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>			<p>②その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または 償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>754</td> <td>649</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,105</td> <td>1,082</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>5,639</td> <td>5,620</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>10,475</td> <td>10,438</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td><td><b>17,975</b></td><td><b>17,789</b></td><td><b>185</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額	株式債券	754	649	105	国債	1,105	1,082	23	地方債	5,639	5,620	19	社債	10,475	10,438	37	<b>小計</b>	<b>17,975</b>	<b>17,789</b>	<b>185</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価または 償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式債券</td> <td>631</td> <td>531</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>243</td> <td>202</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td><b>小計</b></td><td><b>874</b></td><td><b>734</b></td><td><b>139</b></td> </tr> </tbody> </table>			種類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額	株式債券	631	531	99	国債	-	-	-	地方債	-	-	-	社債	243	202	40	<b>小計</b>	<b>874</b>	<b>734</b>	<b>139</b>												
種類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額																																																															
株式債券	754	649	105																																																															
国債	1,105	1,082	23																																																															
地方債	5,639	5,620	19																																																															
社債	10,475	10,438	37																																																															
<b>小計</b>	<b>17,975</b>	<b>17,789</b>	<b>185</b>																																																															
種類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額																																																															
株式債券	631	531	99																																																															
国債	-	-	-																																																															
地方債	-	-	-																																																															
社債	243	202	40																																																															
<b>小計</b>	<b>874</b>	<b>734</b>	<b>139</b>																																																															
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式債券	224	252	▲ 27	株式債券	702	802	▲ 100																																																										
	国債	6,176	6,843	▲ 666	国債	5,572	6,846	▲ 1,274																																																										
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	19,817	20,059	▲ 241	地方債	23,804	24,817	▲ 1,013																																																										
	社債	49,255	51,486	▲ 2,230	社債	58,151	61,886	▲ 3,734																																																										
	受益証券	2,663	3,122	▲ 458	受益証券	385	420	▲ 34																																																										
	<b>小計</b>	<b>78,137</b>	<b>81,763</b>	<b>▲ 3,625</b>	<b>小計</b>	<b>88,615</b>	<b>94,773</b>	<b>▲ 6,157</b>																																																										
	<b>合計</b>	<b>96,112</b>	<b>99,552</b>	<b>▲ 3,439</b>	<b>合計</b>	<b>89,490</b>	<b>95,507</b>	<b>▲ 6,017</b>																																																										
	<p>②当年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>			<p>②当年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p>																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>3,184</td> <td>279</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>6,950</td> <td>41</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>6,050</td> <td>40</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>900</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>86</td> <td>-</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>10,220</b></td><td><b>320</b></td><td><b>66</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	売却額	売却益	売却損	株式	3,184	279	52	債券	6,950	41	-	国債	6,050	40	-	地方債	900	0	-	受益証券	86	-	14	<b>合計</b>	<b>10,220</b>	<b>320</b>	<b>66</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>1,836</td> <td>208</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>8,689</td> <td>28</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,087</td> <td>15</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,099</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>4,501</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,693</td> <td>42</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td><td><b>12,219</b></td><td><b>279</b></td><td><b>99</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	売却額	売却益	売却損	株式	1,836	208	87	債券	8,689	28	11	国債	1,087	15	-	地方債	3,099	5	5	社債	4,501	7	5	受益証券	1,693	42	-	<b>合計</b>	<b>12,219</b>	<b>279</b>	<b>99</b>
項目	売却額	売却益	売却損																																																															
株式	3,184	279	52																																																															
債券	6,950	41	-																																																															
国債	6,050	40	-																																																															
地方債	900	0	-																																																															
受益証券	86	-	14																																																															
<b>合計</b>	<b>10,220</b>	<b>320</b>	<b>66</b>																																																															
項目	売却額	売却益	売却損																																																															
株式	1,836	208	87																																																															
債券	8,689	28	11																																																															
国債	1,087	15	-																																																															
地方債	3,099	5	5																																																															
社債	4,501	7	5																																																															
受益証券	1,693	42	-																																																															
<b>合計</b>	<b>12,219</b>	<b>279</b>	<b>99</b>																																																															
	<p>③当年度中に保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>			<p>③当年度中に保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>																																																														
	<p>④当事業年度中に減損処理を行った有価証券</p> <p>売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。</p> <p>当事業年度における減損処理額は、97百万円(その他有価証券の社債97百万円)です。</p> <p>また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合</li> <li>(2)時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①時価が2期連続して帳簿価額を30%以上下落(直近1年間で時価が帳簿価額まで回復した場合を除く)</li> <li>②発行会社が債務超過</li> <li>③格付の著しい低下</li> <li>④発行会社が2期連続で赤字決算</li> </ul> </li> </ul>			<p>④当事業年度中に減損処理を行った有価証券</p> <p>売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。</p> <p>当事業年度における減損処理額は、97百万円(その他有価証券の社債97百万円)です。</p> <p>また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合</li> <li>(2)時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①時価が2期連続して帳簿価額を30%以上下落(直近1年間で時価が帳簿価額まで回復した場合を除く)</li> <li>②発行会社が債務超過</li> <li>③格付の著しい低下</li> <li>④発行会社が2期連続で赤字決算</li> </ul> </li> </ul>																																																														
<p><b>VII 退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。</p> <p>なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。</p>				<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。</p> <p>なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。</p>																																																														

項目	前 年 度	本 年 度	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
項目	金額	項目	金額
期首における積立額	3,522	期首における積立額	3,588
期末における積立額	3,583	期末における積立額	3,566
<b>2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</b>		<b>2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</b>	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
項目	金額	項目	金額
期首における退職給付債務	5,051	期首における退職給付債務	4,609
勤務費用	169	勤務費用	195
利息費用	33	利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	▲ 99	数理計算上の差異の発生額	▲ 986
退職給付の支払額	▲ 146	退職給付の支払額	▲ 169
過去勤務費用の発生額	▲ 396		
<b>期末における退職給付債務</b>	<b>4,611</b>	<b>期末における退職給付債務</b>	<b>3,679</b>
<b>3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</b>		<b>3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</b>	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
項目	金額	項目	金額
期首における年金資産	2,519	期首における年金資産	2,580
期待運用収益	27	期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	0	数理計算上の差異の発生額	2
確定給付型年金制度への拠出金	137	確定給付型年金制度への拠出金	135
退職給付の支払額	▲ 104	退職給付の支払額	▲ 111
<b>期末における年金資産</b>	<b>2,580</b>	<b>期末における年金資産</b>	<b>2,634</b>
<b>4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表</b>		<b>4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表</b>	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
項目	金額	項目	金額
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,625	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,294
②年金資産	▲ 2,580	②年金資産	▲ 2,634
③未積立退職給付債務（①+②）	45	③未積立退職給付債務（①+②）	▲ 339
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,985	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	1,384
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	2,030	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,044
⑤退職給付に係る負債	2,030	⑤退職給付に係る負債	1,044
⑥退職給付に係る資産	-	⑥退職給付に係る資産	-
<b>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</b>	<b>2,030</b>	<b>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</b>	<b>1,044</b>
<b>5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額</b>		<b>5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額</b>	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
項目	金額	項目	金額
勤務費用	169	勤務費用	195
利息費用	33	利息費用	30
期待運用収益	▲ 27	期待運用収益	▲ 27
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 92	数理計算上の差異の費用処理額	▲ 94
過去勤務費用の費用処理額	▲ 34	過去勤務費用の費用処理額	▲ 34
<b>退職給付費用</b>	<b>48</b>	その他（臨時の支払退職金等）	1
（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金2億38百万円は「退職共済掛金」で処理しています。		（注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金1億99百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	
<b>6. 年金資産の主な内訳</b>		<b>6. 年金資産の主な内訳</b>	
一般勘定	100%	一般勘定	100%
<b>7. 長期待運用収益率の設定方法に関する記載</b>		<b>7. 長期待運用収益率の設定方法に関する記載</b>	
年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	
<b>8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</b>		<b>8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</b>	
① 割引率 0.66%		① 割引率 1.70%	
② 長期待運用収益率 1.08%		② 長期待運用収益率 1.08%	
<b>9. 特例業務負担金</b>		<b>9. 特例業務負担金</b>	
福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済		福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済	

項目	前 年 度	本 年 度																																																							
	<p>組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金79百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は6億24百万円となっています。</p>	<p>組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金78百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は5億58百万円となっています。</p>																																																							
<b>VIII 税効果会計に関する注記</b>																																																									
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳																																																									
繰延税金資産	(単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>617</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>186</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>110</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>100</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>53</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>37</td></tr> <tr> <td>減損損失(土地)</td><td>32</td></tr> <tr> <td>減損損失(建物ほか)</td><td>12</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>958</td></tr> <tr> <td>その他の</td><td>114</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td><td><b>2,225</b></td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>▲ 93</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計(A)</b></td><td><b>2,132</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付に係る負債	617	特例業務負担金引当金	186	賞与引当金	110	未払賞与	100	未払事業税	53	役員退職慰労引当金	37	減損損失(土地)	32	減損損失(建物ほか)	12	その他有価証券評価差額金	958	その他の	114	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,225</b>	評価性引当額	▲ 93	<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,132</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>541</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>167</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>116</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>99</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>45</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>47</td></tr> <tr> <td>減損損失(土地)</td><td>33</td></tr> <tr> <td>減損損失(建物ほか)</td><td>11</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,719</td></tr> <tr> <td>その他の</td><td>118</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td><td><b>2,900</b></td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>▲ 83</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計(A)</b></td><td><b>2,816</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付に係る負債	541	特例業務負担金引当金	167	賞与引当金	116	未払賞与	99	未払事業税	45	役員退職慰労引当金	47	減損損失(土地)	33	減損損失(建物ほか)	11	その他有価証券評価差額金	1,719	その他の	118	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,900</b>	評価性引当額	▲ 83	<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,816</b>
項目	金額																																																								
退職給付に係る負債	617																																																								
特例業務負担金引当金	186																																																								
賞与引当金	110																																																								
未払賞与	100																																																								
未払事業税	53																																																								
役員退職慰労引当金	37																																																								
減損損失(土地)	32																																																								
減損損失(建物ほか)	12																																																								
その他有価証券評価差額金	958																																																								
その他の	114																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,225</b>																																																								
評価性引当額	▲ 93																																																								
<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,132</b>																																																								
項目	金額																																																								
退職給付に係る負債	541																																																								
特例業務負担金引当金	167																																																								
賞与引当金	116																																																								
未払賞与	99																																																								
未払事業税	45																																																								
役員退職慰労引当金	47																																																								
減損損失(土地)	33																																																								
減損損失(建物ほか)	11																																																								
その他有価証券評価差額金	1,719																																																								
その他の	118																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,900</b>																																																								
評価性引当額	▲ 83																																																								
<b>繰延税金資産合計(A)</b>	<b>2,816</b>																																																								
繰延税金負債	(単位：百万円)	繰延税金負債																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の</td><td>▲ 1</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計(B)</b></td><td><b>▲ 1</b></td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b></td><td><b>2,130</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	その他の	▲ 1	<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>	<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,130</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の</td><td>▲ 1</td></tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計(B)</b></td><td><b>▲ 1</b></td></tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b></td><td><b>2,814</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	その他の	▲ 1	<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>	<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,814</b>																																								
項目	金額																																																								
その他の	▲ 1																																																								
<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,130</b>																																																								
項目	金額																																																								
その他の	▲ 1																																																								
<b>繰延税金負債合計(B)</b>	<b>▲ 1</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額(A)+(B)</b>	<b>2,814</b>																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳																																																									
	(単位：%)	(単位：%)																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>税金負担率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.86</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.28</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 2.25</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.38</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.94</td></tr> <tr> <td>その他の</td><td>0.44</td></tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td><b>29.81</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.25	住民税均等割	0.38	評価性引当額の増減	0.94	その他の	0.44	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.81</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>税金負担率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.86</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.61</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 2.62</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.44</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>▲ 0.42</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>▲ 0.85</td></tr> <tr> <td>その他の</td><td>0.54</td></tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td><b>27.74</b></td></tr> </tbody> </table>	項目	税金負担率	法定実効税率 (調整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.62	住民税均等割	0.44	評価性引当額の増減	▲ 0.42	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.85	その他の	0.54	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>27.74</b>																						
項目	税金負担率																																																								
法定実効税率 (調整)	27.86																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.25																																																								
住民税均等割	0.38																																																								
評価性引当額の増減	0.94																																																								
その他の	0.44																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.81</b>																																																								
項目	税金負担率																																																								
法定実効税率 (調整)	27.86																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.62																																																								
住民税均等割	0.44																																																								
評価性引当額の増減	▲ 0.42																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲ 0.85																																																								
その他の	0.54																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>27.74</b>																																																								
3. 当事業年度における税率の変更による影響																																																									
<p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことにより、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は27.86%から28.57%に変更しています。</p> <p>その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した額）は65百万円増加し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は22百万円減少しています。</p>																																																									
<b>IX 収益認識に関する注記</b>																																																									
『II.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																									
『II.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																									

## ⑤連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
本年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
<b>( 資 本 剰 余 金 の 部 )</b>		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	114	114
2 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	114	114
<b>( 利 益 剰 余 金 の 部 )</b>		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	94,122	96,191
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	2,196	1,954
当 期 剰 余 金	2,196	1,954
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	127	126
配 当 金	127	126
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	96,191	98,019

## ⑥農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権は、単体によるものと変更ありません。(p.63参照)

## ⑦事業別の収益等

(単位：百万円)

	項 目	前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	12,120	12,783
	経 常 利 益	4,189	3,722
	資 産 の 額	1,601,585	1,584,615
共 濟 事 業	事 業 収 益	2,268	2,359
	経 常 利 益	344	449
	資 産 の 額	14,940	15,144
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	747	812
	経 常 利 益	▲ 528	▲ 502
	資 産 の 額	4,196	4,053
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	1,000	1,062
	経 常 利 益	▲ 249	▲ 177
	資 産 の 額	4,823	4,588
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	65	66
	経 常 利 益	▲ 773	▲ 777
	資 産 の 額	3,227	3,332
計	事 業 収 益	16,202	17,084
	経 常 利 益	2,982	2,714
	資 産 の 額	1,628,773	1,611,734

## 6 連結自己資本の充実の状況

### (1) 連結自己資本の状況

#### ①自己資本調達手段等

##### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

##### 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和7年3月末における自己資本比率は、11.98%となりました。

##### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億42百万円（前年度 24億72百万円）

#### ②自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	98,644	100,443
うち、出資金および資本準備金の額	2,587	2,557
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	96,191	98,019
うち、外部流出予定額	▲ 126	▲ 126
うち、処分未済持分	▲ 7	▲ 7
うち、子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
コア資本に算入される評価・換算差額等	662	1,463
うち、退職給付に係るもの額	662	1,463
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	14
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	99,334	101,921

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	198	196
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	196
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）	198	196
自己資本		
自己資本の額（(イ)-(ロ)）（ハ）	99,135	101,724
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	723,807	829,410
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・アセッターに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポート・アセッター	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,233	19,146
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	751,040	848,557
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)/(二））	13.19%	11.98%

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

信用リスク・アセット	前 年 度		
	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	3,886	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	10,292	-	-
外 国 の 中 央 政 府 お よ び 中 央 銀 行 向 け	-	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	35,337	-	-
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	-	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	4,800	480	19
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	23,879	2,387	95
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	898,478	179,695	7,187
法 人 等 向 け	44,844	33,739	1,349
中 小 企 業 等 向 け お よ び 個 人 向 け	121,616	41,663	1,666
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ン	133,676	44,257	1,770
不 動 产 取 得 等 事 業 向 け	1,865	1,842	73
3 月 以 上 延 滞 等	0	0	0
取 立 未 済 手 形	241	48	1
信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	48,590	4,814	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-
出 資 等	2,184	2,184	87
(うち出資等のエクスポート)	2,184	2,184	87
(うち重要な出資のエクスポート)	-	-	-
上 記 以 外	298,499	412,563	16,502
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	16,418	41,046	1,641
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	62,400	156,000	6,240
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	1,376	3,440	137
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポート)	218,304	212,075	8,483
証 券 化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャー	3,122	129	5
(うちルックスルーワイズ)	3,122	129	5
(うちマンデート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式 250 %)	-	-	-
(うち蓋然性方式 400 %)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートージャー計	1,631,316	723,807	28,952
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関連エクスポートージャー	-	-	-
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>1,631,316</b>	<b>723,807</b>	<b>28,952</b>
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額の 合計額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	
	27,233	1,089	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	
	751,040	30,041	

- (注) 1. 「エクスポートージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。  
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。  
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 5. 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 6. 当組合では、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

**<オペレーションナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>**

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15 \%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額  
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	本 年 度		
	エクspoージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	4,317	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,181	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	6,800	680	27
我が国の政府関係機関向け	17,256	1,725	69
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	858,132	173,728	6,949
(うち第一種金融商品取引業者 および保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	15,546	6,860	274
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	28,654	20,902	836
(うちトランザクター向け)	134	60	2
不動産関連向け	477,299	387,026	15,481
(うち自己居住用不動産等向け)	131,585	37,441	1,497
(うち賃貸用不動産向け)	292,379	273,721	10,948
(うち事業用不動産関連向け)	52,079	75,131	3,005
(うちその他不動産関連向け)	1,021	498	19
(うちA D C向け)	233	232	9
劣後債券及びその他資本性証券等	4,643	4,643	185
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	349	523	20
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	420	290	11
取立未済手形	110	22	0
信用保証協会等による保証付	48,643	4,819	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-
株式等	2,617	2,617	104
上記以外	102,189	225,137	9,005
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	17,421	43,553	1,742
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	62,400	156,000	6,240
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,141	2,853	114
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー)	3,005	4,508	180
(うち上記以外のエクspoージャー)	18,221	18,221	728

証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち短期S T C要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式	420	432	17
(うちルックスルーワ方式)	420	432	17
(うちマンデート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート計	1,618,138	829,410	33,176
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関連エクスポート	-	-	-
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>1,618,138</b>	<b>829,410</b>	<b>33,176</b>
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	-	-	-
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	19,146	765	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	848,557	33,942	

### ③オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	本年度
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,146
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	765
B I	12,764
B I C	1,531

- (注) 1. 「エクスポート」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 3. オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社については組合内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社にあたる組合の信用リスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.10～11）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

### および延滞エクスポートの期末残高

(単位: 百万円)

区分	前年			本年		
	信用リスクに関する エクspoージャーの残高		3月以上延滞 エクspoージャー	信用リスクに関する エクspoージャーの残高		延滞 エクspoージャー
国 内	1,628,193	597,258	99,114	0	1,617,718	616,488
国 外	-	-	-	-	-	-
<b>地 域 別 残 高 計</b>	<b>1,628,193</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>	<b>0</b>	<b>1,617,718</b>	<b>616,488</b>
法 人	農 業	521	521	-	506	505
	林 業	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-
	製 造 業	5,327	61	4,854	-	57
	鉱 業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	43,918	34,574	9,306	-	43,376
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	7,952	24	7,925	-	7,972
	運輸・通信業	6,875	5,470	800	-	4,237
	金融・保険業	993,382	52,037	34,533	-	957,108
	卸 売・小 売・ 飲食・サービス業	5,085	1,884	2,809	-	6,190
個 人	日本国政府・ 地方公共団体	45,629	8,545	37,083	-	50,733
	上 記 以 外	2,399	598	1,800	0	1,771
個 人	493,541	493,541	-	-	516,680	516,678
そ の 他	23,559	-	-	-	23,679	-
<b>業種別残高計</b>	<b>1,628,193</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>	<b>0</b>	<b>1,617,718</b>	<b>616,488</b>
1 年 以 下	851,873	6,080	2,356		812,977	2,935
1 年超 3 年以下	22,599	6,522	16,077		18,845	6,409
3 年超 5 年以下	26,068	11,015	15,053		21,561	10,864
5 年超 7 年以下	18,007	11,988	6,019		25,190	18,872
7 年超10年以下	62,123	36,958	25,165		90,569	53,083
10 年 超	558,300	523,857	34,443		556,870	521,430
期限の定めのないもの	89,220	835	-		91,703	2,893
<b>残存期間別残高計</b>	<b>1,628,193</b>	<b>597,258</b>	<b>99,114</b>		<b>1,617,718</b>	<b>616,488</b>

注 1. 信用リスクに関するエクスポートヤーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートヤーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3. 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

### ③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位: 百万円)

	前 年 度				本 年 度			
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額	期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額	期末残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	58	27	-	58	27	27	14	-
個別貸倒引当金	217	195	-	217	195	195	172	-

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	前 年 度						本 年 度					
	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却		
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額	期末残高		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額	期末残高			
国 内	217	195	-	217	195		195	172	-	195	172	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>217</b>	<b>195</b>		<b>195</b>	<b>172</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	
法	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	卸 売・小 売・飲食・サービス業	12	10	-	12	10	-	10	7	-	10	7
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	204	184	-	204	184	-	184	164	-	184	164	-
業 種 別 計	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>217</b>	<b>195</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	-	<b>195</b>	<b>172</b>	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[本年度]

(単位：百万円)

項 目	リス ク・ ウエイ ト (%)	C C F・信 用 リス ク 削 減 効 果 適 用 前		C C F・信 用 リス ク 削 減 効 果 適 用 後			リス ク・ ウエイ トの 加 重 平 均 値 (%)
		オ ン・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	オ フ・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	オ ン・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	オ フ・ バ ラ ン ス 資 産 項 目	信 用 リス ク・ ア セ ッ ト の 額	
		A	B	C	D	E	
現 金	0	4,317	-	4,317	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	12,181	-	12,181	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	38,552	-	38,552	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	6,800	-	6,800	-	680	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	17,256	-	17,256	-	1,725	10
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	858,132	-	858,132	-	173,728	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	15,546	-	15,546	-	6,860	44
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	26,602	20,516	23,031	2,051	20,902	83
(うちトランザクター向け)	45	-	1,345	-	134	60	45

不動産関連向け	20～150	477,299	-	461,747	-	387,026	84
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	131,585	-	125,384	-	37,441	30
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	292,379	-	284,960	-	273,721	96
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	52,079	-	50,270	-	75,131	149
(うちその他不動産関連向け)	60	1,021	-	898	-	498	55
(うち A D C 向け)	100～150	233	-	232	-	232	100
劣後債券及びその他資本性証券等	150	4,643	-	4,643	-	4,643	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	310	381	310	38	523	150
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	420	-	419	-	290	69
取立未済手形	20	110	-	110	-	22	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,643	-	48,193	-	4,819	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	1	-	1	-	-	-
株式等	250～400	2,617	-	2,617	-	2,617	100
上記以外	100～1250	102,189	-	102,189	-	225,137	220
(うち重要な出資のエクスポートージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	250～400	17,421	-	17,421	-	43,553	250
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	250	62,400	-	62,400	-	156,000	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	250	1,141	-	1,141	-	2,853	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートージャー)	150	3,005	-	3,005	-	4,508	150
(うち右記以外のエクスポートージャー)	100	18,221	-	18,221	-	18,221	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	-	420	-	420	-	432	103
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	-	-	-	-	-	<b>829,410</b>	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポートの額  
[本年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポートの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,181	-	-	-	-	-	-	12,181					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	38,552	-	-	-	-	-	-	38,552					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機関向け	-	6,800	-	-	-	-	-	6,800					
我が国の政府関係機関向け	-	17,256	-	-	-	-	-	17,256					
地方公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	837,114	21,018	-	-	-	-	-	-	858,132				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	4,298	9,741	1,503	-	-	2	-	-	0	15,546			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	4,643	-	-	-	-	-	-	4,643				
株式等	-	-	2,617	-	-	-	-	-	2,617				
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	134	4,542	16,286	4,120	25,083								
(うちトランザクター向け)	134	-	-	-	134								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	16,275	-	-	23,913	-	-	-	-	-	15,953	69,241	125,384	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	137,639	-	-	65,806	81,341	172	284,960	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	50,087	183	50,270					
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	796	102	898										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	232	-	-	232									

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	348	0	349
自己居住用不動産等向け エクスポートナーに係る延滞	-	258	-	160	419
	0%	10%	20%	100%	その他
現金	4,317	-	-	-	4,317
取立未済手形	-	-	110	-	110
信用保証協会等による保証付	-	48,189	-	-	48,193
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	-	-	-	1

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

#### ⑦信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

	前年度			
	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	68,898	68,898
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	76,827	76,827
	リスク・ウェイト 20%	3,507	988,002	991,509
	リスク・ウェイト 35%	-	119,431	119,431
	リスク・ウェイト 50%	14,385	-	14,385
	リスク・ウェイト 75%	-	35,023	35,023
	リスク・ウェイト 100%	1,503	240,418	241,922
	リスク・ウェイト 150%	-	0	0
	リスク・ウェイト 250%	-	80,194	80,194
	その他の	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
計		19,396	1,608,797	1,628,193

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートナーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポートナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートナーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

## ⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	本 年 度			
	C C F・信用リスク削減効果適用前 エクスボージャー		C C Fの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額（C C F・信用 リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,118,839	-	-	1,103,445
40%～70%	149,970	1,345	10%	148,342
75%	20,700	15,818	10%	21,999
80%	-	-	11%	-
85%	535	-	-	533
90%～100%	16,567	3,292	10%	16,779
105%～130%	66,369	-	-	65,806
150%	137,635	381	10%	136,422
250%	2,617	-	-	2,617
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	201	59	10%	6
合 計	1,513,438	20,897	10%	1,495,953

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「C C Fの加重平均値」の追加等を行っております。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針および手続と同様に行ってています。組合の信用リスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.84～85）をご参照ください。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		
	適格金融資産担保	保	証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	0	-	-
中小企業等および個人向け		141	76,831
抵当権付住宅ローン	-		12,323
不動産取得等事業向け	-		-
3月以上延滞等	-		-
証券化	-		-
中央清算機関連	-		-
上記以外	20		127
合 計	162		89,282

(注) 1. 「エクスボージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区分	本年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	191	3,366
自己居住用不動産等向け	46	85,440
賃貸用不動産向け	31	141
事業用不動産関連向け	179	3
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	0
自己居住用不動産等向け エクスポートジャヤーに係る延滞	—	160
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	102
<b>合計</b>	<b>449</b>	<b>89,214</b>

- (注) 1. 「エクスポートジャヤー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。  
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポートジャヤーのことをいいます。  
 　①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 　②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 　③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。  
 3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①リスク管理の方針および手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

### ②B I の算出方法

B I (事業規模指標) の額は、ILDC (金利要素)、SC (役務要素) およびFC (金融商品要素) を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ③ILMの算出方法

ILM (内部損失乗数) は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

### ⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の 有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ①出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。組合の出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容 (p.88) をご参照ください。

### ②出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位:百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	979	979	1,333	1,333
非 上 場	63,683	63,683	63,683	63,683
合 計	64,662	64,662	65,016	65,016

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等または株式等エクspoージャーの売却および償却に伴う損益 (単位:百万円)

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
279	52	-	208	87	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
105	27	99	100

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	3,122	420
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、組合の金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。組合の金利リスクの算定方法等の具体的な内容は、単体の開示内容 (p.89~90) をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△NII		△EVE	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方パラレルシフト	611	679	11,720	10,778
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化			9,899	8,642
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			1,067	808
6	短期金利低下			0	0
7	最大値	611	679	11,720	10,778
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	99,135		101,724	

## ■Ⅷ 代表者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した内部監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 業務の実施部署から独立した総合リスク管理室がコンプライアンス（法令遵守）、組合内に内在する様々なリスクを管理・検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ④ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和7年6月25日  
セレサ川崎農業協同組合  
代表理事組合長

梶 稔、

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剩余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書、連結注記表、連結剩余金計算書を指しています。

## **J Aセレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます**

J Aセレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当組合について、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当組合の最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J Aセレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J Aセレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044 – 877 – 2186

e メール : [support@jaceresa.or.jp](mailto:support@jaceresa.or.jp)

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土・日・祝日を除く)



心つないで Smile For You...

**JAセレサ川崎**

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-13-38

TEL.044-877-2111 (代表)